

総務委員会

平成 31 年 1 月 10 日（木）
午前 9 時 00 分～午後 4 時 14 分
議会第 1 会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】

【執行部出席者】畑瀬副市長

- ・総務部 池田総務部長、三島総務副部長兼総務法制課長
- ・地域振興部 古賀地域振興部長、百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

【案件】

- ・所管事務調査等について

○山下伸二委員長

おはようございます。ただいまから総務委員会を開催いたします。

まず、テレビカメラの撮影のお申し入れがあっておりますけれども、許可をしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、許可をいたします。

それでは、本日は畑瀬副市長への質問というふうになっておりますけれども、まず、質問に入る前に、委員の皆様、そして、畑瀬副市長にお願いいたします。質問並びに答弁につきましては、ポイントを絞って簡潔にお願いしたいというふうに思っております。それから、委員の皆様には、この委員会で何度か申し上げておりますけれども、当委員会は事実関係を明らかにしていくことが目的でございますので、そのことを踏まえた質問をお願いしたいというふうに思います。

それでは、前回の委員会でお諮りしておりましたけれども、混乱を避けるために、順番を固定させていただいて、まず千綿委員のほうから質問を——その前に、はいどうぞ。

○千綿委員

きのう西日本新聞に掲載されていましたが、事実があるんですね。結局、これはうちの所管事務調査に真っすぐかかわることなので、まず、畑瀬副市長の前に、それをちょっと聞きたいと思うんですよ。というのは、結局、一丁目一番地なんですよ、体育館の改修が、もう今度使えなくなっているという事情はマスコミから私たちは知っただけで、実際説明は一切受けていないんですよ。ということは、まず畑瀬副市長の前に、それをやっぱりやらないと、私はまずいと思うんですけどね。それが結局、これの一番発端じゃないですか。

○山下伸二委員長

実は、富士小学校跡地の全体整備につきましては、予算並びに契約案件が既に議会のほうで議決をされております。総務委員会でも審査をさせていただきました。そのことを踏まえて、今執行部として事業を進められているわけですが、きのうの新聞報道があった件につきましては、おとといの夕方、実は正副議長と正副委員長に対して執行部のほうから情報をいただきまして、昨日、正副委員長で執行部のほうから説明を受けております。

これは契約の議決を踏まえての事業の進展ですけれども、今回の所管事務調査に大きくかかわるだろうということで、委員会としてどういうふうに対応すべきかということで、正副委員長で話をさせていただいたんですけれども、本日の所管事務調査につきましては、予定どおり、まず 9 時から畑瀬副市長に対するこれまでの委員会の質疑を踏まえて質疑を行った上で、後ほど皆様にお諮りする予定でしたけれども、今後の富士小学校跡地の整備に関する方針につきまして、委員研究会をこの委員会終了後に開かせていただくことを正副委員長として考えておりました。そうしませんと、先に委員研究会を開きますと、総務委員会は 9 時からというふうにしていましたので、まず開かせていただきたいということですが、今千綿委員のほうからその件について、現在の状況についてまずは確認をしたいという申し出がっておりますけれども、この点については皆さんいかがでしょうか。

○江頭委員

私もそういう理由であれば、やはり昨日の西日本新聞の使用期間の問題というのは非常に重要な部分というより、この所管事務調査においては、本当に今千綿委員が言うように、きょう畑瀬副市長、せっかくおいでになっていきますけど、聞き取りの前にこの部分はちゃんとした説明を受けて、それなりに質疑をさせていただくことが、私もそのほうが筋かなと思うんですけれどもね。

○山下伸二委員長

いかがですか。正副委員長で話を昨日させていただいた時点では、当然このことにも話が及ぶでしょうから、副市長のほうには、この件についてお答えいただける分はお答えいただいて、その後の事業については、別に終わった後に研究会というふうを考えていたけれども、事前に一旦ここで総務委員会を中断させていただきまして、研究会に切りかえて、その分の説明を受けた後に、また総務委員会を……

(発言する者あり)

ちょっと、今、話をしていますけれども……

○千綿委員

違う違う、委員会を移らなくていいじゃない。所管事務調査に関係あるわけだから。所管事務調査にここは関係あるわけじゃないですか。もちろん予算がついてやっているとい

うのはわかる。ただ、体育館が使えないということは所管事務調査そのものじゃないですか。別に開いたままでいいと思います。

○山下伸二委員長

わかりました。そしたら、畑瀬副市長には出席いただいていますけれども、一旦所管する部署に来ていただいて、それで、その説明をまず受けるということによろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、きょう午後になるというふうに執行部のほうには言っていましたので、すぐ準備ができるかどうかわかりませんので、一旦休憩をさせていただきますので、9時15分に再開させていただきますので、お願いいたします。それでは副市長、済みませんけれどもそういうことでお願いいたします。

◎午前9時05分～午前9時15分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

申し出がありましたとおり、富士小学校跡地の改修工事につきましては、本日、委員会終了後に委員研究会の案件として取り扱うようにしてございまして、資料を作成していただいております。しかしながら、お申し出がありましたので、これは所管事務調査の一環として調査項目に加えて畑瀬副市長への聞き取りの前に、この件について執行部より説明を受け、皆さんからの御質疑を受けたいと思います。

したがいまして、資料が総務委員研究会というふうになっていますけれども、後ほど所管事務調査の資料として差しかえをさせていただきますので、その点は御了承していただきまして、資料のほうを確認いただきたいと思います。

それでは、富士小学校跡地改修工事について執行部からの説明を求めます。

○池田総務部長

それでは、お配りしております資料に沿って説明をさせていただきます。

富士小学校跡地の改修工事についてということで、改修工事、今はもう工期に入っておりますけれども、本格的な工事にいついつ入るということと、それに伴いまして、貸し出しをしております体育館がどうなのかということについて説明をさせていただきます。

概要のほうに書いておりますが、この工事、9月議会で補正予算を計上して議決していただいております。その後、改修工事の契約につきましては、11月議会において第122号議案として議決されまして、その後、施工業者の富士建設と工事工程を打ち合わせた結果、2月の頭から本格的な現地の工事に入る予定というふうになりました。このことに伴いまして、4月から貸し出しを行ってございました体育館、この分が1月末日をもって貸し出しを終了するということになります。

このことは、工事がこういうふうになりますということと、貸し出しがこういうふうになり1月末日で終了しますよということにつきましては、1月15日、富士自治会長会で説明する

予定としております。それから、過去の利用者、バルナーズを含めて過去に体育館の貸し出しを利用されていた方につきましては、通知文書を発送して——これはもう発送しております。発送して通知をさせていただいております。

真ん中のほうにスケジュールを書いております。体育館の貸し出しが1月末日までということ、それから、2段飛びまして、工事の契約期間が10月末日までということ、それから、工事实施が、これは設備と外構まで含めますけれども、11月いっぱいまでということ、それから、一番下のほうにサテライトオフィス及び簡易宿泊施設等の供用開始が平成32年4月からということでスケジュールを書かせていただいております。

その下のほうに施設が使えない理由というふうに書いております。これは、本格的な工事に入りますと、既存施設の全ての電気が使えなくなります。そのため、体育館についても照明器具とか火災報知器が機能しないということで、消防法上施設の利用ができなくなるということでの貸し出しの終了という理由でございます。

それから、佐賀バルナーズに施設利用貸し出しをしておりましたけれども、バルナーズの練習なんですけれども、今後どうするのかということにつきましては、秘書課を窓口として、佐賀市が管理をするほかの体育館が利用できるように情報提供、紹介を行っていきたくて思っております。ただ、ちょっとバルナーズのほうとお話をしたところ、2月7日の練習までで今シーズンが終わるということでございます。バスケットボールのシーズンはどうもそういうふうになっている模様で、2月のその後から3月、4月はオフシーズンということで、次の本格始動が5月からということになる模様でございます。なので、その以降につきましても、秘書課を窓口として市内の体育館等の施設の状況提供、これに努めていきたくて思っております。

説明は以上でございます。

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの質問をお受けいたします。

○川原田委員

まず、この改修工事の予定は、当初から、相当前から決まっていたのかどうかお尋ねしたいと思います。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

改修工事の予定につきましては、11月議会のほうで、建築工事の分でございますけど、議会の議決をいただいて本契約になっております。その後、調整をいたしまして、12月下旬、27日ですね、業者のほうから、こういう工程でいきたいというお話がっております。

地元のほうにもその旨を伝えないといけないということで、古湯の自治会長、それと、周辺住民の方にビラ等で工事の周知を図っていく形で考えております。

それと、今建築工事だけがスケジュールがある程度こういう形でいきたいということで業者のほうから提示を受けておりますけど、18日に電気設備、機械設備等々の入札を予定

しておりますので、今の電気設備の関係ですね、電気がつながっていない、火報がどうだという話については、電気設備の業者が決まった時点で建築業者とうちと電気設備を請け負う業者と話をし、その辺の工事のスケジュールが決まっていくかと思えます。以上でございます。

○川原田委員

昨日の西日本新聞の記事を見たんですけれども、体育館の改修工事が始まったら、もう体育館は使えないということはわかっていたんですか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

済みません、今、御説明したのは、本体の校舎のほうの工事のことでございまして、体育館については、今回の設計というか、工事の中には今のところ入っておりません。

○川原田委員

いや、体育館を使えなくなるわけですよ、きのうの記事からいきますと。ということになりますと、わずか何カ月間の練習のためにこんなお金を投じる。全くナンセンスもいところじゃないのかなと私は思いますけれども、その辺について答弁できますか。

○池田総務部長

この件につきましては、所管事務調査の中でも、年度末からこの工事に入りますと。ただ、工事に入ったから、今もう既に契約書上の工期に入っているんですけれども、工期に入ったからといって、すぐさま使えなくなるということではなくて、なるべく工期内でも使えるところまでは使っていただくという説明をしていたと思えます。

それが2月の初旬から、下のその他の施設が使えない理由にも書いてありますが、どうも校舎の工事をする上におきましても、電源を全部落とさなければいけないということらしいです。そのために、体育館の照明器具とか火災報知機も機能しないということになって、そうすると、消防法上、施設の利用自体ができないという結果になりまして、ちょっとこれで体育館の利用ができないというふうに判断したところでございます。

○山下伸二委員長

いや、ですから、事前にそうなることは把握をされていたんですかという質問だと思うんですけれども。調整をした結果、今こうなっているんじゃなくて、昨年ずっと改修してきましたよね。その時点で、もう本体の工事が始まれば校舎はもちろん体育館も使えなくなることを把握されていたんですかという質問です。

○池田総務部長

こういった結果で使えなくなるというのは今回でわかったんですけれども、工事が入って工事の内容に支障が出る場合には使えなくなりますというのは、バルナーズのほうにもお知らせをしておりました。

○川原田委員

いや、バルナーズのどうこうじゃないんですよ。これだけのお金を投じてやっけて、

使えなくなりましたからと、そんなばかな話あるんですかって。見通しをそういうところまであなたたちは具体的に検討していたのかというのが私の質問の趣旨なんですけれども。予想外だったということですか。

○池田総務部長

いいえ、年度末から工事に入りますので、基本的には工事に入って——予想と言われると、年度いっぱい、4月からは使えないだろうというふうな予想を立てて、バルーナーズのほうとの話し合いとか、そういったところはしてきたところでございます。

○川原田委員

いやね、ずっと我々は今、所管事務調査をここまでやってきて、何か、こんなばかな話がぼんと出てきていいのかなというふうに思うわけですよ。そしてまた、ほかの委員たちも質問されると思いますから、くどくど言いませんけれども、こんなの絶対市民は納得いきませんよ。あなた、そう思いませんか。こんなので莫大なお金を投じておいて、はい、もうできませんなんて、そんな、そういう見通しもなかったのかということをおっしゃいますよ。どうですか、部長。

○池田総務部長

この工事、所管事務調査の中でも申し上げました。確かに体育館だけ先行して工事をした理由というのは、これは、まさしくバルーナーズが立ち上がって練習会場を確保する必要があるということでの工事でございます。ただ、これがなくても、今回の富士小学校跡地改修工事の中では体育館の改修も予定されておりましたので、それが1年間早まったということ。当初からこの工事をするということはわかっておりましたので、その工事に支障が出ないところまでの使用ということでバルーナーズへのお話、それから、この所管事務調査、それから、決算審査の中でのお話もその旨で申し上げてきたというふうに思っております。

○川原田委員

ほかの委員もかなり質問があると思いますけど、こんなね、やっぱり根本原因は一部の人が進めているからこういう結果になるんじゃないかと。役所全体で共有をしていないからこういう結果になるんじゃないかというふうに私、思うわけですね。

そして、もう1つだけ聞かせてください。

ずっとこの総務委員会をやる中で、バルーナーズの練習会場がないからという理由で、慌てて富士小学校体育館を改修したんですよね。私はそういうふうには受けとっていますけれども。それで、今慌てて——練習会場がどこにもないから富士小学校をやらせてくれということでやったわけでしょう。それで、今から練習会場を探してどこかにありそうなんですか。改修も何もしないで練習会場があると思っているんですか。それだけちょっとお答えください。

○池田総務部長

ずっと同じ時間を、例えば1週間なり1カ月なり帯で同じ体育館というのは、これはまずもって不可能でございます。なので、きょうはAという体育館、それから、この日は、次はこの体育館という形で、あき状況のある体育館を情報提供していくという形でお話しております。

○川原田委員

ほかの委員に譲りますけれども、そんなら最初からそうすればいいじゃないですか。わざわざ莫大な金を使ってやることもなかったわけでしょう。そういうところが市民の不信感をあおっているわけじゃないですか。最初からそういうふうな形で、きょうはここ、きょうはここってやればよかったわけでしょう。そんな答弁じゃ、絶対私たち納得いきませんよ。もうこれは答弁できないでしょうから、いいですよ。

○江頭委員

この富士小学校跡地の本体工事が始まったらもう使えないということは、バルナーズのほうにいつの時点で——まずバルナーズ側も把握をされていたのかですね。そもそも本体工事が始まったら使えないということは、執行部側はもう認識されていたんでしょう。だから、それをバルナーズにどういう形で、いつどの時点で使えたのかですね。まずそこからお願いします。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

本体工事に入ると使えないということは承知しておりましたので、ちょっと私の記憶が曖昧なんですけれども、昨年9月、10月にバルナーズの担当者のほうへ電話で連絡して、一応工事の予定が今年度から始まる可能性が——大体今年度いっぱい使えるでしょうけど、ちょっとそういう使えなくなる可能性もありますので、ほかの体育館の申し込みとか、秋ごろからどこの体育館も調整会議とかが始まるというふうな話も聞いておりましたので、そういうお話を秋口にさせていただきました。

○江頭委員

担当の財産活用課としては、もう本体工事に入ったら使えないということは、もう最初からわかっていたんですね。それで、先ほどバルナーズには昨年9月、10月ごろ電話でと今おっしゃいましたよね。でも、本体工事が始まればもう使えないことは、もう最初からあなたたちはわかっていたわけですね。その点だけは、確実にそれを言ってください。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

火災報知器の仕組みとして、校舎のほうにもととの火災報知機の集約盤がありまして、その盤が生きておりましたので、そこを使わせていただきました。ですので、校舎の工事に入るということになると、その電源を落とすか落とさないかという判断が必要になってきます。どうしても工事の工程、はつりとかいろいろするとき電線に当たったら感電とかいう話もありましたので、工事に入るときは遮断をするというのはわかっていたん

ですけれども、どこの位置でそういう工事が入ってくるのかというの見通しはそのとき全く立てておりませんでしたので、先ほど部長が言いましたとおり、使えるところまでという範囲を契約した後に協議をさせていただいて、そこがいつまでになるかというのは、ちょっとまだ全く見通しは立てていなかったというのが実情でございます。

○江頭委員

ということは、伝えたのは9月に電話でバルナーズに伝えて、バルナーズはそれを承諾しているということですね。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

一応そのお話を私がさせていただきまして、わかりましたと、そういう動きも、よその体育館を借りるといふような感じのことも考えていきますということでしたら承りいただいたと思っています。

○江頭委員

バルナーズを佐賀市の本拠地とする、ホームタウンとする8月の時点ではこの話が出ていないわけですね、一切。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

ホームタウンの話の分では私がちょっと存じ上げていませんでしたので、そういう話は私のほうからはしていなかった……

○江頭委員

ホームタウンの部分は秘書課かな。秘書課の担当としては、もう本体工事に——秘書課も本体工事に入れば体育館は使用できないということはもう認識されていたんですか。

○山崎秘書課長

正直なところ、本体工事に入って使えるか使えないかということは、その時点ではホームタウンを申請するときはちょっと認識しておりませんでした。

○千綿委員

済みません、そもそも論で聞きますが、火災報知機はつかないの消防法上だめだということなんですが、当然先ほど言われた校舎本体のところに分電盤があったと。それを最初から分けておけば、電気は通じるわけでしょう。要するに、2系統からとっておいて、火災報知機が使えるようにしてやってなるべく長く、本体工事と関係ないところは使えるようにしてやるというのが本来の姿じゃないんですか。そのために2つに電気系統を分けてやっておけば、こういう事態にはならなかったと思うんですが、技術的にどうなんですか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

その2系統に分けた場合、私が受けたのが必要最低限の費用でということと言われて、もともとあったものが、使えるものが電気を入れたときに使えたので、それが使えるなどというのはわかりました。2系統に分けた場合、体育館は体育館だけにした場合、消防との

の協議の中で最終的に合宿施設、一体型の施設になったときに火災報知器の仕組みをシステムというか、それを導入して届けをしないといけないというのがわかっておりましてので、個別の機械を入れたら手戻りになってしまって、それが要らなくなるというのが1つありました。ですので、もともとあった火災報知器の仕組みを使えるところまで使ってということで考えて、現状のような感じでさせていただきました。

○千綿委員

先ほど契約の中で、12月末にわかって、地元にはそういうチラシを配ろうという、僕はそもそもこの発端は議会への報告がなかったことだと思うんですよ。何で議会の議長とか正副委員長に報告されなかったんですか。この件、例えば、使えなくなりますという件。これは一番大事なことですよね。今所管事務調査でやっていますよね。それで、マスコミが書いてからの報告で正副議長に報告じゃないんですかね。正副議長に報告されたのはいつですか。もしくは正副委員長。

○池田総務部長

議長、副議長には2日前、おととい……

○千綿委員

新聞に出る前。

○池田総務部長

前です、はい。

○千綿委員

出る前。

○山下伸二委員長

前です。前の日です。前日です。

○千綿委員

基本的に、やっぱり具体的にこういったことは僕たちが、例えば正副議長、正副委員長を含めて、議会にも新聞に出る前に本来は報告すべきじゃないんですか。結局、私たちは後でしか知らないんですよ、新聞に出て、えっ、もう今月末で使えないのという話になるわけですよね。

だから、そもそも論からいくと、この富士小学校の体育館の改修の問題については、私たちが全然知らないところで進んでいたというところが大問題なんですよ。そこら辺、総務部長と地域振興部長はどうお考えですか。

ここまで信頼関係がなくなってきつつあるんですよ。あなたたちが何で私たちにそういう報告をしなかったのか。12月末の時点であっているのであれば、事前にやっぱり正副議長、正副委員長、もしくは総務委員会に報告するべきと思わなかったんですか。先ほど委員長言われたんですけど、この所管事務調査が終わった後の研究会と言われたんですね。あなたたち、そういう申し入れをしたんですか。

○池田総務部長

議長、副議長と委員長、副委員長にお話をという申し入れは議会事務局にしました。

○千綿委員

研究会……

○池田総務部長

いや、研究会という申し入れではなくて。

○千綿委員

今、部長ずっとおられるからわかると思うんですが、私何回も言っています。もう執行部と議会の信頼関係はないです、はっきり言って。私はですね、個人的に。ほかの方は知りませんが、私はもうないです。信頼関係ゼロです。

それで、こういったことが新聞に出て、もう何回目ですか、ずっとそうでしょう。あなたたちの説明が二転三転する、そして、新聞に載って報告する。この繰り返しじゃないですか。私たちが何も聞いていない中で新聞にぼんと出る。それを市民から聞かれたとき、私はどうやって答えればいいんですか。地元には説明すると言っているのに議会に説明していないじゃないですか、私たちには。そこが一番の発端でしょう。あなたたち、再発防止を考えないとけないでしょう。考えているんですか、本当に、正直。原因と地方自治法で議会の報告とあるじゃないですか、対応策。言わないといけないでしょう。本当にあなたたち、考えているんですか、真剣に。ちょっと答弁をお願いします。

○池田総務部長

今回の分、全体まとめたの問題点整理、再発防止策、今進めております。今回の件、済みません、発覚してから情報統制がうまくいなくて、今回の分の研究会の前に新聞報道になってしまったことはおわび申し上げます。

○千綿委員

いやいや、いつもおわびで終わっているんですよ。だから、あなたたちがやらなきゃいけないことは、何でこうなったかということと、それとその対応策でしょう。あなたたち、今対応策を練っている最中じゃないですか。それにもかかわらず、こういった形の報道になっているわけですよ。

先ほどから説明を聞いていると財産活用課については、いや、もう手戻りができない分と。でも、実際ホームタウンの申請までやっているんですよ。佐賀市は協会からすると、もうホームタウンなんだという認識なんですよ。それでも、なるべく長く使えるような努力もしないんですか。だから、情報共有がなっていないんですよ。ブルーナーズへの支援が市として全体の情報共有としてなされていないから、こういった結果になるんじゃないんですか。その手戻りがどこまでだったら許されるのかという範疇は聞かれたんですか。皆さんで情報共有されていますか。

例えば、別系統でして、シーズンオフになる前の2月7日まで最低限してあげると

かいうのは、本来つくった経緯からすると、そうするのが筋じゃないですか、本来の姿とすれば。だから、市全体でその情報共有ができていないから、財産活用課は手戻りになるからやらないとか言っているわけですよ。

もちろん規定上、2月7日までは延びる可能性はあるかもしれませんが、それも部長、先ほど聞いたところによると、シーズンがそうなっていますという認識じゃないですか。総務部長からすると秘書課は担当でしょう。バルナーズのホームタウンの申請をした当事者じゃないですか。そうであるならば、そこまで本来は考えてやらなきゃだめなんじゃないですか。あなたたちの認識と当時の畑瀬総務部長の認識が余りにも乖離しています。

佐賀市がホームタウンに申請をするということの重み、あなたたち、少し軽過ぎるんじゃないんですか。今から出てくると言ったじゃないですか、予算措置もどんどん。支援策も出てくると言われたでしょう。いずれ出たときに議会にかけますって、そんな小さな次元じゃないでしょう。本当にホームタウンになったときに、いろんなことが出てくるはずなんですよ。それを全庁的にやっぱり共有して、市議会にもそういう支援をしていくということをお願いしないで、何で勝手にやっていて、議会が、はい、そうですよと言えるんですか。言っている意味わかりますか。後手後手に回っているじゃないですか。あなたたち、本当に支援策を考えているんですか。答弁を求めます。

○池田総務部長

当面、今広報とそういう試合会場、練習会場の部分の情報紹介ということで進めております。まだ具体の、もう一步進んだ先の支援というのはまだ出てきていないんですけれども、当面このような広報と試合会場等の支援、情報提供、こういうふうなところに努めていくということで、12月の庁議の中でもおくれればせながらですけれども、市全体のほうで情報共有はしたところでございます。

○千綿委員

そしたら言わせていただきますが、ホームタウンの構想について全庁的な情報共有はできていますか。例えば、先ほど財産活用課が言われた手戻りになる工事費が幾らなのか知りません。でも、そこまではやらなきゃいけないんじゃないかというのは、本来出てきて当たり前じゃないですか。こっちはホームタウンを申請しているんですよ。Bリーグ、やっているじゃないですか。そしたら、支援をするということが前提でしょう。手戻り額が幾らになるか、その改修工事が幾らになるかというのは判断基準としてなければおかしいでしょう。

佐賀市はBリーグにホームタウンとして支援しますということを表明しているわけですよ。手戻りがあるからやれませんという話は、手戻りのその金額が幾らなのか、それはホームタウンとして妥当なのかどうかという判断が要るわけでしょう。それが要って、これはこれだけの金額がかかって手戻りになるなら、それはやめようという判断が働いてやる

というのが本来の姿でしょう。違うんですか。

○池田総務部長

当初の体育館の改修を行うという意思決定の中の1つに、この富士小学校跡地改修工事に支障がない範囲でという話が出ておりました。なので、今回この公共事業に関してそういう手戻りが出る、その貸し出しのために新規の工事が発生するというふうなところは、ちょっとここはまずいだろうというところで、このような判断となったところでございます。

○千綿委員

いや、だから、昨年8月16日にブルーナーズにホームタウンになりますということを出されているわけでしょう。そして、12月に打ち合わせをされたと言われたじゃないですか。27日の時点で大体この期間でいくということがわかったときに、例えば、そのときに2月7日と聞かれて、2月7日までは大丈夫という判断にされたのか、されるときに、例えば電気を2系統からとって火災報知機を生かすという工法もあるわけでしょう。それ以降、2月7日以降は、ブルーナーズは練習を一切しないんですか。要するに、シーズンオフでも練習するかもしれないじゃないですか。そこら辺はどうなんですか、それはそもそも把握しているんですか。

○池田総務部長

2月7日以降は、市内のほかの体育館を含めて練習は4月まではしないというふうに聞いております。

○千綿委員

だから部長ね、僕はさっきも言った、もう1つあるんですよ。情報共有、全部の。要するに、ブルーナーズのホームタウンに現時点でなっているわけですよ。起案書、全部回っているわけでしょう。ただ、その情報共有がうまくいっていないので、先ほどみたいな形の、財産活用課は——それは工事当初でしょう。でも、出したのは8月16日ですから。8月16日以降いろんな動きがあって、こういった形で、1月末ぐらいで電源がとまるかもしれない、使えないかもしれないとなったときに、そこでやっぱりブルーナーズと打ち合わせして、何日ぐらいまで練習するのか、そして本体工事の調整——池田部長が言われるのは、本体工事をやったらもう使えませんよと言っているから、全然もう使えませんというようにしか聞こえないんですよ。でも、あなたはブルーナーズのホームタウンになるとBリーグに対して提出しているわけですよ、市として。その責任者としてブルーナーズを支援するというのは第一義的になければいけないでしょう。本体工事があるから使えないというのはわかります。でも、ブルーナーズをホームタウンとして佐賀市が手を挙げていますよとBリーグにも申請しているわけですよ。精いっぱい支援というのはしなきゃいけないでしょう、その調整も含めて。それがホームタウンの申請を出すということじゃないんですか。

○池田総務部長

工事期間に入っても使えるかどうかという話は、工事担当部まで含めて行いました。その結果で、どうしてもやっぱり体育館の電源まで落とさなければいけないという結果で、こういう結果になったんですけど、その後の2月以降の練習場の体育館についても、スポーツ振興課を含めて協力をしていこうという話もあわせて、全庁的ではないですけど、総務部、それから地域振興部あわせた中で決定したところでございます。

○千綿委員

そうすると、バルナーズはこの体育館を2月7日までは使えるんですね。どうなんですか。

○池田総務部長

富士小体育館については、やっぱり1月いっぱいになります。2月7日までの分については、市のほかの体育館に今手続をされている——まだ決定ではございません。どうしても前月の何日までに申し込みをした分が決まるという、まだ決まってはいない模様でございます。

○千綿委員

部長、バルナーズのホームタウンになるというのは、そのくらいの程度でいいんですか。正直、1月末でとめるというのはわかります。工事会社との調整もあって、まだ最終的には決定していないでしょうけど。7日間延長するという事は絶対できないんですか。例えば——2点聞きます。それが絶対、工事側として調整してできないのかどうか。それともう一つ、2系統で電力をしたときの金額とかを把握されていますか。手戻りと言われましたけど、その金額が幾らなのか把握されていますか。

○池田総務部長

まず1点目、2月7日までできなかったのかというところですけども、やっぱり工事のほうで2月の頭から電源を落として工事を入れるというところだったので、そこは、そういった形でございます。

工事の金額でございますけれども、大体約100万円程度はかかるという見込みでした。

○千綿委員

今、部長の話を聞いていると、物すごく僕は矛盾して聞こえるんですね。バルナーズのホームタウンになるということをBリーグに8月16日付で決裁がおりて申請を出されていますよね。その重みと7日間でさえ延長できないのかという部分と、私は物すごく何か違和感があるんですね。ただ決裁して出ただけというような受けとめ方しかできないんですよ。ホームタウンになるということは、そこを支援していくということでしょう、当然ながら。ただ7日の延長もできない、努力しないでいいというようにしか聞こえないんですね、私。それで本当にホームタウンの申請を出された自治体の総務部長の答弁なのかなというのが、私は物すごく不思議でなりません。だって、そうでしょう。ホームタウ

ンをやりますということBリーグに届けられている、その担当の部長ですよ。なおかつ——工事は確かにあります。7日間の工事を例えばおくらせて——済みません、古賀部長に聞けばいいんですけど、7日間おくらせて絶対だめなんですか、例えば、ごめんなさい、別に僕はバルナーズ側に立って言っているわけじゃないんですけど、ホームタウンに申請する自治体として、7日間の使用期間も認められないような工事になっちゃうんですか。そこをちょっとお尋ねを……

○古賀城振興部長

この総務委員会の所管事務調査で以前、この件について申し上げたのは、工事業者が決まってからその業者と打ち合わせをして、スケジュールをある程度かためて、それを総務部に情報共有して、そしていつまで使えるか、それからいつから工事に入るかというのを決定したいと思いますという話はしていました。

今回、そのとおり業者が決まりましたので、協議をして、今月に入ってからスケジュールが大体かたまりましたので、それを総務部に伝えたというところです。あくまでも、2月から工事に入るというのは、うちのほうのスケジュールでお伝えして、もう少しずらせないかという話があれば、そこはもう一回、工事業者と話をして、そしてどうするかということを決めたいと。

○千綿委員

総務部長、今の答弁を聞いてどう思われますか。あなたたちね、情報共有ができていないんですよ、正直。本来ね、1月いっぱいまでの利用は認めます、でも、それ以降7日間はほかのところで調整しますの前に庁内で調整することがあるじゃないですか。実際、今、古賀部長そう答弁されましたよ。それだったら、7日までごめんと、申しわけない、1週間だけ延びるけど7日間だけはちょっとバルナーズに使用させたいので、それ以降はもうオフになるのということは何で言わないんですか。共有できていないじゃないですか。あなたたち、この間の8月定例会の決算の不認定を受けて、本当に原因究明と、それに対する対応策を考えられているんですか。

○池田総務部長

7日までが練習期間というのが、実はこちらのほうも、きのうバルナーズのほうと打ち合わせをする中で出てきたものでございます。その時点で、1月末時点で体育館の貸し出しができないという部分につきましては——1月末というのは12月末時点、それから、秋ごろから、先ほど野田が申しましたように使えなくなるということをおっしゃったので、バルナーズのほうも、そういうあきの体育館のほうを探すことをしていたところで、今、7日までの何日間かについては、市内のほかの体育館のほうに申し込みをされているというところがございます。

○千綿委員

だから、古賀部長と打ち合わせされたんですかと。古賀部長は相談に乗ってもいいよと

言われているじゃないですか。

○池田総務部長

ですから、7日という情報がきのう来たものですから、7日までの延長という部分では、してはおりません。ただ、それ以前の段階として、2月1日から入るといふ部分を、例えば1カ月とか2カ月とか先に延ばすとすると、工事の後のほうに影響すると、これはまた工事全体に支障が出るという話になりますので、当初の申し合わせ事項、工事に支障を与えない範囲での使用というところに当たるのかなという判断をしたところです。

○千綿委員

ということは、自分だけの判断でしょう。いやいや、言われていないということじゃないですか。いや、相談はしてみないとわからないじゃないですか。だから、1週間ですよ。きのう来たかもしれないけれども、きのう来たならば、古賀部長に電話して、ごめん、1週間どうかならないか、ちょっと調整されないですかと聞けないんですか。いつだったか知りませんが、何時間たっているかわかりません。でも、それは古賀部長に聞けばいいことでしょう。ちょっと業者のほうと調整してみてください、それでもだめだったら、向こうにはそういう返事をしますでいいじゃないですか。それがホームタウンになるということじゃないんですかと。私そこも聞いているんです。

○古賀城振興部長

2月7日からオフになるというのは、私もきのう池田部長から聞いておりました。ただ、2月1日から7日までの間の練習場も既にバルナーズのほうで予約をされているということでしたので、そういった工期をずらすという話にはならなかったのかなというふうに思っております。

○野中宣明委員

これは、チーム側はBリーグ準加盟クラブ規程ということでBリーグにクラブライセンスの申請をなされているんですけども、その中で、「天候、日時を問わず、トップチームが練習できる場所を確保できる状態であること。」とリーグ側の条件項目に入っているんですよ。これからこれは逸脱すると思うんですけど、そうするとライセンス剥奪になるんですか。その辺の情報というのはどうなっているんですか。

○山崎秘書課長

チーム側と今、今後の練習場について話しているんですが、幾つかの練習場をかけ持つてやっていくことについて、そういう状態になったことについてライセンスが剥奪されるとまでは聞いておりません。

○野中宣明委員

いや、条件が合致しないじゃないですか。これは間違いなく合致しないんですよ。だから、これはこれからどうなるんですか。そもそも、そのために富士小学校を改修して練習会場に、チームのためにやったということなんですけど、そこからそもそもこれは変わっ

てきますよね。その辺は、先ほどから何回も出ているように、チームの支援をホームタウンとして佐賀市はやるということを決められて、当然そこら辺を把握されて、チーム側ときちっと話をすることが大きなことなんですけどね。そこら辺どうなんですか。情報はまだ全然つかんでいないんでしょう、リーグ側の情報とか、チーム側の情報とか。

○山崎秘書課長

確かに、野中宣明委員がおっしゃるように、規程等の中ではBリーグの条件がいろいろと入っているんですが、B2 からBリーグということで今度次期の年度に入られるのはまだB3 ということで、実際のB2 リーグ以上の条件まではB3 のほうでは厳しくないというのは、今までお話しをする中では聞いておまして、そこら辺で練習会場についても今話している中では、もうなくなったからといって剥奪されるとまではチーム側から市のほうに言われたことはございません。

○野中宣明委員

練習会場を今後転々とされるということで先ほども説明があっているんですけども、であるならば、最初からそうすればよかったじゃないですか、わざわざ改修しなくて。そういうことでしょうか。Bリーグの条件がそこまで厳しくないのであれば、転々とすればよかったじゃないですか、最初から。改修する必要がなかったじゃないですか。これはどう合わせるんですか。

○池田総務部長

当初のお話、新たにプロチームを目指すチームを立ち上げるということで、ある程度決まった帯で練習会場をとりたいと。私は教育委員会のお話を受けたときは、そういう話で体育館を探しているというふうに聞いたことがあります。なので、ある程度の帯で抑えられる体育館というのがなかったものですから、私も教育部長としてそういうふうにご答えたところでございます。なので、市内の体育館を見回して、ある程度一定期間とれる体育館がなかったという結果での旧富士小学校体育館を改修して使うという結果になったものと考えております。

○野中宣明委員

いや、結局、もう振り出しに戻るんですよ、これは。だから、また元に戻ると、そういうまとまった帯というのがとれる会場がないから改修したんでしょう。だから、ないにまた戻ったんじゃないですか。これはどうなるんですか。だから、何のための改修だったんですか。もうそもそも論ですよ、そもそも論に戻っていますよ、今。元に戻っているんですよ、今。いろいろ言われるんですけど、今聞いていると後づけでずっと言われるんですけども。ちょっと教えてください、これ。元に戻っています……

○池田総務部長

繰り返しになります。

まとめてとれる体育館がなかったということ、それから、当初、富士小体育館を改修し

でも、今回説明しております跡地改修工事が始まるまでの間ということで、チーム側としても納得した上での話で改修工事を進めてきたというふうに認識しております。

○野中宣明委員

くどいようですが、本当に元に戻っているんですよ、話が。だから、じゃあ、何のための改修だったんですか、これは。10 カ月練習させるための——数カ月間練習させるための改修をわざわざ 3,100 万円使って改修したということではないんですかね、そういうことですよね、これは。

○池田総務部長

もともとの跡地改修工事に含まれた体育館を 1 年早めて工事した理由としては、バルーナーズの練習場の確保、まとまった時間を確保するための工事。

○千綿委員

今の議論を聞いていると、要は、バルーナーズが B リーグに申請をするために必要な体育館をつくっただけなんですよ、要は。それだけなんですよ。それでホームタウンの支援をやりますと言って、要するに B リーグの加盟の条件を満たすためだけに富士小学校の体育館の改修が行われたとしか見えないんですよ。そういうことでしょうか。だから、まず、富士小学校の体育館を改修して練習場を確保しました。8 月 16 日にバルーナーズのホームタウンに佐賀市が支援しますという文書を B リーグに出したじゃないですか。ということは、その出すためだけの体育館の改修じゃないですか、ある意味。そういうことでしょうか。

要するに、バルーナーズが B リーグに加盟するための条件を佐賀市が整えてやっただけ、体育館を改修したのはそのためだけということになるわけですよ。誰がどう考えてもそうじゃないですか。そうでしょうか。要は、バルーナーズが B リーグに加盟する条件を佐賀市が整えました、富士小学校の体育館を改修しました、ホームタウンの申請をしました、それ以外の何があるんですか。それ以外の何物でもないでしょうか。

○池田総務部長

当初お話があったときに、帯でとれて、佐賀県を本拠地とするチームができるということ、それから富士町、ひいては佐賀市にプロを目指すチームが誘致されるということ。そのためには練習場を確保しなければいけないということでの改修の目的であったと思います。

○千綿委員

ということは、最初から何でそれを言わないのか私は不思議でならないわけですよ。ホームタウンの申請時の市の公式文書を B リーグに出しているわけじゃないですか。それも議会に諮らない、体育館の改修も諮らない。当時の畑瀬総務部長は、私はあそこをトップリーグに上げたいんですとかいう夢を語られました。個人の夢だったらいいです。それを佐賀市の夢に変えないでいただきたいという気持ちがいっぱいなんですよ。だって、正式な機関決定を経っていないじゃないですか。議会にもかけていない。議会にも言われない、

説明しない、勝手にやりましたって。それで本当にいいんですか、総務部長。

○池田総務部長

市長決裁はとったとはいえ、一緒に応援していくべき議会のほうに報告しなかった点について、ここは本当に深く反省しております。そのあたりを含めて、問題検証、再発防止策に努めていきたいと思っています。

○重松委員

議会報告の件ですけれども、正式に本体工事が始まったら体育館は使えないということの申し入れは、事前に部長のほうから正副委員長に正式に申し込みがあっていないんですよ。たまたまおおい、8日火曜日の1時半から三重津海軍所跡の件とふるさと納税の件、2件について正式に正副議長のレクがあったんですよ。それで、終わったかなと思ったら、駆け込んできたじゃないですか。済みません、実は総務のほうからちょっと話があるということで、何のことかと聞いたらこのことじゃないですか。これは秋からわかっているでしょう。何で早く言わないんですか、駆け込みじゃないですか。そして、次の朝一番で記事になっていると。事前に記事になることをわかっているから、これはまずいということじゃないんですか。だから、私たちも、議長も、すぐ正副委員長に話を持っていってくださいと、それで判断を仰いでくださいと言ったじゃないですか。何で正式な申し込みがないんですか、いきなりでしょうが。

○池田総務部長

先ほど秋からわかっていた部分というのが、この年度末に工事に入りますよという部分、それから、そうなると体育館貸し出しはできなくなるかもしれないというのはバルナーズに伝えておりましたし、所管事務調査の中でもお話していた部分だと思います。ただ、2月から本格的な工事に入りますよという部分についてわかったのが昨年暮れでございます。

○重松委員

暮れって、暮れから年明けて日がたっていたじゃないですか。暮れにわかっているなら何で早く言わないんですか。

○池田総務部長

おくれたのは本当に申しわけないと思います。

○重松委員

申しわけないでは一つも変わらないじゃないですか。全くもう議会軽視もいいところですね。

(「無視無視」と呼ぶ者あり)

無視ですね。正副議長、なめられてますよね。本当にですよ。次の日に記事になってます。駆け込みでしょう、これは。役目済ましとしか思えないですよ、本当に。再三言っているじゃないですか。

(発言する者あり)

○江頭委員

もう一点確認させてくださいか。バルーナーズの本拠地とすることで、バルーナーズとのいろいろな話し合いの中で、練習オフに入るというのが、3月、4月はオフだということを以前から御存じだったんですか、担当。こういうバスケットチームのオフシーズンだとかいうことは、いつごろ担当の課として把握されていたのか、ちょっとそこをお願いします。

○山崎秘書課長

ことは、地域リーグということもあって、Bリーグに上がったらまたシーズンは違ってくるというのはわかっていたんですが、今年のオフが2月8日から4月30日までというのは、きのうバルーナーズのほうから伝えられました。

○江頭委員

本当に、ここ最近このことも知ったわけですね。そういうことが全然わからないで体育館改修をやったり、本拠地のホームタウン化をやってきていたということなんですよ。今ずっと野中宣明委員も千綿委員も言っていることは、要は、8月にホームタウンもする、そういう重大なことということは、バルーナーズとの交渉積み上げの中で、Bリーグなのか、その下の、申請する以前からそういうことをずっと打ち合わせしていった初めてホームタウン化という話になるじゃないですか。

それがこのオフシーズンがこの時点で——このオフシーズン、畑瀬副市長を初め、皆さん多分御存じだったのかなと思うんです。だから、10カ月でもいいやというぐらいで、帯で練習される場所をやって、どうせ2月初旬から入るからというような感覚でされたのかなと思ったんですけど、そうじゃないんですね。ということは、バスケットチームのプロリーグを誘致するということに対しては、やはりそんなにバルーナーズとの話し合いはほとんどないということじゃないですか、聞いていて。そういう認識でよろしいですか。

○山崎秘書課長

今、江頭委員がおっしゃるように、このオフシーズンを知ったのがきのうということで、日程を聞き出せていなかったというのは、担当部署の秘書課のほうの責任だと思うんですが、実際、全国大会があるのが2月9日ということで、それまでということで、その日程がどこら辺で詳しく最終的に決まったのかというのも、バルーナーズのほうにも確認はしていないんですけれども、体育館の改修をする時点で、このオフシーズンというのがはっきり決まっていたかどうかというのもちょっと私のほうじはわからないんですが、それを知るのがちょっと遅かったかなというのは、きのう非常に感じました。

○川原田委員

今の答弁を聞いていまして、本当にあきれ返る。ホームタウンとは何ぞやということ、まずそこから、ありたたちは理解されているんですか。ホームタウンの所管が今は秘書課

でしょう。きのう聞いたとか、そんなのでよくホームタウンの申請ができましたね。例えばよそのプロのチームがあるようなところを聞いていますと、やっぱり役所の中に所管があって、そことそのチームとしょっちゅう連絡をとっているという話も私は聞いていますよ。きのう聞いたとか、そんなとんでもないことで、よくよくホームタウンなんかを口に出せたなと思いますけど、いかがですか。

○山崎秘書課長

確かに、御指摘はごもっともだと思います。大体Bリーグの流れというのは、バルーナーズがつくられたスケジュールをもらって大体把握はしていたんですが、この地域リーグのオフシーズンがいつというところまではスケジュールにも出てきていなかったの、実際、2月7日から4月30日までというのを知ることができたのがきのうでした。

○川原田委員

確かに、きのうはきのうでしょうけど、そんなことで本当に——質問していておかしくなってきた感じがしますよね。ホームタウン、ホームタウンとずっとこの所管事務調査で出てきて、私どのくらい把握しているんだろうと思いつつもずっと聞いていたんですけれども、何も把握していないということですね。バルーナーズに当然広報の担当がいると思いますけど、やっぱりそういうところと常々連絡もとっていないんですか。きのう聞いたということは。

○山崎秘書課長

実際、必要になった時点でバルーナーズの担当者のほうには、その都度その都度、その必要な情報というのを確認はしていたつもりではあったんですが、やはりオフシーズンがわからなかったということで、今後はもっと頻繁に連絡をとってやっていきたいと思いません。

○川原田委員

質問は最後になりますけれども、今後はどうでもいいですよ、今後は。やはり今すぐそれ、あなたたちホームタウンなんてぼんと打ち出した以上はやらなきゃおかしいでしょう。だって、オフシーズンのことすらわからないなんて、とんでもないことじゃないですか。いやいや、これは本当にまた市民の方が知ったら、あきれ返っちゃいますよ。だからこれは先ほどどなたか委員が言われていたんですけれども、あなたたちはほとんど共有しないで事を進めているから、結果こうでしょう。もういいです。

○千綿委員

山崎課長に聞きたいんですが、ホームタウンの申請をBリーグに上げるときに、例えばほかのチーム、現在Bリーグで活躍されているチームのホームタウンの支援の仕方とか、どのくらいの予算規模でやっているとかというのは、当然調査されていると思いますが、把握されていますよね。

○山崎秘書課長

その上げる以前に全部調査をかけてということはやってはいなかったんですが、その後、調査のほうはやらせていただいております。

○千綿委員

重大な、要するにホームタウンになるということは、そのくらいのものでいいんですか。要するに、その当時までは、上げるまでは調べなかったけど、上げてから調べましたという程度でいいんですか。何もわからなくて、事前調査がなくて、ホームタウンになるという意味もわかられていなくて、とりあえず上げましたという程度でいいものなんですか。

○山崎秘書課長

その程度で起案を上げたということではないんですが、以前からちょっと説明はさせていただいていたんですが、その起案を上げるときは、やはりBリーグ申請に必要な書類ということでホームタウンと、あとバスケットボール協会からの支援文書が必要ということで決裁をとって上げさせていただきました。その時点で具体的に金銭のかかる支援が発生するということまでは行っておりませんでしたので、そこではまだ調査まではしておりませんでした。

○千綿委員

そのくらいでやっぱりそういう文書を出せるんですね、事務的に。としか私は思えません。私、前の質問の答えを求めたいんですが、今までずっと一連を見ていると、富士小学校の体育館の改修もホームタウンの申請も含めて、要するにそのためだけに今回の富士小学校の体育館の改修があったと理解していいですか、総務部長。

○池田総務部長

繰り返し言っていた気がするんですが、そのためだけにというよりも、富士小学校跡地改修工事、体育館を含めてしなければいけない計画がありました。これを昨年4月のバルーナーズの発足、しかも練習場の確保ということで要請があっていましたので、それにあわせて1年間前倒しをさせていただいたということです。

○千綿委員

要請文書はないでしょう。要請文書はありますか。あるんだったら出してください。

○池田総務部長

相談があっておりましたので、前倒しをさせていただいたというところがございます。

○千綿委員

いや、ただ、そう言われますけど、私たちはずっと今まで、委員会はまだ12回目ぐらいですかね、11回目か12回目になると思うんですが、聞いていて思うのは、もうバルーナーズのために、バルーナーズがBリーグに申請を出すために富士小学校の体育館を改修しました。そして、ホームタウンの申請も佐賀市がしましたとしか見えない。そのために、だって、利用実績もないじゃないですか。ドローンの講習が何日間かあったぐらいのもんでしょう。実際問題として。そして、起案書もガラスが割れていたと、なかった

じゃないですか。そもそもの以前の議論に戻るんですが。戻らないで言いますけれども、ずっと一連を見ていると、要するにバルナーズのBリーグ申請のために富士小学校の体育館を改修しました、そして、ホームタウンの申請も、そこまですればBリーグに加盟できるのだ。そのためだけに市役所がやっているようにしか見えないんですけど。

○池田総務部長

体育館の改修については、やはりプロチームを目指すチームが発足する、それにあわせて練習場をある程度定まったところで欲しいという話にあわせて、今回の跡地改修工事を前倒しをして整備したものでございます。

支援の文書につきましては、やはり、チームが今後プロリーグに向けて申請をするという中で、佐賀市として広報とか練習会場の情報提供とかの支援をしていきますよという文書を出したところ、これは自治体の文書添付が必要というところに合わせて、佐賀市として決定して提出したものでございます。

○千綿委員

じゃ、部長、今Bリーグに加盟されているプロバスケットボールチームのホームタウンがどのくらいの予算規模でやっているか、御存じですか。秘書課長に聞かなくて応えてください。自分の頭にありますか。

○池田総務部長

たしかほとんどうちと同じような、広報とか練習会場の情報提供といった支援がほとんどだったと思います。例外はあった記憶がありますけれども。

○千綿委員

予算規模はどのくらいか教えてください。

○池田総務部長

ごめんなさい、予算規模はちょっと宙に覚えておりません。

○千綿委員

あなたはホームタウンの、要するに、受けますという文書を出したところの担当部長なんですよ。それが、そういった他の自治体の支援の金額もわからなくて出せるものなんですか。いやいや、そこまで私たちがもし陳情に行ったときに、この予算はどのくらいかかりますよと、だから無理ですよとか大丈夫ですよとかいう話になるじゃないですか。あなたたちはその金額もわからなくて出すものなんですか、そういう文書を簡単に。

○池田総務部長

文書を出したときの意思決定としては、今やっている支援の内容、これをやっていきますよという確約の文書なんですか、佐賀市として広報とか試合会場の支援を行っていきますという支援の決定事項をしたというところでございます。

○千綿委員

でも、将来的にもし——そしたら、もうとんとん拍子でBリーグに上がっていきました。

そしたらホームタウンはどこまでしてくれますかという話になるじゃないですか。当然そう考えたときに、例えば、B3 リーグからB2 リーグに上がりました、B1 リーグに上がりました、そのときの支援を他市がどのくらいやっているというのを把握しなくて大丈夫なんですか、将来のこと。あなたは将来のことを考えていないんですか。現時点で、今Bリーグが佐賀市にあるから、とりあえずホームタウンですよという証明を出した程度の問題しかないじゃないですか。

体育館もそうじゃないですか。バルナーズのためだけじゃないですか。要するに、バルナーズがBリーグに申請するためだけに富士小学校の体育館と、その申請を出したようにしか見えない。総務部長、幾ら何を言おうが、そうしか見えないんですよ、私たちは。簡単に考え過ぎじゃないですか。将来こういうことが起きるかもしれないからこういう準備をしておこうというのは、当然ながら行政としてはやっておかなきゃいけないことでしょう。当たり前じゃないんですか。

サガン鳥栖がまだJ2 のころ、あのときも鳥栖市が精いっぱい支援していたじゃないですか。今でも支援されていますよね。それで、ベストアメニスタジアムをつくられて、かなりの金額ですよ、10 億円か知らないですけど、かなりの金額をかけられてやっているじゃないですか。そういうことがあるということが想定できないんですか。先のこともこういうことがひょっとして起こるんじゃないかというのを想定してやるのが行政の仕事じゃないんですか。

○池田総務部長

この委員会の中でもそういう先のことを見据えてという御指摘をいただいております。私、一番最初に答弁したときに、支援も決定していますけれども、新たな財政支出ができたときにまた議会への相談は差し上げますと言っておりましたけれども、やはり御指摘を受けて、そういったことまで含めて議会、それから市民、当然、議会、市民も一緒になって応援していかなければいけませんので、その時点で議会のほうには報告を差し上げておくべきだったというふうに反省をしております。

○千綿委員

前のことを反省はもうわかりました。もう何回も反省をされたので、反省をされたということはもういいです。済みません、失念していたもいいです。もう要りません。そういうのを聞いたって、もうこの先、発展性はないですよ。だって、あなたたちがやらなきゃいけないことは、例えば、本拠地の申請をやるときに事前に調べて、行く行くこういうことが想定されるけれども大丈夫ですかという皆さんの決裁をいただくために、あなたたちが情報を収集して、皆さんに情報を伝達して、これでいきますよという了解のもとにやっていくのが本来の姿じゃないですかということです。

○池田総務部長

そうすべきだったと思っております。

○山下伸二委員長

ほかにございませつか。

○宮崎副委員長

今、一連の議論を聞いていまして、ホームタウンも中途半端で、支援の決定も先ほど秘書課の方は言われたから紙に書いて出しましたよというふうにしちちよつととれなかつたんですね。議会への報告も当然あつていないわけですし、先ほど千綿委員が言われたように、もうBリーグ加盟のためにやつてやつたんだというしかどうしてもとれないんですが、そもそもホームタウンになるということは、例えば、チーム愛、例えば、バルーナーズがすごく好きなんだとか、B3 リーグというリーグがすごく今から有効なんだというようにことを知識的に持っているとか、バスケットボールという種目を佐賀市がしっかりと支援していくんだとか、そういったところからだったらというのはわかるんですけど、今の話を聞いていたら、誰かから言われて、これ、応援しないといけなくなつたから、もう事務的に応援したんですよというようにしか聞こえないんですね。

オリンピック種目でいえば、例えば、スケボーの話だつてずっと議会の中からも話が出てきているんですよ、エクストリームスポーツとつてですね。何でここに来てバスケットボールだったのか、そして、何で佐賀バルーナーズだったのか。やっぱり副市長がバルーナーズをしてくれと言つたからじゃなかつたかとかとれなないわけなんですよ。副市長、ここで夢を語られたんですけど、その1人の夢のために、佐賀市はそれをかけてこんなはずさんなことをやつてきて、したのか。その確認をちよつとお願いします。

○池田総務部長

そうですね、副市長のところには竹原社長が話を持ってつたということが発端だと思つています。ただそこは、将来プロチームを目指すチームが佐賀市を拠点に活動したいという思ひの話を受けて、副市長が市長まで確認をとつた上で、総務部のほうに指示がおりてきたものと。そこでは、急いだことでいろいろな弊害が生じてしまつたことは事実なんですけれども、市長までの確認をとつた上で進めてきた事業であつたと思つております。

○宮崎副委員長

そしたら、竹原氏と畑瀬さんだったらバスケットボールじゃなくてもよかつたわけですね。スケボーでもバレーボールでも何でもよかつたわけですね。その2人が言われたから、もうそれということていいわけですね。

○池田総務部長

バスケットボールに限らないというところは正解なんですけれども、竹原社長と畑瀬副市長だけというわけではありませつか。お話をいただく方の信用度とか信頼性とかにもよりますけれども、将来的なこと、本当にこのチームがプロを目指してきちつと佐賀市の地域の活性化とかに資してくれるのかというところの判断が必要かとは思ひます。

○宮崎副委員長

もう一回。バスケットボールとは限らないというわけですね。信用のある人がそういうふうに、誰か偉い方がちょっと相談に来られたら、ほいほいと言うことを聞くということですね。

○池田総務部長

バスケットボールには限らないというのは正解だと思います。ただ、偉い方とか、信頼度とか、その辺についてはまた内部でといたしますか、そこは検討の上で決定するという形になると思います。

○千綿委員

今回、竹原氏の信用度は、誰がどう判断して、どういうランクですか。判断されたわけでしょう。信用がある方と言われたじゃないですか。誰がどう判断して、その評価はどうだったんですか。

○池田総務部長

最終的な判断は、やはり市長の判断ということになると思います。

○千綿委員

ということは、市長の決裁へ行くときにその信頼度とかを皆さんが見られるということですか。市長個人が見られるんですか。例えば、客観的な信用度とかいうのはないじゃないですか。市長が嫌いな人だったら信用度は低いかもしれませんよ。そうなるでしょう。行政として、それでいいんですか。その前にチェック段階がなければおかしいでしょう。今、信用度と言われていましたよね。信用度であるのであれば、そこをチェックする機関が必要です。そして、この方に信用に足る人だという評価が必要だと思うんですが、その機関とかないでしょう、現時点で。今言われたじゃないですか。要するに、信用に足る方だから、言われている申請に来られた方のことをやりましたということと一緒にですよ。それをチェックしたのは誰で、その評価点がどのくらいでというのがなければおかしいでしょう。ないでしょう。市長の判断だけじゃないですか。市長が信用したかしなかったか。行政としてそれでいいんですか。

○池田総務部長

済みません、私、簡単に信用度とか言いましたけれども、要は、今回のことという、プロチームを目指すバスケットボールチームが佐賀市を拠点にして活動していくという、その持って来られた話が佐賀市にとって、地域にとってどうメリットがあるかというところの判断だと思います。

○千綿委員

だって、あなた、Bリーグに上がってどのくらいの支援が必要なのかも把握されていない方が、投資対効果が議論できるんですか。その当時、何もわかっていなかったじゃないですか。要するに、バスケットボールのことは何もわからないで決めているにもかかわらず、それがどのくらいのメリットがあるとか、メリットと言われますけれども、デメリッ

トもあるわけでしょう。その投資対効果も考えなければいけない。そのときに、いろんな調査をされなくて判断されているじゃないですか、今現時点で。だって、その 3,100 万円のことに対してだって、結局、バルーナーズのためだけです、私を感じるの。そのためだけ。要するに、バルーナーズがBリーグに申請をするために練習場が必要だから富士小学校の体育館を改修しました。そして、佐賀市が本拠地の申請をしました。無事、バルーナーズがB3 リーグに承認された、それしかないじゃないですか。それを、いろんなことを多岐にわたって調査した結果ではないですよ。そうなるじゃないですか。だって、僕たちが執行部に、これは済みません、お願いできないですか、だめですということがよくあります。私たちが信用がないということなんですね、要は。

○山下伸二委員長

答弁できますか。

○千綿委員

だったらもう 1 回。もう一つ言います。私たちが陳情に行くときに、済みません、地元の自治会長の印鑑をもらってきてくれないですかと言われるんですよ、正直。もちろん、私の信用がないからかもしれませんが、でも、本来、そういうほかの部分ではちゃんとやられているのにもかかわらず、今回の件は要望書もない、回答書もない、その中で、ずっとやられてきているということを考えれば、副市長が自分の夢を市役所に持ち込んだとしか考えられないんですよ。自分はバルーナーズが、行く行くはBリーグで活躍してほしい、そのために——市長答弁でもありました。感動は確かに——私は社会人バスケットボールチームを否定しているわけではありません。いいんです、やってもいいんだけど、それなりの調査があって、行く行くこうなってほしいからこういう支援をしていこうというのがなからんとだめだと思うんですよ。それをなあなあにしてやってきているからこういう問題になっていると私は理解していますが、いかがですか。

○池田総務部長

1 つには、竹原社長、サガン鳥栖の分があったということはあると思います。ただ、おっしゃるように、支援の文書を出した時点で、いろんな調査をしていなかったという部分については、大きな反省点だと思っております。

○野中宣明委員

関連しますけど、要するに、サガン・ドリームスからの要請書も当時、12 月 11 日にはなかった。回答書もない。いわゆる公文書はないですよ。ないから、これは正式な、組織的な情報共有はできないと思うんですよ。だから、そうなってくると、正式な判断、先ほど判断ということと言われるんですけども、その判断というものが多分客観的にできない状態だったと思うんですよ。そこをまずちょっと確認したいんですけど。

最終的に市長が決められたとは言うんですけども、ただ、先ほど千綿委員とのやりとりの中で、やはりきちっとそれがどうか、正しいのか、佐賀市のためにプラスになってい

くのかということをしちつとやっぱり、まず組織として状況を把握する、推測していく、そして、それを方針として上げていくという、この段階的な上げ方をやっぱりやっぺいかなきゃいけないですけど、公文書がないのですよね、多分、情報共有できないんですよ。判断できないですよ。違いますかね。

○池田総務部長

何回も指摘をいただいております。本当に公文書、それから、要望書についても存在しておりません。確かにそれをもって冷静な判断ができなかったという部分もあるかと思えます。ここはもう大きな反省点として、今後についてはそうならないように体制を整えていかなければいけないと思っています。

○野中宣明委員

今後のことはもういいんです。要は、判断できていないということの事実は今確認できたと思います。

それで、これはもう前から明らかになっているんですけども、担当の職員の方々は、これはあくまでも前総務部長、畑瀬総務部長の案件だったからということで記録をとっていないとか、報告書を上げなかったとか、もうそういったことは明らかになっているんですけども。だから、要は、畑瀬氏と竹原氏の関係だったからということがスタートで、これはずっとここまで来ていますよね。そして、最終的に市長もそれを決裁したという。この流れですよ。ちょっとおさらいで、そこをお願いしたいと思います。

○池田総務部長

話があったのが12月、年の暮れのころで、体育館は手を入れなければならない。それを考えると、スケジュール的に間に合わないという中で、急いでやってくれというところの指示があったことで、いろいろな今回のそごが生じたものというふうに思っております。

○野中宣明委員

いや、だから、聞きたいのは、畑瀬副市長の持ってこられた案件で、それを指示されて、そして市長に上がって、市長が決めた。この大きな流れはこれでいいんですよ。

○池田総務部長

今回の案件が畑瀬副市長の指示が発端だということは、そのとおりでございます。

○山下伸二委員長

よろしいですか。ほかに。

この件については、またこの後、畑瀬副市長にも出席いただきますので、その中でも当然、当時の認識等については出てくることと思います。

一旦ここで休憩に入らせていただきます。執行部の皆様は退席をいただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、皆様にお諮りいたします。

この後、畑瀬副市長に出席いただきまして、畑瀬副市長への質問を行いたいと思いますけれども、10分程度休憩をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

そうしましたら、10時50分に再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。一旦休憩いたします。

◎午前10時37分～午前10時50分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

前回の委員会でもお諮りしておりましたとおり、まず千綿委員のほうから順番に質問をいただきながらということで話をしましたけれども、その進め方でよろしいでしょうか。

○江頭委員

ちょっといろいろ考えて、非常に、例えば、前回質問があっち飛びこっち飛びになるんじゃないかなというのちょっとあって、よければ時系列的な形ですっと進んだほうが一番わかりやすいかなというのが——千綿委員も前回何かそういう話を出されたときに、余り皆さんそうではなかったんですけど、やり方として、議題が飛ぶと非常に前後の流れるなものができないのかなと思って、その辺は皆さん方どうお考えになるか。ある程度時系列的な形で行って、当然、内容によっては飛んだりしますよ、それはもちろん。一人一人が持っている案もいろいろ皆さんお持ちで、出し方によってはダブるところもあるでしょうし。だから、そういう面で皆さん方の意見はどうなのかなと思って。

○山下伸二委員長

前回の委員会の際に、今回の質問の進め方について皆さんにまずお諮りさせていただきました。

私から提案させていただいたのは、ある程度委員会として質問項目を絞って、それに沿ってやっていってはどうか。そのために、皆さんから質問項目を委員間協議で絞っていくということを提案いたしましたけれども、その点については必要ないということで、それぞれの委員の皆さんの自由な発言をさせてほしいということでしたので、そういうふうにいたしました。

進めていく中で、進め方が皆さんそれぞれお持ちでしょうから、一斉に挙手をされたりされますと、委員長としてもその整理が非常に難しいというところがありますので、混乱を避けるために順番でいってはどうかという提案をさせていただきました。そのときに、いやいや、時系列でやったほうがわかりやすいんじゃないかという話がありましたけれども、時系列でいくとまた話が飛ぶので、もうそういったことはせずに、調整もせずに、時系列ではなく順番に委員の皆さんを指名しながら進めていくということで、前回の委員会ではきょうの委員会の進め方を確認いただいていたけれども、今、江頭委員のほうから時系列でやっていってはどうかという提案がっております。

委員の皆さんも質問の仕方についてはそれぞれ準備をされていると思いますが、そういったやり方でできる準備であれば皆さんへお諮りしたいと思いますけれども、皆さん、そのあたりいかがでしょうか。

○千綿委員

私は当初からそういう提案をしていましたので、それでいったほうが、先ほど江頭委員も言われたように、もとに戻ることもありだけど、原則経緯に則した形で質問して行って、若干前に戻る可能性も後のことに行く可能性もありますが、それは、私はそっちのほうに、原則そういう進め方をしたほうがわかりやすいのではないかなという意見は持っています。

○野中宣明委員

私も原稿をつくっていたら、項目ごとに最初まとめていたんですけども、なかなか思うようにまとめができなくて、最終的につくった原稿も私もやっぱりちょっと今お話しあったように時系列になって今まとまっていて、そういった流れでいきますと、確かに時系列という話でこの間あったものの、そういった形のほうがやっぱりいいのかなという感じで、そういう準備は今、私は整っているところでございます。

○重松委員

そうですね、順番に行くと、最後の辺はもう質問する内容がなくなる可能性もありますので、時系列だったら関連でずっと質問できますので、時系列でもいいと思います。

○山下伸二委員長

では、時系列ということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

済みません、正副委員長で時系列で質問を進める進め方を全く打ち合わせしておりませんので、そこら辺、途中そごが出るかもしれませんけれども、原則として、これまで出していただいた経緯、これは11月5日に出していただいています旧富士小学校改修工事に関わる経緯まとめ、皆さん資料をお持ちでしょうか。どういうふうにしますか。一項目ずつするのか、ある程度、例えば、10月下旬から11月中旬ごろまでというふうに切るのか、その辺の進め方はいかがいたしましょうか。

○江頭委員

私が時系列と言ったのは、何月から何月までと区切るんじゃなくて、大体の流れ的な部分だけでいいんじゃないかと思うんですよ。これはまとめの中では10月下旬ですから、そこを何月まで区切ってどの部分を区切るということになると、非常にまた窮屈な問題になるからということなんですよ。

例えば、前回のときは、千綿委員から私、私から次にというんじゃなくて、もっとやっぱりフランクにいろんな質疑ができたほうがいいんじゃないかなと思って……。

○山下伸二委員長

いや、フランクにするつもりでございます。だから、まず発言をしていただく順番を決

めて、あとは、言ったように、それに対する関連はずっと受けていきますという話をしていたので、別にその人の発言だけでやりとりをするという考えは毛頭ありませんでしたので、そここのところは誤解がないようお願いしたいのと、今、時系列ということで話がありましたので、ある程度は資料に基づいて——経緯のまとめがありますので、そこに基づいて、こここのところはどうだったのかということをやらないと、時系列でやるのであれば、後々の整理ができませんので、ある程度区切らせていただきたいなというふうに思ったんですが、じゃあ、一番最初に、例えば、竹原社長から当時の畑瀬総務部長に相談があったところとか、そういったところからでよろしいんですかね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

発言の順番は、もう一斉に挙手していただいて、委員長の判断でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですね。それでは、整理をさせていただきます。ただいまから畑瀬副市長への質問を行いますけれども、ある程度時系列で畑瀬副市長に竹原社長から最初に相談があったこと、それから、工事に実際に至るまでとか、そこら辺のところについて時系列で準備をされている委員がいらっしゃるということですので、質問があれば、まず前段のほうから質問をお受けしたいと思います。

○江頭委員

どうも畑瀬副市長、お疲れさまです。まずお聞きしたいことが、この経緯のまとめの中で、要は10月下旬からいろいろこの話が始まっているんですけども、そもそも、10月下旬の竹原社長との懇談をされたということで、これは相談になっていますけれども、この具体的な内容、一昨年10月下旬ですので、かなり記憶も曖昧になっているのかもわかりませんが、所管事務調査、これだけ長い時間をかけてきましたし、当然、記憶的にはまたよみがえる部分もあって、この相談をどこでどういう形で相談の具体的な内容がどういうことであったかということ、まずお答え願えますか。

○畑瀬副市長

まず、10月下旬の竹原社長からの相談ですけど、B1を目指すバスケットボールチームをつくりたいという話は前々から聞いておりました。ただ、それ自体は私に直接関係のある話ではないと思っていましたが、この10月下旬に練習場の確保が非常にしづらいということで、練習場の確保の協力をお願いできないかということ、私に相談を受けたところでございます。

○山下伸二委員長

どこでという質問もあったんですけども。

○畑瀬副市長

隣のアパホテルの銀座亭というところでランチを一緒にしたときに相談を受けました。

○江頭委員

そもそも、以前からバスケットボールチームを竹原社長が結成して、何とかBリーグに昇格をしていきたいという発想は一昨年の10月下旬、そのときのアパホテルでのランチのとき以前にも何回かそういう話は以前からずっとあったんですが、正式な要請じゃなくて、そういうのはあったんですか。

○畑瀬副市長

バスケットボールチームをつくりたいという話は聞いておりました。ただ、具体的な話ではなかったです。

○江頭委員

この間も一番最初に竹原社長とのおつき合い、かなり親密なつき合いということで、それは当然、以前から、若いころから青年会議所の仲間でもあるということも十分私も承知していますし、サガン鳥栖の会社をつくられて、順調にJ1昇格をされて、以前から佐賀市もサガン鳥栖の広報支援もやっていますよね。そういう中において、当然、当時副市長は総務部長という立場もある。そういう中で、行政の重点的な役職にあるという観点から、いろんなサガン鳥栖へのこれまでの支援も行政はやっている中で、そういう立場、お互いに竹原社長との立場の中で、常に2カ月に一度ランチを食べる仲とかいう話もちよっとお聞きしたんですけれども、そういうのに対しての違和感というのはなかったんですか。

○畑瀬副市長

お昼を割り勘で食べることは国のコンプライアンス規定では認められておりましたので、竹原社長も佐賀には住んでおりませんので、時間がなかなかとりにくいということで、あいた時間はお昼を御一緒しましょうというような話になったことに対して、その当時は余り違和感を感じておりませんでした。

○山下伸二委員長

じゃ、この竹原社長との相談のことで関連があれば、どうぞ。

○千綿委員

そもそも、割り勘であっても、当時総務部長でおられるわけなんですけど、サガン鳥栖の支援事業ということで340万円、去年の決算がありますよね。そういう、直接サガン鳥栖に340万円あげたわけではないんですけれども、そういった関係の方の相手方と、割り勘であってもされるのは、全然コンプライアンス的には問題ないと。要するに、国家公務員の倫理規程においても問題ないというお考えですか。

○畑瀬副市長

今回御指摘を受けまして、確かに、私は300万円って広報費だということだと思っていて、補助金とかそういう種類のものではなかったもので、そこまで深く考えておりませんでした。やはり反省すべき点は反省しないといけないと思っております。

○千綿委員

もちろん補助金じゃないですね、支援事業なので、要はチケット代とかの補助——補助

と言ったらおかしいですが、佐賀市が買って、それを広報で使っているということなので、そこまで厳しくはなかったということなんですけど、今後はそれは、何というんですかね、控えるというのかどうなのかって。今後どうされるのかということを含めて、ちょっとお尋ねをしたいんですが。

○畑瀬副市長

今回これだけの問題を起こしておりますので、今後は控えたいと考えております。

○千綿委員

それで、済みません、きょうの西日本新聞にも2016年のことが掲載をされてありました。要は、ふるさと納税の件でという話であったんですが、結果的には竹原社長の意向は通じていないようなんですが、そもそもの、さっき江頭委員も言われた青年会議所時代からのつき合いというのもあったと思うんですが、要は、今回プライベートに立ち入って大変申しわけないんですが、総務部長以前に竹原氏との関係は大体いつぐらいからなんですか。

○畑瀬副市長

青年会議所時代はおつき合いしていました。その後は、しばらくの間、お会いしていません。それで、サッカーの井川社長のときにサガン・ドリームスのお手伝いをされておりましたので、その当時からお会いするようになっていきます。

○千綿委員

またプライベートな問題に立ち入って申しわけないんですが、読売新聞か何かに載ってましたように、奥様が竹原社長と一緒に、一緒の会社の役員になられたという部分の経緯も、済みません、もしわかる範囲で、奥様のことなのでわからないかもしれませんが、よかったら御説明いただければ助かるんですが。

○畑瀬副市長

妻は私の父が創業しました製麺所の社長を現在しております、その製麺所がずっとおろしておりました老舗の佐賀でも大変有名なお店が閉まったままになっているので、復活させたいという声も、JC時代の友人の方からのお誘いに、何というか、同調というか、同意した話だと聞いております。

○千綿委員

済みません、もう1回聞きますが、ということは、畑瀬副市長と奥様と竹原氏とは家族ぐるみのおつき合いというような認識でよろしいのでしょうか。

○畑瀬副市長

家族ぐるみというほどのつき合いはしておりません。基本的には、私の妻もJCに入っておりましたので、顔見知り、何か目的があるときは一緒に合流してやるみたいな話はあると思います。

○重松委員

千綿委員からも言われましたけれども、きょうの西日本新聞で竹原氏が企業版ふるさと納税を活用したい企業があると言っているのを聞いてほしいということで、企業版ふるさと納税は約6割が法人住民税が控除できるということで、1,000万円だったら600万円控除ができるということですがけれども、実際に納税を活用したい企業があると言っていると畑瀬副市長のほうから言っておりますけれども、その企業ってどこの企業ですか。覚えてありますか。

○畑瀬副市長

ちょっと名前を挙げていいかどうか、ここではあれですけど、大手のゲーム会社です。

○山下伸二委員長

竹原社長との関係のところに行っているんですけども、できれば竹原社長と一番最初に面談したところのやりとりのところに絞っていただければ。そこを話し出すとプライベートなところにも入りますし、どこまでさかのぼるかわかりませんので、そこは整理をさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○江頭委員

10月下旬にアパホテルで竹原社長からのバスケットボールチームの依頼で、いろんな話が当然ないと、具体的な内容がないと、本当にここに要請文も——次にいろんな質問が出ると思うんですけども、かなり具体的な内容が示されないと、そんな簡単にバスケットボールチームの誘致ということには、たとえ当時の畑瀬部長としても動かないはずだと思うんですよ、普通はですね。ちょっとした食事をしながらの感覚ぐらいの話だとですね。そんなにすぐこの話の後、当時の池田教育部長に対して、体育館がどこかないかということでお探しになっているということもあります。もっとやはりその中で、例えば、きょう先ほどたった10カ月しか使わなかった使用の問題が出たんですけども、実際、バルナーズの本拠地まで申請をしたこの一連の中で、畑瀬副市長は、もうこの時点からバルナーズに、プロバスケットの誘致についてどのくらい認識を持たれていたのか、その点はどうなんですか。

○畑瀬副市長

普通の社会人バスケットボールチームをつくるという話じゃなくて、大体B1リーグ、幾らかかるかきっちりわからないとしても、B1まで、トップチームまで駆け上がるのに大体5億円ぐらいかかるんじゃないかと。チーム運営、何年かは聞いていませんけど、5億円ぐらいと聞いていました。

私は井川社長になられてから、私が秘書課長時代からおつき合っていますけれども、その当時は6億円ぐらいサガン鳥栖の運営費が、それを、現在のところ竹原社長になって大体30億円を超す水準まで持っていわれています。そういう方が5億円集めてトップチームにまで駆け上がるチームをつくりたいということで、私は信憑性が高いと、そういうふうに判断いたしました。要は、プロスポーツチームには資金が要するという話で、私は信頼

というより、実際に実現するんじゃないかというふうな判断をさせていただきました。

○江頭委員

ということは、要するに、練習場所を探す問題よりも、当時の竹原社長との懇談の中で、もうその時点で畑瀬副市長は佐賀市が本拠地としてやっても、この問題はいいいんではないかというふうにお思いになったということで理解していいんですか。

○畑瀬副市長

その当時、私はバスケットには余り詳しくないんですけど、ただ、バスケットのB1リーグというのは非常に盛り上がっていました。そういう盛り上がったチームが佐賀市に拠点を構えてくれたらいいなというぐらいの認識は持っていました。

○江頭委員

先ほどの使用期間の問題の中でも、要するに竹原社長との問題は信頼に耐え得る人かということでもっての質問も出ていたんですけども、もうその時点で、これだけのサガン鳥栖の実績ということをもって、畑瀬副市長は竹原社長を信頼し、竹原社長の気持ちをもって、佐賀市も手伝いができればやるということで思ったというふうに認識してよろしいわけですね。

○畑瀬副市長

はい、そうです。

○千綿委員

実際、この11月下旬の会談前もちょっと私は聞きたいことがあるので、もし11月下旬の会談以前でもいいのであれば、発言をさせていただきたいと。

○山下伸二委員長

11月下旬……10月下旬。

○千綿委員

10月下旬以前。いいですか。

○山下伸二委員長

今、10月下旬の竹原社長と畑瀬副市長の面談の中身について、どういう相談内容だったのか、どこで行ったのか、そのときの当時の畑瀬総務部長の認識がどうだったのか、その点について、今、質問をさせていただいていますけれども、その点について、皆さんほかに何か関連してないですか。

○野中宣明委員

そのときに、以前はプロバスケットボールチームのことは、お話は伺っていたということだったんですけども、どのぐらいの内容で、その以前というのはどのぐらい以前なのか、その辺はどうなっているんですか。

○畑瀬副市長

以前というのがきちっとした記憶ございませんので、明確な答えはできません。ただ、

プロバスケットボールチームを持ちたいという話を聞いておりました。

○山下伸二委員長

具体的な日時については記録がないということですね。

○野中宣明委員

中身はどんなプロチーム——プロチームを持ちたいだけじゃないと思うんですよね。今、そういう取り巻く環境はどうかとか、その辺、何かもう少し詳しい話じゃないと、そんなにすんなりいくんですか、話というのは、信頼関係だけで。

○畑瀬副市長

先ほど、具体的な話を金額まで含めて聞いたのは10月下旬で、その前は、こういうことをやってみたいみたいな話でしたということです。

○野中宣明委員

私が今言った取り巻く環境というのは、例えば、佐賀県とか、特に今回の話をずっとやっぱりたどっていくと、やはり国体を通じて県立アリーナができるということの流れの中でどうもスタートしているんじゃないかなというような感じを受けるんですよ。そこら辺から話がプロチームを同時にその稼働率を上げるためにつくらなきゃいけないんじゃないかというような、県の思惑、構想というか、そういったのもあった中で、多分このずっと竹原氏が、じゃあ、参加しようかと、協力しようかというような流れの中でやっているんじゃないかなというのが見えてくるんですけれども、そこら辺の話というのは、当然この10月末というのはあったんですかね。そういうのはあってしかるべきじゃないかなと思うんですけど。

○畑瀬副市長

アリーナとの関係は私、余り詳しいことは聞いておりません。ただ、もしB1に上がったら、大体5,000人、最低何千人かのアリーナが必要だということは聞いておりましたので、それが県立アリーナを活用できるかどうかは、現時点で私は県のことですからわかりませんが、そこはそういう話を聞いていました。

○山下伸二委員長

よろしいですか。一番最初に具体的といいますか、今この経緯の中で出していただいた一番最初のきっかけとなった竹原社長と畑瀬副市長との面談の内容について、今質問をいただきましたけれども、この件についてほかにはないですかね。

○千綿委員

済みません、さっきの質問の流れに戻りますが、西日本新聞の掲載によると、企業版ふるさと納税のやつで竹原氏を担当課につないだというふうな話もありました。白倉議員の質問の中でも、竹原社長が持っているビルに、要するにスペース創出事業ということで、佐賀県と佐賀市が家賃補助をやっているという部分がありました。そこら辺の畑瀬副市長の関与といいますか、どういったことで、どういった形でそこに関与されているのか、も

しあれば教えていただきたいなど。

○畑瀬副市長

直接関与、間接も関与はございません。ただ、役所自体もそうなのですが、やはり知った方に御相談というのはよくある話だと私は認識しております。

○千綿委員

ということは、担当課につないだということなんですかね。例えば、担当課にこういう人がいるので相談に乗ってあげてくださいというようなやり方だったということではないですか。

○畑瀬副市長

担当課につないだというより、こういう相談はどこに行けばいいんだろうかということで担当課を教えたという話です。

○山下伸二委員長

よろしいですね。

○江頭委員

もう既にいろいろ相談を受けてから練習場所を探されて三瀬支所長にも依頼したりされていて、それから、10月下旬に受けて、もう半月後には、要するに武富企画政策課長への依頼をされているわけですね。不思議なのは、普通であれば、当然これだけ大きな問題、ましてや富士小の校舎問題は、当然御存じのようにいろんな長い年月をかけて跡地問題を相当執行部、議会とも議論をしてきた中にあった時点で、当時の古賀企画調整部長に対する相談は当然あってしかるべきだというふうに思うんですけど、この時系列からいくと、その11月中旬に最初に武富企画政策課長、これはどういう意図があったのか、それを説明してほしいと思います。

○山下伸二委員長

それでは、竹原社長と副市長の面談を受けた後に、今入ってきていますので、大体具体的な方針決定に至る前までのやり方あたりに絞って質問させていただきたいと思いますので、今の質問に対して答弁をお願いいたします。

○畑瀬副市長

今回、この総務委員会でも御指摘を受けていますように、組織立った動きができていないということで、11月中旬ですね、本来は古賀部長に最初に相談したほうがよかったのではないかと現在考えております。ですから、武富課長は私が総務部長時代の財政課長をしておりましたので、話を聞きやすかったから武富課長に話を聞かせていただきました。

○江頭委員

その後、11月30日の時点ですか、竹原社長にここでよければ、富士小体育館でよければ正式に申し入れしてくれというようなことも副市長は言われているわけですね。ということは、ここを担当しているというか、この富士小跡地問題を担当しているのは、当然

企画調整部長が責任を持ってやっている中で、要は企画調整部長の承諾もない中で、竹原社長に対してそういうお答えをするということは、まさにこれは、行政の中で、皆さん執行部の中で、これは越権行為と捉えられても仕方がないことじゃないですか。それはどういうふうに思われますか。

○畑瀬副市長

越権というか、ここでよければ正式に検討するという回答をしていますので、別にここをもう使えますよというようなことを私は申し上げていませんので、越権行為ではないと考えております。

○江頭委員

いや、問題はね、普通であれば、正式であれば、本当にちゃんとした要望書があって、こちらの佐賀市側の回答書があって、公式文書としてこういう手続を踏まなくちゃいけないことなんですよ。それが問題になって、ずっとここまでやってきた。もうまさに今回の一件は口頭なんです。ですから、後でまたいろいろ話は出るでしょうけど、工事を請け負うにしても、それから、耐震の問題にしても、みんな口頭でのやりとりの一連の流れで、これはおかしいというふうになっているじゃないですか。行政の体を成していないということになっている中で、今聞いているんです。

ですから、企画調整部長も全然これから入ってきていないんですよ。その辺に対して、幾ら当時、あなたが企画調整部長のときの部下の財政課長であった武富課長、個人的にそれは信頼できる職員であり、そして、たまたま富士小の跡地にかかわったということで、武富課長に対してこういう話をされたといっても、私たちが本当に不思議なのは、何で企画調整部長の部分に対しての密な話なり、これが情報共有的なものじゃないかと。それが欠けているんじゃないかということで、その辺に対して、副市長の当時の認識というのはどういうものがあったかということをお聞きしたいと。

○畑瀬副市長

当時の認識としては、一番詳しい担当課長に聞けば一番詳しいことがわかるだろうという認識をしておりました。今、御指摘を受けましたことにつきましては、非常に反省すべき点であると考えています。

○重松委員

12月中旬に当時の古賀企画調整部長に対して、旧富士小学校体育館の使用について相談されていますよね。そのときに古賀企画調整部長は、富士小学校跡地利活用に係る基本構想のトップですよ。切り離して使用したいという相談だと思いますけれども、そのときにどういったことを言われましたか。

○畑瀬副市長

その当時、私は予算査定の担当部長もしておりましたので、多分、基本構想のときは体育館が外れていた、このときは外れていないかと記憶しております。ですから、

ここを外して後で整備するんだったら、前倒しして整備させていただけないかというような話をさせていただきました。

○重松委員

基本構想の中に体育館は入っていないですかね。

○畑瀬副市長

済みません、基本構想じゃなく交付金の申請に入っていなかったのです。申しわけありません、訂正します。

○重松委員

私が言っているのは基本構想ですよ。過疎債とかじゃなくてですね。

○畑瀬副市長

基本構想では体育館として使用するということがありましたので、体育館としての最低限の整備をすれば基本構想から外れないだろうという認識を持っていました。

○重松委員

そのときの持ってきた条件としては、地元の自治会等からの要望もあったと、地元の人たちもその体育館を使いたいと、そういった話を持っていかれたんですか。直接バスケットで使用したいという形で持っていかれたんですか。

○畑瀬副市長

社会人バスケットチームのために整備したいということで持っていきました。

○山下伸二委員長

よろしいですか。ちょっと流れがもうわかりませんので、極力、意向決定が1月ですので、意向決定の前までぐらいで質問いただければと思いますので。

○千綿委員

そんな区切らなくていいと思います。要するに、今流れをずっとつくって追っていつているので、その前後に行ったら別にいいようにしないとおかしいので。

○山下伸二委員長

いいです。大体大枠そこら辺でということで、どうぞ。

○野中宣明委員

済みません、11月30日の件でお伺いしたいんですけども、これは現地視察をされております。当時、明らかになったのが、まず、財産活用課のほうには、これは大野さんが行かれているんですけども、そもそも畑瀬総務部長は野田副課長へお願いしたということが明らかになっています。それと、企画調整部は桂さんになっているんですけども、これも古賀企画調整部長ではなくて武富課長にお願いをしてやられていますね。それで、指示のあり方がこれは組織的じゃないというのが問題になったんです。なぜこういうことをされたんですか。

○畑瀬副市長

先ほども出ましたが、やっぱり仕事に一番詳しい人間の話を知りたいという、これは私の率直な気持ちでございましたので、担当している者に直接話をしました。ですから、組織的な体をなしていないという御指摘については、これはもう反省するしかないと考えております。

○野中宣明委員

確かに、明らかになったのは、これはもう組織的な動きになっていないということも職員の皆さん方も認められております。畑瀬副市長も今認められたわけでございますけれども、このときに、要するに窓ガラスが割れていたか割れていなかったかというの、これもかなり議論が長く続いたんですけれども、副市長としては当時どういった現地視察の状況だったんですか。見られたんですか。

○畑瀬副市長

中に入って見まして、体育館の中央部分ぐらいまでは行っております。それで、床が物すごく荒れているという認識を持ちました。ただ、そのときにガラスが割れていたかどうかまで、隅々まで見ているわけではなく、ほんの短い時間でしたので。ただ、床を修繕しないとここは使えないという認識を持って帰ってきました。

○野中宣明委員

以前、窓ガラスが割れていたかという発言はなされていなかったですかね。違いましたっけ。

○畑瀬副市長

最初の総務委員会に、昨年9月27日ですかね、最初にこの話が——その9月27日に最初、午後から私がここの委員会に来まして説明する際に、決裁文書の中を見ながら、もちろんブルーナーズのためにあれをしたけど、その決裁文書の一部を引用させて答弁をさせていただいております。ですから、財産活用課からの報告によるとというところで、その決裁文書の中身を読ませていただいております。ですから、そのときに言っていると思います。

○千綿委員

済みません、ちょっとお尋ねなんですけど、起案書を担当職員が上げたときに全部チェックすると思うんですね、通常は。財産活用課の野田副課長が上げたときに、課長がチェックするだろうし、その上の副部長、部長と上がっていったときに本来チェックをするべきなんですね。ガラスが割れていた、その起案書をそのまま信じたというのは、上位者としてどうなんですか。本当に割れているのであれば、写真を添付しなさいとか、そのもとになる根拠を本来はチェックしていくべきものじゃないですか。それが、そういう起案書を信じましたというのであれば、チェック機能がないんですよ、逆に言うと。

だから、上位者は、それがその起案書に書かれている部分が根拠となる資料がないじゃないかといってチェックしていくのが本来のやり方ですよ。それを今言われたのは、起

案書のまま、そのままのみにしましたと言われましたけど、本来、上位者としてそれでいいんですか。

○畑瀬副市長

現地を見て、床の荒れぐあいが大変——あそこが移転してから 5 年ぐらいでかなりの荒れぐあいだったので、ガラスが割れていたと書いてある決裁文書を見て不思議ではないと、割れていてもおかしくないという判断をしました。確かに、今委員おっしゃるように、もっと深く確認すべきだったと反省しております。

○千綿委員

そしたら、ほかの起案書も全部そういう形でされているんですか。要は、起案をされた職員がいて、それが上がっていく中でチェックが効いていて、最終決定の市長まで行く、市長まで行ったり、副市長でとまったりというのがあると思うんですが、今その起案書のチェック機能がないということも問題になったわけですね、委員会の中で。今回だけの問題なんですか、全部そういう感じで今まで決裁されているんですか。

○畑瀬副市長

基本的に、事故報告書とかというのは写真が添付されておりますので、それで確認しております。今回の分については、特に写真等で確認せずに決裁してしまったことについては反省しております。

○千綿委員

違うんですよ。その写真だけじゃないんですよ。だって、見積書もないでしょう。設計図もないでしょう。例えば、本来、起案書には見積書なり設計図なりついてなきゃおかしいということじゃないんですかということを行っているんです。

○畑瀬副市長

そのとおりだと思います。ただ、今回の件が、私が指示した件で上がってきた決裁でありましたので、その辺は甘くなっているんじゃないかというふうに反省しております。

○千綿委員

ということは、当時の畑瀬総務部長が指示をして、とにかく各課長、副部長、部長という部分の指摘が全然抜け落ちていたという認識はあるということなんですね。要するに、自分が指示したから、それをそのまま上げてという認識があったということですね。

○畑瀬副市長

ほかの部長、課長がどうかは私はわかりませんが、私はその認識が欠けていたんじゃないかなというふうに反省しております。

○山下伸二委員長

11 月 30 日に確認をされていますのでですね。この前の 9 月 27 日の議事録を確認してみましたところ、現場に行ったところ傷みがひどかったと。その後、財産活用課に確認したら、投石とかガラスの破損があったということです。本来やっぱり現場に行かれたならば、

担当の方も行かれていますから、そういった指摘があったときには、やはりそのところも確認をして、それが本当に改修が必要であれば写真を撮影するように指示するか、当時の総務部長でありますので、そのことはあってしかるべきだったかなというのは、今、話を聞いていて思いました。

○千綿委員

実は私、この総務委員会の所管事務調査が始まって、他の部長とも意見交換をさせていただきました。他の部長から聞くと自分たちはなかなか市長に直接会えないと。その当時の畑瀬総務部長は、だから、逆に市長にもしょっちゅう会える関係なので、だから、こういう決断をしやすかったのかなと逆に思うんですよ。要は、市長に言えば、多分自分が言えば大丈夫だろうということがあって、そういった形でされたのかなという気がするんですが、その認識はどうなんですか。

○畑瀬副市長

そういう認識はございません。きちんとした決裁をとって、こういう工事を実施してもらっているつもりでございます。

○千綿委員

ただ、12月27日に市長の決裁を口頭で得たというのが今までの流れですよ。ちょっと前後しますが、そうであれば、逆に副市長とか、本来であれば、その当時、畑瀬総務部長の上司は多分御厨副市長だと思うんですけど、御厨副市長から市長に上げてもらって了解をとるのが本来の姿だと思うんですが、そのルートといいますか、順序、どうも御厨副市長を飛び抜けて総務部長が直接市長に話されたような印象を私は受けているんですが、そこら辺どうなんですか。

○畑瀬副市長

御厨副市長にまず相談しました。その後、市長に相談をしております。

○千綿委員

そしたら、御厨副市長も相談を受けて、起案書にはなっていますが、普通、当時の畑瀬総務部長が言って起案を上げた分を、自分は済みませんと、そこは明確でなかったと。でも、当時の御厨副市長は、決裁に入っていたかちょっと記憶にないですけども、そこでチェックを、畑瀬総務部長の案件だからということでそのままされたということですか。だって、ガラスは実際割れていなかったわけでしょう。その確認というのも最終的にはされていないという理解でいいんですかね。

○畑瀬副市長

そこはちょっと私がお答えできる範囲じゃないと思います。

○江頭委員

当時、馬場副市長もいらっしゃいましたよね。所管が違うといえばそれまでなんですけれども、馬場副市長にこういうホームタウンをするというのも——ホームタウンにしたい

というのは12月11日ごろにある程度そういう話、いろんな件も交えて、いろんな話し合いがあっているんですけど、こんな重要なことを御厨副市長だけじゃなくて、当時の馬場副市長にも相談はされなかったんですか。

○畑瀬副市長

基本的に、担当副市長に相談、決裁も回っていないですかね。

○山下伸二委員長

電子決裁の中では、1月5日の方針決定のところは、当時の馬場副市長は承認者には入っていないですね。御厨副市長だけです。

○畑瀬副市長

そしたら、馬場副市長への報告は怠っていることになりますね。

○江頭委員

本当そのあたりが、これだけ大きなことですので、所管が違っても、当然馬場副市長への報告は、普通はあるもんだらうと。確かに電子決裁、そういうシステムがどうであれ、所管外といっても、思うんですけど、ちょっとそれは置きまして、12月11日あたりはかなり県も巻き込んで具体的な詰めの話になっているんですけど、副市長、ずっとこの行政に長くおられて、何でサガン鳥栖の竹原社長に対しても、要望書を提出してくれと、これは要するに行政としての当然のルールだと、ですから、文書で交わす、ただ、こういう口頭だけの相談じゃなくて、当然、最低限のこれはルールじゃないですか。それは当然、副市長もこれだけ行政が長い中で、何でこれができていなかったのか、何でそれをやらなかったのか。ましてや、ここに同席した職員もほとんどメモも報告書もつくっていない。これだけ大事なことですよ。要するに、バスケットチームをホームタウンにしたいという、ここでそういう話も出た中で、こういう重要な会合の中で何でこういう行政の一連の手続がなされなかったのか、それをしなかったのか、その辺はどう考えられますか。

○畑瀬副市長

今回御指摘を受けまして、深く反省しています。私がきちっとした指示を出さなかったのが全ての原因だと思っております。

○江頭委員

なぜほかの職員ができなかったと思いますか。その時点でその報告書もつくらない。よっぽど当時の畑瀬部長の肝入りだったというような認識が職員にあったのか、それとも、本当に急がなくてはいけない、それは当然、体育館改修というのが頭にあって、3月までには終わらなくちゃいけない、そういう中において、そうであっても、ルールはルール、それを総務部長が、それは一番元締めですよ、そういう基本的な行政のあり方をつかさどる一番トップにいながらそれを怠るというのは、どう考えてもおかしいとは思いますが、それは職員も報告書すら、メモすら本当にないような状態で、当時の話をすると、もう記憶、記憶の中なんです。それが一連の工事なんかに出てくるんですけども、本

当にこの時点で、どういう形でこのバルーナーズに対していたのか、その辺少し具体的にお話しできませんか。

○畑瀬副市長

12月11日の会議は別に、県も呼びましてオープンな会議だったつもりです、私にとりまして。別に何か私の意図が働くような話ではなかったと思います。ただ、私的的な指示をしなかったために、誰が議事録をつくるのか、そういう役割分担が十分できていなかったのが原因だと私は考えております。反省しております。

○江頭委員

反省していると言ったら、もう次何もできないんですけど、普通オープンといえども、これはサガン・ドリームス、それから佐賀県、佐賀市、それなりの人たちが一堂に会した会合ですよ。それは少し違うんじゃないですか。県との打ち合わせまで、次の15日もそうなんですけれども、ずっと12月のその一連ですよ、この時期は佐賀県のほうも入ってきていますので、これは普通の単なる話し合いとは私たちは受けとれないんですけども。その点はどうなんですか。

○畑瀬副市長

確かに単なる話し合いではなく、これは非常に重要な会議だったと私も認識しております。その会議録が残っていないことについては、先ほどから申しているとおり、私がきちっとした指示を出さなかったことが原因であると考えおります。

○重松委員

先ほど江頭委員も言われましたけれども、12月14日、市の職員と県の担当課、スポーツ課ですかね、現地に視察に行っておりますね。そのときの公文書もやっぱりなかったと。次の日の15日に竹原氏と、それと県と担当の市の職員が行って、そのときの状況のそういった公文書も全然ないと。これは的確な指示をしなかったということでしたけれども、それは逆じゃないかと思うんですね。的確な指示をして、とにかく4月1日に間に合わせろと。だから、そういった当時の部長からの職員に対してのプレッシャーじゃないけれども、具体的な指示があったんじゃないかなと。そういう、逆じゃないですか。やれと、だから公文書は必要ないというふうに職員はとったんじゃないですか。とにかく間に合わせろと、そういったプレッシャーもあったんじゃないですか。そこら辺どうなんですか。

○畑瀬副市長

後々の工事になると、確かに職員に大きなプレッシャーを私がかけたと思います。4月までに間に合わせろと。ただ、この14日、15日の時点では何も——会議録を残すこととプレッシャーとはほとんど関係のない話でございますので、特段隠すような中身の話でもございませんので、私の意図が働いてはいません。私が指示をしなかったということが原因だと思っております。

○千綿委員

済みません、若干 12 月 11 日までずっと移ってきているのかなと思って言わせていただきますと、12 月 11 日に県の文化・スポーツ交流局が参加されていますが、それは畑瀬部長、当時部長の要請で来られたとなつていますが、どういう要請をされたんですか。もう何か以前からの話では、12 月 21 日にその方針の決定を畑瀬副市長自体はしたと言われているんですが、実際は県の文化・スポーツ交流局まで呼んで 11 日にされているということは、一番当初は 12 月 11 日が始まりでしたっただけですよ。それで、いやいや、済みませんと、実は 10 月下旬からということに訂正されてなつてはいるんですが、このときにもう文化・スポーツ交流局まで呼ばれたその意図、何で呼ばれたのかという部分をちょっと教えていただければ。

○畑瀬副市長

この 12 月 11 日以前については、バルナーズという名前がついていたかどうか、ちょっと私記憶していませんが、県のスポーツ課といろいろ相談をされています、バスケット協会と。それで、佐賀市が関連してくるのが 12 月 11 日ですので、そのときには県のスポーツ課も一緒に聞いてもらったほうが安心だろうと私が判断しました。

○千綿委員

ということは、当初から副市長言われているように、方針決定は 12 月 21 日で市長決裁が 27 日と、26 日だったかな——にということは変わらないと。ただ、要は県にも聞いてもらったほうが安心ということとということですね。県まで呼ぶということは、ある程度の方針があるのかなと勘ぐってしまうんですよ。

先ほどちょっと江頭委員も言われたように、当然、当時の馬場副市長、結構大事な案件ですよ。例えば、この後はその起案書にずっと移って行って 3,000 万円とかの話になっていくんですが、本当に担当以外で馬場副市長とか何も言われなくていいというお考えだったんですか。

○畑瀬副市長

何も言わなくていいという考えはしておりません。ただ、決裁ラインに入っておりませんし、この事業がこんなに大きくなるとは私はその当時、認識しておりませんでしたので、馬場副市長まで相談はしておりません。

○千綿委員

いや、だから、大きくなる、ならないというのは別なんですよ。通常業務の中で、例えばこういったことを進める中で、当然自分の担当外であっても、副市長が上司なわけでしょう。当然、担当はあると思いますけど、担当外でも話しておくのが普通だと思うんですよ。普通はですよ。そこはそう思われませんか。謝るのはもういいです。済みませんと言われるのは全然もうわかりますから、そういうのを言われても、はいそうですかと言うしかないの、謝るのはもう別として、そこら辺をもう少し。

実は私、1 月 3 日、偶然、馬場前副市長とお会いして、話を聞いていたねと言ったら、

いや、退任まで全く知らなかったということでした、実際、本人に聞いたら。この事件でちょっと問題になって、いろいろ総務委員会でやっているんだけど、全く聞いていないということだったんですね。それが改修している段階でも聞いていないということなんですよ。そういうことってあるんですか。自分の上司である——担当の副市長じゃないけれども、自分の上にはやっぱり副市長がいらっしゃるわけですね。要するに組織上はそうでしょう。総務部長がいて、副市長 2 人いて、そして市長でしょう。担当の副市長だけしか情報共有しないというのが今までの流れなんですか。

○畑瀬副市長

事案によって担当の副市長にしか報告しない案件というのは今でも数多くありますので、この案件をどう判断したのか、馬場副市長に言わなくていいと私が判断——言わなかったというのは結果としてそういうことだったと考えています。

○野中宣明委員

副市長の件でお尋ねですけど、馬場副市長は、所管は企画調整部じゃなかったんですか。違いますか。ちょっとお答えください。

○畑瀬副市長

馬場副市長の所管は、企画調整部は入っております。

○野中宣明委員

であれば、これはそもそも改修の前は企画調整部の案件じゃないですか。それで馬場副市長が知らないというのは組織的にはあり得ないと思うんですけど、ちょっとこの点お聞かせください。

○畑瀬副市長

今御指摘受けましたように、確かにそのとおりでございます。

○野中宣明委員

いや、そのとおりでは済まないんですよ。これはどう結論づけますか。要は企画調整部の案件に総務部が入ってきた話なんですよ、そもそも改修の話がですね。だから、企画調整部の部長も余りよくわからないこの状況、この時点ではですね。そのトップ、いわゆる管轄のトップであるのは馬場副市長であるんですよ。だから、そこに何の話も、先ほど千綿委員言われたように、改修が終わってすら話が行っていないというのは、もうこれは組織的にはまずあり得ないことなんですけど。

○畑瀬副市長

全く私の至らぬところであると考えます。

○野中宣明委員

引き続き 12 月 11 日の件でお尋ねですけども、サガン・ドリームスからのいわゆる要請書という書面がないんですけど、これはなぜ市として文書として要請を、お願いをしなかったんですか、出してくださいという。

○畑瀬副市長

私の認識が大変甘かったと思っております。

○野中宣明委員

いや、認識が甘いんじゃないじゃなくて、佐賀市としては通常は出すって言われたんですよ。これまでの所管事務調査でも、要望が上がったり要請が上がったりするときはきちっと要望書という形であるのが通例、通常、一般常識ということで言われていたんですけども、これは間違いなくあれですか、そしたらそういう指示とかお願いはされなかったということですか、出してくださいというのは。

○畑瀬副市長

私がそういう要望書を出すという指示をしなかったために出てきていないと思っております。

○千綿委員

いや、組織には自浄作用がなければいけないと私は思います。幾ら当時の総務部長がそう思われても、例えば、副部長、課長が、いや、ちょっと要請文出してもらわなきゃまずいんじゃないですかと誰も言わなかったんですか。要するに、通常はそういう業務が多いんですよ。私たちが陳情に行ったり、担当課に行っても、済みません、自治会長の要望書を持ってきてくださいと、印鑑を打つてと言われるのが通例なんですよ。ですから、当然文書で市役所に要望書を提出します。それを受けて市役所が動いてもらっているというのは、私はルーチンワークでやっているわけですね。それで、その当時、総務部長にかかわっている人がその要望書をとらなくていいですかという一言はなかったという理解でいいんですかね。

○畑瀬副市長

結果としてそういうふうになっております。

○千綿委員

それは、先ほどもちょっと言いましたが、要は畑瀬総務部長に力が集まり過ぎていたのが物と言えなかったということも指摘も若干あるので、そこはどう思われますか。

○畑瀬副市長

そこは私の判断でお答えできるものではないんですけど、そういうことを言う者がおれば、そこは、私の——さっき反省はしなくていいと——もう少し反省すべき点だったと考えています。

○野中宣明委員

それと同時に、ここにも書いてあるんですけど、体育館の利用に関しては佐賀市内部で調整を行い、改めて回答すると。これはこれまでの調査の中で畑瀬副市長のほうが発言をされたということで聞いておるんですけど、その後、回答書を出されていないんですよ。これはなぜ出されていないんですか。

○畑瀬副市長

これも、私が的確な指示をしなかったために出されていないということでございます。

○野中宣明委員

このときには、改めて回答しますということでみずから言われたんですよ。それなのにその指示を出さなかったということですかね。

○畑瀬副市長

結果としてそうなっております。

○野中宣明委員

これは、済みません、一般的に聞きたいんですけども、大体いつもこういうやり方をなされてあるんですかね。要請書は書面なしとか、回答書も書面なしとか、これだけの話じゃなくて、ほかにもこういったケースも日ごろされていらっしゃってきたんですかね。

○畑瀬副市長

そういうことは、ふだんは行っておりません。ふだんというと、このときは結果としてそうなっていますが、普通は正式な要望、正式な回答という話になると思います。

○野中宣明委員

普通はされて、今回だけされなかったということですか。

○畑瀬副市長

結果としてそういうふうになっております。

○野中宣明委員

それはなぜですか、理由として。

○畑瀬副市長

特に理由はないです。私が指示をしなかったのが原因だと思います。

○野中宣明委員

済みません、ちょっとよくわからないんですけど、普通はされるのに、なぜ今回されなかったのかで、答えが指示を出さなかったで終わっているんですけども、もう少しそこら辺の理由、ちょっと掘り下げて聞きたいんですが。

○畑瀬副市長

要望書をとりなさい、その要望書が出てきたら当然回答をつくりますので、今回そういう流れにしなかったのは、全て私の責任というか、私が原因だと思っております。

○山下伸二委員長

副市長が指示をしなかったことが原因だというふうに認識されているということですか。

○川原田委員

ちょっと関連してお伺いします。上司の指示がなければ全然仕事が先に進まない、私、そんな役所でいいのかなと思いますけれども。今ずっと一連の話を聞いていますと、当時の畑瀬部長の指示がないから全然やっていないというのは、私、不安ではないです

よね。そんな役所でいいのかなという気がしますけれども。指示がなければ何にも仕事しない、一連の公務員としてやるべき仕事をやらない。副市長、どう思います。私、不安でしょうがないですよね。そういう答弁ばかり、ごめんなさいと、私の不徳のいたすところですよ。それでこの調査が先に進むのかなという気がしますけれども、いかがですか。

○畑瀬副市長

もう申し上げることなく、今回の件に関しましては本当に私が全て、こういう状態に達しましたことは私が悪いと反省しております。

○川原田委員

もうそれはそれ以上聞いても恐らく答弁が変わらないと思いますけど、ちょっと戻りますが、11月30日にこの時系列からいけば、竹原社長と現地視察をされておりますけれども、畑瀬副市長のこの発言、ここでよければ正式に申し入れくれと発言されておりますけれども、これは事実間違いのないわけですか。

○畑瀬副市長

はい、間違いございません。

○川原田委員

となると事実上、ここの利用を許可しているというふうに、もし私が畑瀬部長の部下だったら、ああ、ここでもう部長が許可をしているなというふうに受け取るというふうに思いますけれども、もともとここは企画調整部の所管でしたよね。企画調整部の所管だったのに、ここでよければ正式に申し入れてくれというふうな発言自体が、私、本当に役所の中で仕事の共有ができていのかと、できていないと。これは極端に言ったら畑瀬部長の勇み足じゃないのかなと、言葉をちょっと厳しく言えば、越権行為ではないのかなというふうに感じますけれども、この辺についていかがでしょうか。

○畑瀬副市長

先ほどから御指摘があるように、この辺につきましては組織立った動きが十分できていないということについては私としても反省するしか本当はないんじゃないかというふうに思っています。

○川原田委員

いやもう、先ほどから委員の質疑からでも、重々反省をされている、本当に申しわけないというのは伝わってきます。それはわかりますけれども、本当に完全に出足を間違えたなというふうな気がして、この辺については今後やはり職員の皆さんにもその辺をまず周知徹底をきちっとやっていくことが一番ではないのかなというふうに思うところがありますので、その辺についてはぜひ進めていただきたい。これは答弁要りませんので、いいです。

○野中宣明委員

11日にチーム側から佐賀市をホームタウンにしたいという願いもあっているんですけ

れども、副市長としてはホームタウンについての認識はどういう認識だったんですか。

○畑瀬副市長

認識といたしますか、佐賀市をホームタウンにさせていただければありがたいなとそのときは考えました。

○野中宣明委員

ホームタウンにさせていただければありがたいというのは、ホームタウンという意味は把握されて——ホームタウンは、結構調査の中でも議論が深まってきているんですけども、このホームタウンについての認識というのはどういったお考えだったんですか。

○畑瀬副市長

そのチームのレベルにもよるんですけど、バスケットボールのトップチームになると何千人以上のお客さんが入る体育館を持ったところがどうしてもホームタウンになるだろうし、これがB3だともっとあれが低いでしょうし、B2だとある程度——私は詳しくありませんけど、何千人以上とかという規定があると考えております。そういう、まずは試合会場、入場料が取れる試合会場があるところがホームタウンの第一条件じゃないかなと思っておりますけど、あと練習会場があるところにどうしても選手は住みますので、練習会場というのは大変重要な拠点じゃないかと思っております。ですから、一番いいのは試合会場と練習会場がそろったところをホームタウンにさせていただければありがたいなというような認識を持っています。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

おおむね方針決定以前のところのやりとり、それから、庁内でのやりとりについて具体的な指示がなかったことやさまざまな点において組織立った動きができていなかったことについては、これまでも委員会の中で指摘がっておりますし、本日、畑瀬副市長についてもその点については認めて反省をしているという発言でございました。

時間が12時になりましたので、一旦ここで切らせていただいて、午後からまた再開させていただきますと思いますけど、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしましたら、13時10分に再開させていただきますので、一旦休憩に入ります。

◎午後0時02分～午後1時10分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、ただいまから総務委員会を再開いたします。

休憩前に引き続きまして、畑瀬副市長への質問を続けていきたいと思っておりますので、質問がある方は挙手をお願いいたします。

○江頭委員

それでは、続けさせていただきます。

畑瀬副市長が一昨年(2017年)の11月30日に現地を視察されて、正式にここの体育館の状況というものを把握されてから、12月21日に財産活用課の野田さん、大野さんに直接指示をされましたよね。そのときの具体的な内容ですね。要は、この一連の中でこういう工事に入ること、受注者との契約と、それから耐震もしっかりなんですけれども、野田さん、大野さんに、12月21日のこの時点で——この12月21日って、結構この一連の流れの中では非常に重要な日だというふうに私たちはこの一連の調査の中で認識していますけれども、その野田さん、大野さんに対してどういう指示をまずされたのか、それを具体的にお願いします。

○畑瀬副市長

工事のことにつきましては、私はそんなに詳しくございませんので、指示したのは、まずプロになるバスケットチームが使える体育館として整備してほしいと。特に床が傷んでいるので、床のことについては神経を使ってほしいということと、必要最小限の工事にしてほしいという、そういう具体的な指示というより大枠の指示をしたつもりでございます。

○江頭委員

この時点では、バスケットボールの練習ができるぐらいの整備をしてくれということの中で、具体的にステージも当時はあったでしょうし、このときにステージの解体も、この日に決まっているんですよ、実は、一連の調査の中でですね。決まっているというか、21日3時からの最後の打ち合わせ、これは畑瀬副市長は参加されていないということになっていきますけれども、この時点でステージ解体なんかも話がこの日に出ているという報告を受けています。

そうすると、かなりの金額になるというふうに普通は考えられますよね。この12月21日に指示をする時点で、畑瀬副市長は、この改修がどのくらいの予算を使わなくてはいけないということをまず考えられたのか。どのくらいの予算が要るだろうと、現地を視察した後ですので、その辺の具体的な考え方をお示ししたいと思います。

○畑瀬副市長

その21日の時点では、ステージを壊さないといけないということは、私は把握しておりませんでした。ですから、大体床を削って直せるんだったら1,000万円以内で終わるんじゃないかというような認識は持っていました。

○江頭委員

そのとき、野田さん、大野さんからも、具体的にどのくらい改修費用がかかるということとは聞かれていないんですね。

○畑瀬副市長

そのときに具体的な費用は聞いておりません。ですから、現地をよく見てから工事の内容を決めてくれということはおっしゃっています。

○江頭委員

すぐ 22 日に流用の話を財政課にされていますよね。でも、この予算流用というのは、市民会館解体費の残金を使うということになってはいるんですけども、要するにサガン鳥栖の竹原社長から依頼があった時点で、その改修の予算、それから現地を見て 1,000 万円ぐらいとさっき言われましたけれども、22 日はその予算の流用がここで出てきていますので、畑瀬副市長の考えの中には、ずっと一連的に市民会館の解体費も使用できるというような思惑はなかったんですか。

○畑瀬副市長

そもそも依頼を受けたときに、富士と決めたわけではないし、現在使える体育館があれば、それが一番いいと考えておりました。富士のここで 12 月 11 日に依頼されたときには、修繕ぐらいだったら市民会館の解体の残金があるんじゃないかというのは私は把握しておりました。

○江頭委員

しかし、一連の流れとして、27 日に市長への報告をしておりますよね。秀島市長は、畑瀬副市長から相談を受けたときに、二、三百万円の改修ぐらいだというふうに受けとったという話をされています。しかし、今の話だと、21 日の時点、22 日の時点で 1,000 万円ぐらいの改修費、それでもかなり開きがあるわけですよね。そうすると、27 日に秀島市長へのこの富士小学校体育館の改修についての説明というのは、金額はもちろん出さなかったのか、出したのか、どのくらいかかるのかという話されたのかどうか。それとも、バルーナーズのことを話されたのか、その辺をちょっとお話ししたいと思えます。

○畑瀬副市長

当然、バルーナーズの話はいたしました。それで、私が体育館の修繕という言葉、市民会館の解体費の残ったお金で修繕という言葉を使ったのが、秀島市長が、修繕と言えば二、三百万円だろうというような把握されたと聞いております。

○川原田委員 0

今の質問に関連しますけれども、そこが非常に明確になってきていないなというふうな今までの流れの中で感じるころなんですね。ですから、数千万円かかるというふうな情報を副市長は把握されていたのにもかかわらず、その報告を受けた市長が二、三百万円の修繕と。だから、その辺について畑瀬副市長がアバウトな感じで報告をされたのではないのかなというふうな気がしますが、その辺についていかがですか。

○畑瀬副市長

確かに、具体的な金額等を言わずに市長に方針の相談をしておりますので、アバウトだったと考えております。

○川原田委員

ということは、今答弁がありましたように、正確に大体数千万円かかりますよという話はしていないということですね。

○畑瀬副市長

私が2,400万円という金額を知りましたのは、流用の決裁が回ってきました1月12日に金額を初めて知りました。それまでは、私も修繕という感覚——ただ、その修繕の金額は、私は現地を見ているので、床の痛みがかなりひどかったのも、私はかなり床を削って使えるようにするには金がかかるんじゃないかというような認識は持っていました。

○川原田委員

いや、今までの一連の委員会所管事務調査の中では、12月22日に畑瀬部長のほうには2,000万円ぐらいの工事費になりますよということは連絡が入っていたわけでしょう。

○畑瀬副市長

いえ、私にはその金額は入っておりません。私が聞いたところでは、大野係長が財政の担当者に2,000万円ぐらいかかると、流用したいということを書いて、大久保財政課長は、私は当然金額を知っているだろうということで、私には金額を言わなかったということは聞いております。

○川原田委員

そしたら、私の聞き違いか思い違いかですかね。私はそういうふうに、畑瀬部長まで二千数百万円という金額は入っていたということで聞いたような気がしますし、それで、今こういうふうな質問しているわけですがけれども、違いますか。そのときは、金額は聞いていなかったということですか。

○畑瀬副市長

そのときは、金額は聞いておりません。

○川原田委員

ということで、27日に市長への報告は、一切そういう金額はまだその時点でわかっていたから言っていないということですね。

○畑瀬副市長

はい、そのとおりでございます。

○千綿委員

そもそも論になるんですが、職員の話をつい聞いてみると、研修の中で流用というのは基本的にあり得ないと、通常ですよ。予算を組むときに、流用というのはよっぽどのがないと流用というのはしないんだというような意見が実は出てきました。その流用をすると決められたのは、当時の畑瀬総務部長ということではないんですか。もうこれは流用でいくんだということは。

○畑瀬副市長

はい、私が決めました。

○千綿委員

そうすると、市民会館の解体費を民間でやるという議会の説明というのは6月23日で

す。というのは、当然その前に決まっていたと思います。当初予算では、8,500 万円の市民会館の解体費が計上されていました。ということは、もっと言うと、6 月 23 日以前に民間でやるんだというのはもう内々で決定しているはずなんですね。ということは、済みません、大変うがった見方なんですけど、もうわかっている、当初予算にも上げていて、だけど流用元があるから流用できるんですよ。もしこれお金がなかったら流用とかできないわけですよ。本来、この総務委員会の所管事務調査の中でも、基本、新規事業に値するという部分はあったわけですね。それを流用でいくというのを決めたのが畑瀬総務部長ということになりますと、何か全部当初からわかっているやっっているような感じを受けざるを得ないんですね。何で新規事業で、例えば項目を挙げると、それはもちろん期間の問題が多分あったと思うのでそうなんでしょうけれども、その流用と新規事業というのは、検討はされたんですか。

○畑瀬副市長

新規事業という検討はしておりません。流用でいこうということで最初から考えていました。

○千綿委員

ということは、もしと言っているのかわかりませんが、逆に、市民解体がなかったらできなかったということですね。流用できないでしょう。大もとの流用元の予算がなかったら流用というのはできないじゃないですか。ということは、うがった見方をすると、当初からその予算を上げていて流用に使うということも、うがった見方をすると考えられるわけですよ。その点はどうですか。

○畑瀬副市長

そういうことはしておりません。

○千綿委員

だから、ただ、そう見えてしまうということは、要は職員の中にも、研修の中で流用というのは基本的にないんだと、やったらいけないという指導を受けていますという答弁があります。当時の畑瀬総務部長は、流用でいくというのを最初から決められているわけじゃないですか。期間が間に合わないから流用でいくんだというのを、自分で決められていますよね、当然。というか、ストーリーがずっと、流れとしてはあるわけですよ。

当初予算に 8,500 万円載っていた市民会館の解体費が、6 月 23 日の総務委員会で、いやいや民間でいきますよというのが当初からあって初めてこれが成り立つ事業なんですよ。その点について、もちろん当初からそういうのははないと言うしかないと思うんですが、やっぱりどう見ても、それがあったから流用できたわけですから、もしそれがなかったら流用できなかったわけですよ。そう考えざるを得ないという部分も、私は思うんですよ。

当然それはないと今答えられましたが、だから、本来であれば 3,000 万円の新規事業で体育館を改修しますと。でも、それは間に合わないということなんでしょう。要するに、

バルナーズが4月から使う、当初の話では1月に記者会見をやって、それでなるべく早く使うと。だから間に合わないから、当初から流用を決めていたということではないですかね。

○畑瀬副市長

当初といたしますか、この12月22日の段階で決定しました。ですから、それが当初と言えば当初です。

○千綿委員

いやいや、1月の中旬が記者発表でしょう、当初の予定は。だったと思うんですね。だから、その記者発表に間に合わせてやらなければいけなかった。要は、バルナーズに合わせて改修しなきゃいけない時期が決まっていたわけじゃないですか。という部分でしょう。だから、バルナーズのためにそれを流用でやらないといけないと、もう時間的に間に合わない。職員から通常の手続だったら1年ぐらいかかるという答弁も出ています。そうすると、バルナーズの申請にも間に合わないし、B3のチームの承認も間に合わないの、だから流用でいくんだという話にそこでなっていないとおかしいわけですよ、そうでしょう。だと思うんですけど。そういうことですよ。

だから、本来であれば、目なり何なり立てて新規事業でやっていくというのが普通の事業じゃないですか。それを流用でいくんだとそこで決められているわけですよ、当時の畑瀬元総務部長が。そうですよね、決断は自分がしましたということだったので。実際そうであるならば、そこまで重要なこと——通常やらない、流用というのは基本的にやらない、リストに出していただきましたけど、ほとんど人件費とか、同じような項目のやつに流用されているのがほとんどなんです。今回のように、本来、目の中にはない事業を取り立ててあげているにもかかわらず流用でやったという、その判断基準は何なんです、流用の流用に決めた判断基準。

○畑瀬副市長

それは、市民会館の解体費の残がそこにあったから流用でいこうと判断しました。

○千綿委員

いやいや、でも、本来、期間がもし関係ないとしたときに、期間が短いから流用でやってしまわないとだめだという、あくまでも、その向こうの都合に合わせた論法じゃないですか。本来であれば、もし期間が定められていないとするのであれば、多分、補正もしくは今回の場合は12月が終わっていますので、それには間に合わない。だから、当然ながら流用でやらざるを得なかったはというのは、期間を決めて、要するにバルナーズの発表に合わせてざるを得なかったということでしょう。本来であれば、当初予算に載せて1年かけてやっていくというのが本来の姿じゃないですか。それを流用と決めた大きな要因は、あったからじゃなくて、バルナーズの発表に合わせてざるを得なかったということでしょう。

○畑瀬副市長

当然、体育館改修を4月までに終わらせたいということで流用したのは間違いございません。

○千綿委員

いや、だから、通常でいけば、バレーナイズのことを抜きにして考えていただければ、本来であれば当初予算に組みますよね、当然。ただ、要するにバレーナイズがB3のリーグに上がるためには、4月には拠点の練習場が要ります。今年の8月16日にホームタウンの申請を出されています。さっきも午前中、畑瀬副市長が来られます前には言ったんですけど、結局はバレーナイズのためでしょう。バレーナイズのために流用を決めて、バレーナイズの記者発表が4月20日になったと。だから、それを年度内までにしなきゃいけなかったからなんでしょう。通常であれば、当初予算、もしくは3月補正なりということが本来であれば順当なんですよ。職員は言うんですよ、いやいや、流用は基本的にやったらいけないと私たちは研修でいつも言われていますと。それを、畑瀬総務部長が流用と決めた要因というのは、バレーナイズのためということだけですよ。

○畑瀬副市長

当然、バレーナイズのためということもありましたし、私が先ほど申し上げました床の痛みは大変ひどうございました。5年間であそこまで傷むのかというぐらい傷んでいたの、これは今改修していても、後々これ以上劣化が進まなかったらいいんじゃないかということで、あわせて流用を決定しております。

○野中宣明委員

関連いたしますけど、明らかになったのは、今回の流用は異例ということであるんですね。それで、異例の流用を行ったということで、今のやりとりをずっと聞いていたら、市民会館の残があったからとか、4月までに間に合わせなければいけなかった、また、バレーナイズのためといったいろんな要因も、先ほど並べておっしゃられたんですけども、要は、通常であれば行政内の異例な流用を今回行ったということに関して、これはもうあくまでも個人的な考えという形にしか見えないんですけども、そこら辺は副市長はどのようにお考えですか。

○畑瀬副市長

決して個人的な考えではないんですけども、私が決裁権者ですから、私の責任で決定させていただいております。

○野中宣明委員

ということは、組織的には異例の予算流用ということであれば、それで副市長のお考えというか、決裁権者で決めたということであれば、これは副市長の責任という部分は重いという認識でよろしいんですか。

○畑瀬副市長

はい、そのとおりだと思います。

○重松委員

12月下旬に石橋建築事務所に耐震補強の参考見積もりを依頼している、これは財産活用課ですかね。これはちょっと大きな問題になりまして、やはりこの財産活用課が見積もりを事前に、随時契約を結ぶ前に財産活用課が業者に口頭で診断業務の着手を依頼したわけですね。また、同じ石橋建築事務所に予定価格を決める際の参考見積もりも作成を依頼しているわけですね。この件については、総務部長を初め担当者の方が謝罪されたわけですが、畑瀬副市長は工事のことは余りわからないというふうなことをさっき言われましたけれども、実際この1者だけの随契というのはまずあり得ないですよ。地方自治法の逐条解説を見ても、随契の場合はいくまでも緊急性を要する場合なんですね。結果的には緊急じゃなかったということで、これはやっぱりグループで緊急性にしようというようなことが働いたんじゃないかなと思いますけれども、実際、石橋建築事務所に依頼したのは担当課だけじゃなくて、畑瀬副市長のほうから石橋建築事務所の社長ですね、名前は見積もり等が出ていますので、野中社長とも副市長はおつき合いがあるということを知ったこともあるんですけども、そういったことで石橋建築事務所への畑瀬副市長の介入はなかったんですかね、ここら辺の。じゃないと、なかなかこういった形で進んでいかないと思うんですけども、どうなんですか。

○畑瀬副市長

石橋建築事務所の野中社長は私も存じ上げていますけれども、おつき合いは基本的にございません。プライベートのおつき合い等はございません。

それと、今回の件に関して私は石橋建築事務所の方とは一切お会いしておりませんので、介入はしておりません。

○重松委員

1社だけだったら、やはり金額の妥当性というのは担保できないと思うんですよ。言いなりなんですよ。1月30日ぐらいに302万円から、次の31日にはもう287万円まで値引きしているわけですよ。こういったことも一切、畑瀬副市長には連絡はあっていないんですか、担当の財産活用課から。

○畑瀬副市長

私はそういう中身については知っておりません。ただ、原因は私が工事を急がせたために職員がプレッシャーを感じて無理をしたことだと思いますので、全ての原因は私にあると思います。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってください。同じ質問ですか。

○重松委員

いや、別です。

○山下伸二委員長

何かさっきの関連で……

○重松委員

いや、関連でいいですよ。

(発言する者あり)

○山下伸二委員長

流用のところですね。流用を決めたところの……

(発言する者あり)

何ですか。

(発言する者あり)

どこですか。

そしたら、済みません、重松委員が引き続き質問ということですので、質問をどうぞ。

○重松委員

27日に市長のほうに報告があっただけなんですけれども、実際、金額的なことは言っていないということで、市長自身は200万円から300万円程度ということであったと思いますけれども、この際、市長のほうから正式に議会への報告はどうしているかというふうなことの話はなかったんですかね。

○畑瀬副市長

市長からそういう指示はあっておりません。当然私がするものだと市長は認識されていたと思います。

○重松委員

それで、そのように思われていたということですけども、何でそのときにしなかったんですか。

○畑瀬副市長

それはもう本当におわびするしかございません。ただ、1月中旬のブルーナーズの記者会見の前には、ブルーナーズの使用と一緒に報告しようと思ってはありました。ただ、記者会見が延びてしまったために、ついつい報告する場を失念しておりまして、本当に深く深く反省しております。口頭でも総務の正副委員長、議長、副議長に報告すべきだったと考えております。

○千綿委員

だって、南雲さんがメールで議会への報告はどうしましょうとその後も聞かれていますよね。いやいや、聞かれているんですよ。忘れていただけじゃないんじゃないですか。結局、そうしか思えないんですよ。忘れておられたかもしれないけれども、南雲さんのメールでは、議会への報告はどうしましょうとかいうメールのやりとりはあるんですよ、その後でも。それに対して、思い出すんじゃないんですか、逆に忘れていても。南雲さんの

メールが来たら、ああ、そうそう、議会に報告しないとイケないという部分に何でならぬのか、私はそれが意図的だったようにしか見えないんですよ。

○畑瀬副市長

決して、意図的とか隠そうというつもりはございませんが、そういう御批判を受けることに対しては、本当に私の不徳のいたすところだと考えています。

○江頭委員

この体育館を改修する件もそうなんですけど、予算を流用することも、この2つとも、この時点では議会報告があっていません。先ほど南雲さんのメールというのも随分調査をいたしました。だから、失念という言葉が使われると——失念はうっかりですね。うっかりなわけじゃないですよ。これだけのキャリアがあって、当然今までどんな事業でもきちっと、特に地元議員を初め、地元の話であると地元議員を通じ、正副議長を通じ、担当の正副委員長を通じてずっとやっていく、ましてや、この富士小問題というのは、私は何回もこの委員会で言うのは、小学校が廃校になるということは地域にとって物すごいことなんです。それは御存じじゃないですか。

ですから、5年も6年もかけて議論してきたこの問題に対して、一部この体育館を改修する、バルナーズに使うということは、失念とか、そういう問題で報告を怠る、そういうことで申しわけないという反省ということは、これはあり得ないと思っています。だから、その裏に何か問題があるんじゃないかと。この改修をすること、次に予算流用ですよ。ずっと怠ってきたんです。そして、昨年に至っては、ホームタウンになることも、これは後出てくるでしょうから、ホームタウンになることも報告がないんですよ。ずっとこのことに関してだけ。

何回もほかの執行部の方々にいろいろ話をしても、この富士小体育館の一連に関してとバルナーズのことに関してだけ議会に報告がない。これって、失念とかうっかりとか、そんな言葉で片づけられる問題ではないと思っています。これは本当に執行部と議会との信頼関係を失っているのは当然だと。だから、この裏に何かあるんじゃないかなという思いがあるわけです。

もう一度その点について、その当時の記憶を鮮明に思い出されて、ちょっと答弁をもう一度お願いいたします。

○畑瀬副市長

決して裏に何かあるとか、隠そうとしたとかということはございません。本当に言うタイミングを逃してしまっているということで、申しわけなく思っています。

○富永委員

今ずっと議会への報告がなかったということ、議員への説明がなかったということで話をされていますけれども、1月16日には地元説明会もされているわけで、そうすると、工事車両の搬入とか、また予算もかわることですので、地元の説明はされないといけない

と思うんですけども、12月のメールの中で、当時、地元への情報漏れを警戒されているところがあったんですよ。そういった中で、私、率直な疑問なんですけれども、地元の議員への説明というか、お話というのはそもそもなかったんでしょうか。

○畑瀬副市長

この前も質問を受けたんですけど、説明したという、きちっとした明確な記憶がございませんので、本当に申しわけなく思っております。

○山下伸二委員長

当初、副市長は説明していませんということだったんですけども、前回の委員会の際に、総務部長のほうに改めて確認をお願いしたところ、畑瀬副市長のコメントとしては記憶がないということで、ちょっとニュアンスが変わられたわけですね。そのところの確認だと思うんですけど、もう一度、こういった改修について事前に地元の議員、もしくはこういったスポーツ振興に詳しい議員への説明はなかったのかどうか、その辺についても一度ちょっとお願いします。

○畑瀬副市長

きちっとした記憶がございませんので、説明をしていないんだと思います。

○千綿委員

いや、何で変わったんですか。なかったというところから、記憶がないということに変わったんですよ。総務部長の答弁はそうなんです。前はなかったということを明言されていたんですよ。この間の話では、副市長に確認したところ記憶にないということだったと。要するに、前はないということだったと明確に答えられていたのが、何で記憶にないということになるのか。

1つ聞きたいのは、ほかのところは結構覚えられているのに、記憶にないという言葉が何で出てくるのか、僕は意味がわからないわけですよ、実際は。本当にないんですか。だって、これが記憶にないというのは、後に記憶にあったということになる可能性もあるということなんです。そうなんです。例えば、1月6日とかに見られた方がいらっしゃったりするというのが後で出てきたときに、記憶にあったということになるんですかね。ちょっと質問です。

○畑瀬副市長

ちょっとそこは私……答えようが……よくわかりませんが、とにかく明確な記憶がないので、多分言っていないんじゃないかというふうに思っております。

○山下伸二委員長

当初、総務部長にお願いして畑瀬副市長のコメントをもらったときには、説明はしていませんということだったんですけども、その説明はしていませんという発言自体が、説明した記憶がないので、説明していませんというふうに話していた部分を補足したということなんですかね。済みません、ちょっとニュアンスが変わったのを確認したいんですけ

れども。

○畑瀬副市長

そのとおりでございます。

○千綿委員

ちなみに、仮に畑瀬副市長をごらんになった方がいたという証拠が出てきたらどうされますか。仮定の話は答えにくいでしょうけれども、そういう証言も若干あるわけですね。だから、本当に記憶にないのか——だって、ほかのところは結構記憶に鮮明に残られていて、12月27日に市長に報告したのも記憶に残られていて、1月5日に起案、その前後に会われたという情報もあるんですけど、ないということなんですね。記憶にもう全然ない、全然ないんですか。

○畑瀬副市長

はい、ありません。

○重松委員

ちょっと戻りますけれども、失念の件ですけれども、秘書課の南雲さんが、やっぱり当時の畑瀬部長のほうにブルーナーズの件は議会への説明をどのタイミングで行いますかと指示を仰いでおるわけですね、メールの中で。それを失念していたと。その後にもまた、改修費の3,100万円の予算流用も議会に説明することを全く隠すつもりではなかったけれども、議会にどう説明するかを考えているうちに私が失念したと。2回失念しているわけですよ。認知症ですか。

やっぱり秀島市長も、議会への権限とか役割を結果的に無視したために、議会とか、また市民に対する信頼を喪失したと記者会見で言ってあるわけなんですよ。だから、こちら辺ははっきり言ってもらわないと全く信用なくしますよね。市長も頭痛いですよ。ありのままに答えるようにと言われて来たでしょう、市長のほうから。新聞にも載っていましたが。

○畑瀬副市長

ありのままにお答えいたしております。

○川原田委員

先ほどの富永委員の関連ですけれども、もう副市長がないと言えやっぱりないんだらうと思いますけど、実はこの件に関して私が相当しつこく聞いたんですけれども、私の経験上、私の町に好生館が来るというときには、総務部長を先頭にしょっちゅう相談があったものですから、本当にないんですかと。これはやっぱり通常であれば、地元のことを一番わかる、一番詳しいのはやっぱり地元の議員だというふうに副市長も思っていると思うわけですよ。そういう方に何で一番最初に相談しなかったのか、私はそれが不思議でならなかったわけですよ。ですから、相当私はくどく聞いたつもりですけれども。

いや、これ、間違ったら大変なことになると思うんですよ。例えば、副市長が膝を突き合わせて議員に相談したということになったら、逆に今度はその議員が議会、議長を初め、議長、副議長、委員長、副委員長に報告をしていないということになると、これまたおかしな問題になってくるわけですから、私は相当しつこく聞いていたんですけどね。

でも、やっぱり今これだけ質問を繰り返す中でも、相談をしていないと。また、先ほどから触れられていますように、若干記憶にないということですから、記憶にないということは、それはないということであれば、私も副市長、あなたを信用するしかないかもわかりませんが、でも、私がやっぱり経験した中では、当時の総務部長を中心に、もう本当に毎日ぐらい相談に来ておったんですけども、だから、そういうところで私は本当に、大変失礼な言い方ですけども、何の相談もしていないということは信用できないなというふうに思うわけですけども。ないと言われれば、これ以上幾ら言ってもですね。でも、これがもし本当に、仮にきちっとした証拠が出てきたら大変なことになりますよね。そこだけはやっぱり副市長、しっかり認識していただかないと、私たちも所管事務調査をやっている以上、徹底的に調べ上げているのはお伝えしておきます。

○山下伸二委員長

地元議員への説明、その他の関連する議員への質問については、恐らくこれ以上は出てこないだろうと思います。ただ、やはり正副議長にも、正副委員長にも相談がなかった、ましてや、地元議員にも相談がなかったというのは、これは一般的な佐賀市の事業を考えたときに非常に違和感があると。逆に説明しなかったことが。

川原田委員が言われたように、やはり地元には大きな影響を及ぼすことについては、正副議長なり、担当の正副委員長に説明した上で、あわせて地元の議員の皆様にも説明しておくようにと、恐らくそういった配慮を、特に大きな事業のときはされていると思いますので、これは非常に違和感が残るところではあるなという感じはいたしますけれども、記憶がないということですし、説明したという、これといった記録もございませんので、これについては、質問を続けても、もうこれ以上の答弁は出てこないのかなと思いますので、これについては一旦切らせていただいて、引き続き。

○野中宣明委員

副市長、市長に対しての報告、説明ということでお聞きしたいんですけども、先ほど言われていました中身としては、改修金額は伝えておられないということでしたね。私たちも 2,000 万円という金額はこの間の調査の中ではっきりわかったんですけど、これは財産活用課から財政課長までしかその数字は上がっていないという、もう一回確認ですけど。

○畑瀬副市長

私が聞いたところでは財産活用課の副課長から財政課の総務部担当者に相談があり、財政課の総務部担当者が財政課長に相談をしているというふうに聞いております。

○野中宣明委員

そしたら、先ほど江頭委員のやりとりの中で 1,000 万円の金額は何か報告があったという事だったですね。じゃなかったですかね。

○畑瀬副市長

私が勝手に想像、1,000 万円以下ぐらいでできるんじゃないかなという認識を持っていたということです。

○野中宣明委員

でありながら、副市長、市長には金額は言っていないということですね、報告説明のときに。

○畑瀬副市長

はい、そうです。

○野中宣明委員

それはなぜですか、理由は。

○畑瀬副市長

金額が確定していないので、私は修繕という言葉を使わせて——そこがやっぱり今回の問題だと思います。市長の認識と私の認識が副市長も含めまして、かなりずれていたんじゃないかと思っております。

○野中宣明委員

そしたら、これも先ほどちょっともう一回確認させてください。流用するという事で全くその何のあれもなかったんですか、いわゆる市長、副市長から大丈夫かというようなお声かけというのはなかったんですか、この会話の中で、予算流用ということに関して。

○畑瀬副市長

それは私を信頼して、特に心配した声は聞いておりません。私を信頼されていたと思います。

○野中宣明委員

起案のほうに、1 月 5 日のほうに入らせていただきたいんですけども、まずこの起案書の中にバスケットボールチームのことが一切書かれていなかったことを見て、野田副課長へこれは何で入っていないのかという指摘はされなかったんですか。

○畑瀬副市長

特に指摘はしておりません。

○野中宣明委員

それは、理由を教えてください。

○畑瀬副市長

決裁の中身を見て、読ませていただいて、体育館の改修の理由としては十分成り立っていると判断しました。

○野中宣明委員

いや、でもバスケットボールチームが練習拠点に使うからというのがこの一番の要因、理由だったと思うんですけども、それが入っていないというのはおかしいですよ、起案書としてですね。それをなぜ指摘が一切なされなかったのかということです。

○畑瀬副市長

改修の理由が整っていればそれでいいと私は判断いたしました。バスケットボールチームが入ってなくても改修の理由としては成り立っていると考えました。

○野中宣明委員

いや、多分改修の理由、成り立っていないと思います。だって、これは起案書の中身が、窓ガラスが割れていないのに割れているとか、あれは全部取ったら経年劣化しか残らないんです。だから、ほぼ理由にならない。一番の最大の理由は、もう何回もこれは所管事務調査が始まってから言われているようにバスケットボールチームの練習場確保のためであったというのが最大の理由であったと。これが入っていないということは公文書としてこれはほぼ成立できない状態じゃないかというような認識が委員会の中でもできているんですけども、もう一度そこを確認します。

○畑瀬副市長

確かに、急がせたという理由の中には4月から供用開始するバスケットチームの存在というのはありますが、床の改修につきましては床の劣化を前倒しで工事するという理由で成り立っていると私は判断いたしました。

○野中宣明委員

市長も10月5日でしたか、記者会見の中で、隠す必要はなかったと、なぜ書き添えなかったのかと、何で隠したのかわかんないということをやられているんですけども、この点についてはどう思われますか。

○畑瀬副市長

私が的確な指示をしておけばこういうことは起きなかったとっております。

○野中宣明委員

じゃあ、結論的にこれは虚偽の公文書になるんですかね。

○畑瀬副市長

そこはちょっと私では判断できません。

○野中宣明委員

副市長としては今の時点ではどう思われますか。一番主要な理由が載っていないということで、もう本当経年劣化だけですから、そこについての、ほぼ起案文の中身としては成立しにくい結論だと思うんですけども、虚偽に近いと思います。

○畑瀬副市長

私が決裁しておりますので、それで十分成り立っていると思っておりますが、その判断は私ではできません。

○野中宣明委員

これは誰が判断されるんですか。

○畑瀬副市長

ちょっと私にはわかりません。

○野中宣明委員

繰り返しになりますけど、市長は隠す必要はなかったと、何で書き添えなかったのか、何で隠したのかわからないという率直なお言葉を記者会見で言われています。非常にここは釣り合わないの、じゃあ、これは市長が最終的に判断されるんですか。

○畑瀬副市長

どういう判断を市長がするのかという中身はわかりませんので、お答えできません。

○野中宣明委員

ちょっと違う観点でお聞きしますけれども、野田副課長がこれは起案文の中身を書かれているんですけども、これについては一切指示とかは出されていないんですか、中身をこう書いたほうがいいのか、どうかというところの点については。

○畑瀬副市長

特に指示は出しておりません。

○野中宣明委員

ということは、野田副課長が上げられてきたものをチェックされたということですね、副市長の立場としては。それで中身はバスケットボールチームが入っていないけれども、まあ、いいかという形で通されたということですね。

○畑瀬副市長

はい、そのとおりでございます。

○野中宣明委員

それと、起案の中に随意契約でいくということで書かれているんですけども、これを随意契約でいこうと決められたのは当時、総務部長である畑瀬副市長でよろしいんですか。

○野中宣明委員

担当者から事情を聞きまして、決裁は私がしております。

○千綿委員

先ほどの決裁をされたときに、要は回ってきたときに、さっき重松委員も前から言われているように、通常地方自治法では随意契約の場合は 2 社以上の見積もりが必要だということのチェックとかはされていないということなんですか。

○畑瀬副市長

工事については 2 社から見積もりをとったと、私は聞いております。

○千綿委員

ごめんなさい、体育館の工事については 2 社なんですよ。しかし、耐震については 1 社

しかとっていないんですね。だから、そういったところが出てきているという部分は、そこは把握されているわけでしょう、ちょっと後になりますけれども、後の 2 月ぐらいまでなるんですが、そういうことになっているわけですよ。要するに耐震は 1 社しかとっておられません。それはもう把握されているわけですよ、当時。

○畑瀬副市長

決裁をしておりますので、把握していると思います。

○千綿委員

私、以前からこの委員会の中でもずっと言っているのは、上位者がチェックをずっとやっていくというのが本来の姿ですよ。本来、起案があって、副課長がやったら課長がチェックをして、そして課長がチェックを終わったら副部長がやって、副部長がやったら部長が次やるということなんですよ。そのチェックが今回この件に関しては、全然チェックが効いていないんです。さっきの 1 月 5 日の起案文書もしかりです。

さっき野中宣明委員が言われたように、要はガラスが割れていない、それを除くと要は経年劣化だけなんです。公文書なので、実は去年の決算審査のときも、池田部長が言われたのは、あの起案文の中で説明をされているわけです。その後、副市長が来られて、いやいや、バルナーズのためですと覆ったんですよ。ある意味重要な公文書なんですよ。だから、そこはちゃんと書いてもらわないと後々判断のしようがない。もし、畑瀬副市長がおられなかったと、仮に退職されておられなかった場合はどうしようもないわけですよ。たまさか、副市長でおられたから呼んで来ていただいて、そういう説明になってわかったんですが、もしやめられていたら、その公文書だけの判断でしか説明できないので、永久にもうわからなかったということになるんですよ。そのことについてどう思われますか。

○畑瀬副市長

非常に問題があるんじゃないかと考えております。今後十分、今後の再発防止策を考えながらしていかないといけないと反省しております。

○千綿委員

1 つ聞きたいけど、何でこの件だけにそれがずっと集中しているんですかね。もし所感があれば、要は今回だけ特別に、いやいや、忘れていました、申しわけないです、注意が足りませんでしたというのが今回、事これに限っては集中しているんですよ。ほかのことは、例えば、流用はやりませんと職員は言っています。でも、何でやったのというのは、当時の畑瀬総務部長の指示だったからやったということ以外に考えられないんですね。何でここまでこの件について集中するのかが、もし意見があれば教えていただければと思います。

○畑瀬副市長

今回の件で本当にいろんなところを御指摘されていますが、全ては私の 4 月までに仕事

を終えろという指示が、担当者にかなり無理させてしまって、プレッシャーをかけていたということだと考えております。

○重松委員

起案文書の件ですけれども、最初は相当ガラスが割れていたということで起案が書かれていますけれども、実際は業者に確認したところガラスは割れていなかったと。要するにそれは、体育館のガラスの破損は担当者、この起案を起こした人の思い込みで、実際に割れていなかったというふうに総務部長は言われました。当然、公文書というのは事実を書いとかなきゃいけないと思うんですね。

だから、バルナーズの名称も入っていないし、ガラスも割れていないと。この公文書、起案書に対して 29 名の市の職員の方たちが承認しているわけですよ。だから、その人たちは、ガラスは割れていたということで思って印鑑を押したと思うんですね。実際は、その本人の思い込みとか記憶違いと。これでは公文書は通らないでしょう。全く中身でたらめじゃないですか。公文書偽造に抵触すると思いますよ、これは。その判断はできないと思いますけれども、全くもうしつちやかめつちやかじゃないですか、ここら辺は。虚偽の記載ですよ、これは完全に。そう思いますよ。

○山下伸二委員長

答弁よろしいですか。

(「じゃあ、お願いします、答弁を」と呼ぶ者あり)

○畑瀬副市長

本当に、私のプレッシャーが担当者無理をさせてこういう文書をつくらせたということで、原因は私にあると考えています。

○江頭委員

ちょっと予算流用のことでもう 1 回確認をさせていただきます。要するに 12 月 22 日に財政課長から当時の畑瀬総務部長へ流用の確認が行われていますよね。それで、今ずっとこの話を聞いていますと、1 月 12 日に予算流用の起案が上がったときにこの 2,400 万円と、そのときにその金額を知ったと言われるんですけど、財政課長からどのくらいの金額の流用かというのは普通話さないんですか。ただ、目から目のこれを使うという形でこの 12 月 22 日は済んでいるんですか。

○畑瀬副市長

その当時の認識としては、まだ金額が固まっていなかったらと、設計金額等がですね。ですから、概算金額でも聞いとけばよかったかと今思えば思います。ただ、当時としては金額が固まっていなかったらということで私は確認しておりません。

○江頭委員

ここはよくできた話だなと思うのは、市民会館の解体の残額約 8,500 万円、そして、私たちに決算の説明のとき 5,000 万円減額、3,500 万円ぐらいを残しているんですよね。ま

さに、このためにそういう前もっての流用が——考え方なんですけど、もうまさにこのために解体費用を使うという、事前に、それは当時の総務部長の頭の中にあつたとしか、心の中にあつたとしか思えないというまい数字の流れ方なんです。

私たちが、あのときにもうちょっとチェックができればこんなになっていなかったです。決算のときに 5,000 万円減額がたまたま大和中央公民館の問題と一緒になくなってしまって、私たちがチェックできなかったです。市民会館の 8,500 万円の減額の部分が、そして、ここに使われているということが表沙汰になっていなかったから。でもよくできた話だなくて、この一連の流れの中であの 5,000 万円減額というような予算の組み替えというのが。その点は本当に当時の畑瀬部長の中に前々から市民会館解体費用をここにという認識はなかったんですね。

○畑瀬副市長

そういう認識はございませんでした。

○千綿委員

さっき江頭委員が言われたように、実は昨年 3 月の補正の説明、要するに 5,000 万円の減額補正の説明のところちょっと行きますが、そのときに多分、畑瀬総務部長は当時いらっしゃったんですね。それは説明しなくていいと思ったんですか。

要は流用しているわけですよ、3,100 万円程度の。そのとき鶴前財産活用課長、説明していないんですよ、実は。それは、ほかにさっき言った中央公民館のやつがあつたからそれだけ説明しましたと言うんですけど。でも、そのとき部長はいらっしゃったんですよ、3 月議会ですから。当然、総務部長としていらっしゃったわけです。そのときも説明していないんですよ。それも忘れていたんですか。

○畑瀬副市長

いいえ、忘れていたというより、そのときは多分、この本庁舎の改修工事の不用額を落とす金額、かなり何億かあつたと思うので、そっちのほうをメインと私は考えていました。済みません。

○千綿委員

その目の中では違うじゃないですか。要は財産活用課の流用をしているという認識はあつたわけでしょう。自分が流用して決定したわけじゃないですか。決定して、それは当然報告しないとイケないと思っていたけれども忘れていたとさっき言われたじゃないですか。でも、3 月議会の補正、先議議案の補正のときに鶴課長は説明されていないんですよ。そのとき、畑瀬副市長は同席されているんですね。そのとき、本当は言わなきゃいけないじゃないですか、部長として。あの流用を決定した部長としては、そこで、いや、済みませんと、実はこうこうこういう過程でこういう流用をしていますと。これは忘れとかじゃなくて、そこを聞いていて言わなかったというのは、もう結局言うつもりがなかったということじゃないですか。いや、そうでしょう。目の中で 5,000 万円の減額というのがあつ

て、そこでは体育館の流用の問題は一言も説明がないんですよ。それは忘れていたになるんですか。

○畑瀬総務部長

いや、忘れていた——言うべきだったと今、本当に反省しているとしか言いようがないです。済みません。

○重松委員

法令によって目の流用はある程度執行部に許されているとしても、一民間団体に対する便益供与みたいな形になっているじゃないですか。これは普通財産等管理経費という事業の趣旨を越えた新規事業というべきであるわけです。これに充てるための予算流用は議会の議決権を侵害するものだと思うんですよ、疑いがあるわけです。違法の流用ともとられるんですよ、これは。どう思いますか、そこら辺。

○畑瀬副市長

議会への報告と相談がなかったことについてはもう深く反省するしかございません。違法かどうかは私が判断できるものではございません。申しわけないです。

○野中宣明委員

ちょっと今、起案というか、そこら辺ぐらいまでずっと来ているんですけども、当初10月末のときから竹原氏との関係でそういう考え方、企画、夢というか、そういったものに対して自分も乗っかっていくというか、一緒に連携して、佐賀市のためになるんじゃないかという思いからスタートされたということだったんですけども、そういうことからいくと、これはずっと行っていますと、やはり竹原社長のそういう夢を実現したいという思いが一番強かったんですかね、この起案まで含めてお答えいただきたいんですけど。

○畑瀬副市長

私が夢という言葉を使ってしまったんですけど、竹原社長にとっては、スポーツでまちづくりというビジネスとまちづくりを兼ねたものと。それに私どもの佐賀市の発展に貢献するものだというので、共通の方向を向けるんじゃないかという考えは持っておりました。

○野中宣明委員

午前中のやりとりの中で、そもそも論の体育館の改修の部分でやりとりをやった中で、総務部長が言われたんですけど、決してバスケットボールでなくてもよかったというようなことも言われていたんですよ、スポーツとしてはですね。となると、さっきから、これまでもずっとやっぱり言われているように、やはり竹原氏との関係の中で、やっぱり実現したいという強い思いというのが今回、ここまで急がせたり、前に進めていった原動力になっているような感じが強く感じるんですけども、これはどうなんですかね。

○畑瀬副市長

私も青年会議所に入ったり、JR九州に出向して民間の方とかなり接しておりますが、

やはり基本的には民間の方がまちづくりに貢献するには資金力みたいなのは必ず必要だと。ですから、資金力を兼ね備えた方が自己責任において何かのことをなし遂げようとしているのを市としてはお手伝いすることで、結果として佐賀市、また、佐賀市民に還元があるものだと、そういう考えで行っております。

○野中宣明委員

そういう今まで長年の御関係、長いおつき合い関係、そういったところとそういう思い、同じ思いといいますか、そういったところがあった上で、そういった竹原氏のためだったらというような、そういう強い思いがあって、こういう手続等も、むちゃ振りというか、少し外れながらも急がなきゃいけないというような、何かそんな感覚に見えてくるんですけれども、やっぱりそういった思いというのは強かったということですか。

○畑瀬副市長

竹原社長との思いとこの手続のミスというのは全然連動していないと思います。ただ、私が急がせたことでいろんな手続の間違いが起きてきていると。ですから、それと竹原社長との目的がそういうふうになっているとは思っておりません。

○千綿委員

済みません、流用の過程で、実はあそこを担当していた所管のところの部長は、当時過疎債で考えられていたという部分がありますよね。そういうのは全然考えられなかったんですか。要するに、順当にいけば、ことしの2月ぐらいから工事に入るということになっているみたいなんですけど、当初、本体工事は補助に乗っていないんですが、それ以外のやつは過疎債で考えていたと。3,100万円の、仮にその当時一緒にやっていたとしたら、3,100万円かかるかかからないかちょっとわかりません、共通経費もあるでしょうからわかりませんが、本来であれば過疎債が利用できたと。過疎の対象がどこまでなのかは、私もちょっと詳しくは存じていませんが、3,000万円の7割が過疎債で充当されるのであれば、2,000万円近くが過疎債で交付税措置されるわけですね。それを蹴ってまでやったということ考えて言えば、佐賀市の持ち出しは2,000万円多くなったという見方もできます。それに関して、そこは検討されたんですか、流用で先に整備をするというところにおいて。

○畑瀬副市長

床の劣化がかなりひどうございます。それで、今回、床も見ていただいたんですけど、削るのはぎりぎりの線だったと。それ以上だと基本的に張りかえないといけない。ですから、将来的に張りかえだと、また物すごい金額がかかります。ですから、過疎債を使わずに先にやったことが市にとってこの体育館を使うことに当たってどうだったかというのは、今の時点ではちょっと判断できないかなと思っております。

○千綿委員

流用するときに過疎債のことは聞かれていないということでしょう。

○畑瀬副市長

もし過疎債を使うとしても、3年後かという話は聞いております。

(「全部」と呼ぶ者あり)

全部の本体の富士小学校の工事が終わって、その後検討するという事ですから、もっと時間がかかるというのは聞いております。

○千綿委員

だから、それはわかります。だから、言っているじゃないですか。要するに、本体工事はことし今から、2月から着工するわけでしょう。その本体工事の補助対象にはなっていないんですよ、体育館は、当然ながら。もうそれは対象外ですと言われてますということですから、説明を受けていますから、わかっているんですよ。

ただ、要は先にして、急ぐとなったときに、本体の校舎も一緒なんですけど、ガラスが割れているところはベニヤを張られています。要するに、経年劣化以上にならないように対処をされているわけですよ、正直。体育館も一緒なんです。ガラスが割れていなかったら水は入ってこないの、要は水が入ってこなかったら、そういう経年劣化以上のことはないですよ。だから、そこを言っているんです。だから、もしそこでやっていなかったら、実際過疎債、3年後か知りませんが、3年かかるかもしれませんが、その対象になったかどうかというのがないじゃないですか。

本来は、職員たちはみんな国の補助事業を探すじゃないですか。探して、なるべく佐賀市の持ち出しを少なくするように探されているにもかかわらず、これを進めたことで、済みません、ざっくりいきますが、約2,000万円が過疎債として充当できなくなったということに関して、そこまで考えられてからちゃんと判断されているのかどうか、流用されているのかどうかというのを認識としてお尋ねしているんです。

意味わかりますか。要は、先に整備をすることによって過疎債が使えなくなったということになるわけじゃないですか。ある意味、本来の整備方針でいくと仮に3年後になるかもしれませんが、でも、過疎債の充当ができたわけですよ。ざっくり約2,000万円の充当ができたということになるじゃないですか。当時、流用するときそういうことまで考えられたのかどうかというのをお尋ねしているんですけど。

○畑瀬副市長

過疎債を使うということは予算を組むということですから、流用と比較というものではなかった。ですから、急いだから流用させていただいておりますので、過疎債の件は検討しておりません。

○千綿委員

いやだから、そこはさっきから言っているように、バルナーズありきでしょうということなんです。だから、要するにバルナーズの都合に合わせてそこで整備しているから、そうなっているわけですよ。でも、これが全庁的に情報の共有化をやっているならば、

例えば、その当時、企画調整部の古賀部長もちょっと待ってください、うちとしては過疎債を充当する予定ですというふうな話もあったはずなんですよね、本来。全庁的に打ち合わせをやっていれば、そういう意見も出たはずだと思います。それをやらなかったために、こういった形で不備が生じたというふうには思われませんか。

○畑瀬副市長

ちょっとそこは仮定の話で、古賀部長とは一回きちっとお話しはしていますので、その際にはそういうお話も出ませんでしたので、そこはよく判断できないところでございます。

○江頭委員

済みません、先ほどの野中宣明委員の質問に対する関連なんですけれども、きょうこうやって畑瀬副市長にいろいろ質問をしていく中で、バルーナーズありきだと思っていたんですけれども、私は今ずっと一連の話を聞いていると、余りプロバスケットチーム——Bリーグの全国的な広がりには確かにあったんですけど、私自身は以外と前の一般質問で議員がプロバスケットボールチームの誘致について一般質問をした時点で初めてバルーナーズという名前も知ったぐらいだったんですけれども、何か今、冒頭にも、そんなにバスケットチームに対して副市長は詳しくないと。でも、去年の9月、これが始まったとき、決算のときでしたか、プロスポーツ誘致でまちづくり、これはバルーナーズが自分の夢だというふうに言われたことを物すごく印象深くとったんですけれども。確かにサガン・ドリームスの竹原社長の夢は、プロバスケットをBリーグにとという夢はあったんでしょうけど、その夢をただ何かこう、失礼なんですけど、副市長が共有してしまったのかなと、お互いにというようにしか——まだこれ、後にずっといろいろ質疑あるんでしょうけど、失礼ですけど、僕、今の時点ではそういうふうな観点しかないんですよ。

だから、その一連の、起案書にしてもそうですよ、起案書の部分で今質疑の中で、バルーナーズが入っていないことに対して違和感がなかったと言われましたよね。この一つとっても、普通、バルーナーズの誘致は11月の時点で、佐賀市をホームタウン化するんだという話であれば、そういう言葉は出ないと思うんですよ。ということは、竹原社長の夢をお互い共有しちゃって、それがたまたまバルーナーズだったというふうにしかとれないんですけど、それにしても余りにも一個人の、当時総務部長の立場としては非常に軽率ではなかったのかなと思うんですけど、その点、いかがなんでしょうか。

○畑瀬副市長

個人的な判断をしたつもりはございません。客観的に、プロバスケットボールチームが佐賀市のためになるということで判断をしております。ただ、今回いろいろ御指摘を受けています組織的動きができていない、書類にこれだけいろんな不備がある、こういうことについては、確かに今、委員御指摘のようなことを御指摘されても仕方がないかなというふうなことは感じております。

○江頭委員

個人的な動きではなかったというんですけど、一連の行政の手続を踏まないというのは個人的な動きなんですよ、私たちにとっては。その認識が副市長と私たちとはかなり乖離している。ですから、竹原社長との交友の中でのいろんな疑いがこういう一連として出てきているのではないかと思うんですけどね。

普通だったら、ここまで行政経験の豊かな人が、こういう手続で物を進めますか。それも、本当に将来大きなまちづくりの一環となるような事業を起こそうというそのスタートですよ、何にしてもですね。そういう部分で、行政の手続を踏まないという、一連の流れを踏まないというのは、余りにも軽率だと言われても仕方ないじゃないですか。そこにやっぱり何かあるのかなとしか思えないんですけどね。

これだけマスコミの人たちもこの問題をこれだけ大きく扱われるということに関しても、やはり、きちっとした、ただルールさえ守って手続を踏んでいけば何もなかったことだと思うんですよ。ただ、やはりそういうお互いに職員の情報共有もできていない。結局は畑瀬副市長個人の動きでもって職員のここにかかわった人たちが本当に困ったという、それは確かにプレッシャーをかけたと言われるんだけど、それだけじゃなくて、本当に竹原社長の夢と一緒に追ったというふうにはしかとれないんですけど、もう一度聞きます。そういう形じゃなかったんですか。

○畑瀬副市長

夢と一緒に追ったとかということではございません。あくまで竹原社長がやろうとされていることと、私はそれが佐賀市にとってメリットが出ることだという判断のもとで行いました。

○江頭委員

それがメリットだという、本当にまちづくりになるというんだったら、何できちっとしたあれを踏まないんですか。何でそのときの富士小の管轄だった企画調整部長、そして副市長、そして市長、そういう、また、あなたの総務部の関連の人たちと何でその話をすぐ共有していかなかったんですか、そんなら。

○畑瀬副市長

そこにつきましては、今回は私の不手際でございます。

○千綿委員

そしたら、もし持ってきたのが竹原社長じゃなくて他の方だったとしても、同じことをされたということですか。

○畑瀬副市長

話を持ってこられる方によって判断すると思います。

○千綿委員

ということは、竹原社長と昔から長いつき合いがあって、竹原社長の性格もわかっている、サガン鳥栖の社長もやられていると。だからやったということでしょう。だから、そ

ういう経験とか信頼度とかは当然必要じゃないですか。だからやったわけでしょう。要するに、そうじゃなかったらやっていないということになるので。だから、ほかの人がブルーナーズのことを持ってきてもやっていないということでしょう。そうなるじゃないですか。

だから、その信用をどこではかったんですかって。その前の新聞のときにも聞きましたけど、そのときの池田部長は、それは別に、逆にブルーナーズじゃなくてもよかったと。バスケットボールじゃなくてもよかったということは発言されているわけですよ。ということは、逆に言えば、先ほどの副市長の言い方からすれば、竹原氏じゃない方が持って来られたらどうしますかという話になるじゃないですか。

○畑瀬副市長

当然、実績のある方が持って来られたら検討すると思います。

○千綿委員

だから、そこにプライベートでのつき合いもやっぱり加味するじゃないですか、通常。したらいけないと私は言っているわけじゃないんですよ。だから、前から知り合いでもあるし、性格もよくわかっているし、サガン鳥栖をやっておられる手腕もわかっているわけだから、余計それはそうだと思うんですよ。それは私たちも一緒ですよ。プライベートなつき合いと、例えば、仕事上のつき合いは、やっぱりプライベートも知っているから信用できるというのは当然ありますから、それはそれで僕はあっていると思うんですよ。

ただ、プライベートを公に持ち込んだと混同することは職員としていかななものかというのがあります。ただ、その尺度としてプライベートがあったからというのにはありだと思うんですよ。当然ないと逆におかしいですよ。全然加味していないって、竹原氏とのつき合いが全然加味しなくてこれがあったというのには逆におかしいと思います。と思いませんか。

○畑瀬副市長

私は、竹原社長とのプライベートな仲からこの話が来ているので加味しているつもりはございません。ただ、竹原社長の実績、それと、資金力みたいなもので判断させていただいております。

○江頭委員

本当に失礼な言い方なんですけど、当時総務部長としてプロスポーツの誘致でまちづくりという思いは、それはいろいろな人が持つでしょうけれども、正直、私たちは、例えば、市長の公約なんかにはスポーツでまちづくりとうたっていたのかなというぐらい唐突なんですよね、今回のブルーナーズの問題が入って。僕は市長が選挙でそういう公約を述べてやるのであれば、その思いでもってやりましたと言ったら、本当とにかく市長の思いを私たちも職員として達成させなくちゃいけないから、ついこういうやり方をしてしまいましたというならまだわかるんですけど、総務部長個人の夢でここまで事を運ぶというのは、非

常にいかがなものかというものもあるんですけど、その点どうなんですか。

○畑瀬副市長

基本的に、個人的な考えで——もちろん個人とあれは同一なんでしょうけど、私はあくまでも今回、全部向こうの経費でプロバスケットボールチームを設立し、運営していってくれるわけですから、非常にありがたい話だなというふうに思って判断をいたしております。

○江頭委員

ホームタウン化の話になるとまだ大きくなりますので、またこの後、多分時系列でいくとホームタウン化の話、出ていくと思います。私はそのぐらいの感覚じゃないと思います。相手の中でやってもらって、それがたまたま反映していくような話じゃこれはないですよ。

ただ、私が何で今、副市長にいやらしく言っているのかは、一定のルールを使わなかった、普通にやらなかった。これは個人的な動きにしか見えないんですよ、どう考えても。あなたが幾ら今ここで、いや、私はそうじゃなかったと言っても、それがプロスポーツの中でまちづくりを興すというのであれば、きちっとしたやはり庁舎内の情報共有をして議会もちゃんと報告を受けて、そういう形でいきましょうというのであれば——いや、それが普通なんですよね。だから、そういうことが一切なかったことにおいて、あなたの個人プレーじゃなかったんですかとしか言えないということなんです。それをじゃあ、自分は個人プレーじゃなかったと言われますけど、だったら何で手続を踏まなかったんですかという話にしかならないですよ。

○畑瀬副市長

手続上の話につきましては、本当にもう返す言葉がございません。十分な手続ができていなかったと考えております。

○山下伸二委員長

済みません、ちょっと時間も大分経過しましたので、ここで一旦休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

15分休憩をとります。14時50分に再開いたしますので、しばらく休憩いたします。

◎午後2時33分～午後2時50分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

引き続き皆様からの質疑をお受けいたしたいと思っておりますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

○野中宣明委員

先ほど竹原社長との御関係ということでお伺いさせていただいたんですけど、午前中のやりとりの中で、いわゆる竹原氏の企画、竹原氏御自身は信頼できるということで、どう

いうスポーツであってもよかったということを池田部長は言われたんですね、午前中。そういう意味では、この観点は畑瀬副市長もかわりないということによろしいんですね。

○畑瀬副市長

いえ、私はほかのスポーツのことは考えたことございませんので。今回はバスケットボールに限ってお話をお伺いしております。

○野中宣明委員

午前中は、部下の総務部長は、どういうスポーツであっても、それはバスケット以外でもよかったという認識を、そういう考え方を言われました。以前も副市長、言われていたんですけど、先ほど来もずっとやりとりあっているんですけど、竹原氏との御関係の中で、今までの長い関係、J1 サガン鳥栖も含めて、信頼できるということは、ずっと長年言われていましたので、そういった中では、やっぱり信頼があったからこそ、今回、こういった流れになったということですね。

だから、やりとりの中で、じゃあ、バスケットボールじゃなくて、ほかのスポーツ競技でもよかったんですかということで、それはそういうバスケット限定でなくても、やはりまず一番大事なのは、この竹原氏の信頼というのが一番大前提にあったということだったんですけども、こことは整合性が合わないと、少し佐賀市の方針としてずれてきますので、もう一度お伺いしたいと思います。

○畑瀬副市長

佐賀市の方針というより、私の考えとしては、今回、バスケットボールの話聞いて判断させていただいております。ほかのスポーツのことについてのことは、何でもいいとかという話ではないと私は考えております。

○野中宣明委員

そうすると、答弁の整合性がとれなくて、方針にならないような感じがするんですけども、午前中も、こういうバスケットボールチームを支援していくとか、ホームタウンの話とか、練習会場をどうするかといったところで、結局、庁内の情報共有ができないままずっと来ている、それがやっぱり原因で起きているんですね、いろんなことがですね。だから、今のような形で、総務部長はそう言われる、また、副市長はそう言われるとなると、答弁がずれてくると、これはもう、完全な市の方針じゃなくなってくるんですね、官として。

もう一度お伺いしますが、じゃあ、別々の考え方ということによろしいんですかね、総務部長と副市長のお考えは。

○畑瀬副市長

いや、決して別々ということではございません。ただ、私はバスケットボールチームのことしか今回検討していないので、何でもよかったというような認識は持っていないということです。

○野中宣明委員

例えば、竹原社長が、今回、バスケットボールの競技じゃなくて、違う競技を持ってこられたらどうされたんですか。

○畑瀬副市長

それが佐賀市にとってメリットがあるかないか、また、その広がりがどのくらいあるのかというのを客観的に検討して判断いたします。

○野中宣明委員

ただ、その客観的な判断というのが今回欠けていたというのが午前中出ていたんですよ。組織として客観的に判断するところがないままやっているの、どう考えても、これは竹原氏との信頼関係のもとにスタートしたという、先ほどからそういうやりとり、副市長も言われているので、ここはもう間違いないということによろしいんですね。

○畑瀬副市長

私、ほかのスポーツについては検討しておりませんが、バスケットは競技人口がサッカー、野球に次いで多いスポーツだと。それと、観客動員がかなり見込めると。それと、現在、B1で活躍しているチームの収益もそこそこあるというような話の資料を見せていただいて判断しております。

○千綿委員

済みません、先ほど客観的と言われましたが、午前中、担当の山崎秘書課長の話の中であったのは、8月16日にホームタウンの申請を出すときにも一緒なんです、一切、他の競技人口だ、その市場調査というのはされていないんですよ。ですよ。8月16日時点でもされていないんですよ。例えば、ホームタウンになることによってどういった支援を、要するに先進地でやっているということも御存じなかった。その後調べたというふうな答弁が出ました。

副市長は、そしたらもう逆に客観的と言われますが、どういったことで例えば、市場規模だとか観客動員数が第3位だとか言われますが、みんなには伝わっていないんですよ。畑瀬副市長は独自で調べられたかもしれませんが、それが客観的かということ、逆にほかの職員の皆さんは全然御存じないんですよ。佐賀市がホームタウンになることによってどれだけの支援が必要になるかということも御存じなかったです、8月16日出されるまでは。それを実は副市長は、自分で客観的に判断されていたという認識ですね。その流用から含めずずっと一連のことがあっている中で、それは自分で客観的に判断をしているという認識ということではないんですか。

○畑瀬副市長

この体育館改修の指示をする前には、そういう判断を私はしております。

○千綿委員

だから、それが職員に行っていないんですよ。畑瀬副市長、当時、総務部長がそういう判

断をされていたというのがちゃんと職員に伝わっていれば、それで同じような答弁になると思うんですが、それが情報共有されていないので、要するに大きな方針を決めるときは、皆さんと一緒に情報を共有して同じ方向を向くというのが本来のあり方なんです。でも、聞いていると、副市長は、自分は客観的と言われますけれども、自分で調べた中で言うと、それは客観的にならないですね。人がこういったところで、市場調査をやって、マーケティングをやってこういった可能性があるということがみんながわかっていて、あくまでも客観的だと思います。それははっきり言って、私から言わせれば主観的だと思います。だから、そこを情報共有されていないんじゃないですか。情報共有をされていたら、池田部長はそういう答弁されないですよ、当然。そうだと思いますか。

○畑瀬副市長

その情報共有が欠けていた点については、おわびするしかないと思います。

（「いやいや、おわびじゃない」と呼ぶ者あり）

○千綿委員

だから、さっきから言っている、おわびはもういいんです。おわびはいいんです。私たちが言いたいのは、おわびを幾らされたって、実際もうここまで来ていますから、幾らおわびされても一緒なんです。そうじゃなくて、最終的には共有なされていないことが、今回、この件に限っては余りにも多過ぎるんですよ。だから、こういう所管事務調査にもなっているわけですよ。私もあえて問いますけれども、今回、11月定例会の116号議案も含めてなんですけど、全会一致で否決ということになっています。さっき言ったように、ふるさと納税の問題もあります。スペース創出事業の問題もあります。そういった疑念が噴出しているわけですよ。

そのことについて、自分自身のお考え、責任のとり方、全て私にあると言われましたが、そのことも含めて、これだけ新聞にいっぱい載っていて、どうお感じになられているんですか。責任問題は市長から受けるということしか言われてないですよ。でも、自分は自分自身としての考えというのはないんですか。ここまで混乱に陥れた部分というようなことで。全部自分の指示と言われましたから、そこまで聞きますが、あえて聞きますけれども、ここまで混乱した原因が、畑瀬副市長一人の独断先行が過ぎたという部分だと思うんですよ。その件に関してどう思われますか。

○畑瀬副市長

とにかく非常に私の責任は重いと思っております。私のことにつきましては、秀島市長の判断を仰ぐつもりでございますが、とにかくこうやって市民の皆さん、また、議会の皆さんにこれだけの不信感を抱かせてしまったことについては、非常に重たいと、重い責任があると感じております。

○千綿委員

だから、秀島市長が処分案を出すということは、それは一つの、前から言われているの

はわかるんですが、一男として、副市長として、こういった混乱を招いた原因が私にあると言われたじゃないですか。その責任をどう考えているのかということ、自分個人の考えでいいんですよ。別に処分案はもちろん市長が下すでしょうから、それはそれでいいんですが、その責任として、ここまで9月からずっと、私たち本当に十一、二回、委員会をやってきています。朝9時から夕方6時とか、ざらにあります。そういったことも含めて考えたときに、ここまで新聞に書かれた事案というのは、私、20年議員をやってはいますけどないんですよ。その混乱の責任をどう考えられているのかというのを個人的に、先ほど答弁されたじゃないですか、全部自分の責任だと。その責任のとり方を個人では何も考えられていないということですか。

○畑瀬副市長

私の個人的な考えをこの場で申し上げるのは控えさせていただきたいと考えています。

○山下伸二委員長

もう、経緯の中でという話になっていましたけれども、かなりいろんなところに飛んでいますので、特に経緯にこだわらず、用意していただいた質問があれば、質問を出していただいで結構ですので、引き続き挙手をお願いしたいと思います。

○野中宣明委員

午前中も説明を受けた分で、畑瀬副市長にお伺いしたいんですけれども、昨日の西日本新聞の記事の中身で午前中やりとりをさせていただきました。副市長は、そもそもいつまで使えるという認識があったのか、副市長御自身の考え方をちょっと聞かせてください。

○畑瀬副市長

まずは、平成30年度、工事に入るまでは使いたいというのが第1希望です。工事業者が決まったら、契約が終わってから使えるぎりぎりまで使いたいと。工事が終わった後、また御相談して、指定管理者が決まれば御相談したいという考えを持っておりました。

○野中宣明委員

そうすると、前は工事に支障が——大分やりとりをやっているんで、私も記憶が飛んだりしているんですけれども、あそこは通路が、出入りが2カ所ありまして、1カ所は工事車両が入っていくということで、もう一つは民家のほうから入れる小さな道があるんですよ、裏手に。そうすると、出入りが2カ所あるから、工事車両とか選手たちの出入りというのが区分できるから、工事があっても、多少使えるというようなこともおっしゃっていた記憶が、私、ちょっとメモに書いているんですよ。それは間違いないんですかね。そういう記憶であるんですけれども。

○畑瀬副市長

使えるんじゃなく、使える可能性はあるんじゃないかなというのは考えておりました。

○野中宣明委員

もうこれ、そもそも論で午前中もやりとりしたんですけれども、結局、体育館が使える

くなる、そして、もともとある程度一定の帯、まとまった帯の時間帯を確保できる会場がないから、富士小学校を改修したということと言われて、それが今度まとまった帯の時間がまたなくなるんですね。だから、もとに戻るんですよ、そもそもですね。じゃあ、どうするかというと、練習場を転々としていくというお答えだったんですけども、そうやってくると、わざわざ本当にこの数カ月間のために改修をしたということになってしまうんですね。だから、そうなると、最初からやらなきゃよかったんじゃないかということになるんですけども、まずこの辺、ちょっとお答えいただきたいと思うんですけど。

○畑瀬副市長

4月にチームが設立されております。それまでは何もないところから始まっておりますので、1年目というのは、私は非常に大事な時間だと考えておりました。それで、今、8カ月運用してみて、チームとして安定してきております。それで、体育館を何カ所か行けば十分、行くことが可能になったと思います。ただ、最初から体育館を何カ所か転々としながらというのは、設立時から非常に難しかったんじゃないかと思っております。

それと、やはり最初設立してチームをつくったばかりのときは、ある程度まとまった練習時間をきちっと確保する必要があると考えておまして、今、かなりバルナーズは試合でいい成績を上げていていると聞いております。これもやっぱり安定した練習場があっけきちっとした練習ができたためかなと私は感じておまして、最初の年というのが非常に重要な年だったというふうな認識を持っております。

○野中宣明委員

いや、最初の年じゃなくて、これずっと続けないと意味がないと思うんですね。そうなると、また練習会場の確保は、かなり困難な状況、もともと困難な状況だったからこそ、わざわざ改修して確保したので、また困難な状況が続くので、何だったんだろうなというところがあるんですけど、これ本当に見通しの甘さというのは、そこら辺は考えられていないんですかね。本当にこれでよかったんですか。

○畑瀬副市長

基本的に、公共の体育館を専属で使うのは、そもそも最初から無理かなというのは考えておりました。それを、富士を中心にあと1カ所か2カ所体育館を確保すれば、年間を通じて練習ができるんじゃないかというふうなのは最初から考えておりました。ただ、今回、富士小体育館が使えないので、もう少し数をふやして、あと時間帯等も変えて使わざるを得ないんじゃないかと。ただ、旧富士小の体育館の改修については、間違っていなかったと考えております。

○千綿委員

裏を返して言えば、要は昨年の4月からバルナーズが正式稼働したということで、BリーグにもB3ということで加盟された。そのための条件としてホームタウンが必要であった。練習場も必要であった。だから、要するにこういった流用を含めて急いでやった

ということなんですよね。要はそういうことですよ。確認ですが。

○畑瀬副市長

はい、そうです。

○重松委員

先ほど千綿委員のほうから言われましたけれども、ちょっと責任のとり方ですね。市長も組織のトップとしての責任のとり方はあると思いますけれども、やはり一番の発端というか、首謀者というのは副市長だと思いますよね。だから、市長に処分を委ねるだけではなく、副市長自身がやっぱり責任のとり方をみずから——この場で言わなくていいんですよ。だから、そこら辺は市長に自分の考えを伝えるとか、そういうものは必要だと思うんですけれども、そこら辺の考えはどうなんですか。

○畑瀬副市長

それは必要だと考えております。

(「別に何でもよかったですよ」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

特に、経緯にこだわらずに、済みません、もう大分いろんなところに質疑が飛んでおりますというか、全体にかかわってきていますので、特に指定せずに自由にどうぞ。

○千綿委員

ぶっちゃけて聞きます。11月定例会で委員長の間接報告がありました。かなり厳しい意見だったと私は個人的には考えておりますが、あの委員長の間接報告を聞いてどう思われたか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○畑瀬副市長

大変厳しい御意見をいただきました。本当に反省というより、聞きながら後悔をしておりました。後悔というか、事務手続上の問題をいろんなことを起こして、また、職員に対しても担当者に対してもかなり負担をかけてしまって申しわけない、また、市民の皆さん、市議会の皆さんにも、本当にここまで不信をあおらせてしまって大変申しわけないと、そういうことを考えながら聞いておりました。

○野中宣明委員

前からちょっとぜひお尋ねしたいなと思っていたのが、記者会見のときに、いわゆる決算審査とか9月の定例会中には一切の責任は私にあるということで副市長、この場でおっしゃられたんですけども、その後、終わってすぐの記者会見の中で、決算審査の中で、課長が説明しなかったのに責任があるとか、いわゆる職員の責任というほうに向かっていた部分、発言があったんですけども、非常にそれは私も聞いていて少し困惑があったんですけども、これはどういうお気持ちでそういうことをおっしゃられたのかなというのが、ちょっとその真意をお答えいただいていいですか。

○畑瀬副市長

きちつとはあれですけど、私は課長に責任があると発言したつもりは全くございません。ただ、決算審査の流れで、私がどこまで把握していたのかというところの説明をさせていただいたつもりでしたけど、それが結果として、責任は課長にあるみたいに聞こえたのであれば、それは本当に私の認識不足だと考えております。

○野中宣明委員

非常にこのことは、今の佐賀市役所の職員の皆さんたちもかなり動揺されています。私たちがじかにそういうお話というのは耳に入って、私のほうにも入ってきはするんですけども、そうなると、議会への説明責任という部分、報告、説明、一切あっていないということの中で、もう間違いなく、この議会への説明が果たせなかった責任というのは、これは副市長御自身にあるということでもうよろしいんですね、そしたら。

○畑瀬副市長

はい、そのとおりでございます。

○江頭委員

ホームタウンの方針について、またちょっとお伺いしますけれども、昨年8月にホームタウンの起案書が上がって、これも議会報告はありませんでした。実際、このときの起案についてもホームタウンの誘致って、実際、誰がどう、どこでどういう話をして決定していったのかをお聞かせ願いたいんですけど。

○畑瀬副市長

基本的に佐賀市がホームタウンになればいいというのは、私がこの体育館改修の最初の目的の1つでもございますので、そこからスタートをしているんじゃないかと思います。決裁の流れについては、ちょっと私よく存じていませんけど、ホームタウンになればいいなという私の考えが大きな影響を及ぼしていると考えております。

○江頭委員

ホームタウンになればいいんだけどねなんていう問題じゃないんじゃないですか。要は、今後、ブルーナースが順調にリーグを上り詰めていく、そういう過程をずっと——それでまちづくりですからね、あなたの考え方としては。であるならば、当然、プロスポーツのチームがリーグに入っていくということは、それなりの支援体制を本当にとっていかなくちゃいけないのがあるわけじゃないですか。そこをこの一連の流れで、この施設をしているんですよ。何かしら、この件になると、物すごく執行部の皆さんたちはホームタウンにしては——それは畑瀬副市長以外の人たちは、そこまでまだやはり、それなりの全体的な構想を練って、ずっと共有をしていないから軽いんだと思う。しかし、今聞くと、なればいいねというぐらいの感覚で、副市長もその感覚みたいにしかとれないんですよ。熱意がないというか、思いが物すごく軽いなという。

しかし、メリット、デメリットという、物すごい市民の税金を使うんですよ。正直ですね。実際、ブルーナースに対して3,200万円動いたんじゃないですか。使ったじゃないで

すか。使っていますよ。その辺の認識をもうちょっと持たないと、こういう話だって物すごくむなしくなるじゃないですか。私はもう一度聞きます。どこであなたを中心に、どういう会議でどういう過程の中でこのホームタウン化を 8 月に申請をしたのかと。何回ぐらい議論して、いろんな情報を仕入れて、Bリーグの協会に申請したのか、それをお聞かせください。全然やっていないならやっていないでも構いませんけど、本当、正直なところをもう一度お願いします。

○畑瀬副市長

バルーナーズのホームタウン化については、私は強い熱意は持っております。ただ、今回御指摘のように、情報の共有化が十分できていなかったという点については、おっしゃられるとおりでと考えております。

○江頭委員

申請するとき、市長はどのような発言をされたんですか、そしたら。

○畑瀬副市長

そこについては、おととしの 12 月の時点のときしか、このホームタウンの話は、私は市長とはしておりませんので、今回の申請のときは、私は特にその話を市長とはしていません。

○山下伸二委員長

おととしの 12 月にバルーナーズを、佐賀市をホームタウンとしたいというときには、漠然としたそうならばいいなという思いがあったわけですよね。実際、8 月にホームタウンの申請をされているんですけど、そのときの承認者には副市長はなられていないんですよね。御厨副市長と市長なんですよね。この 8 月にホームタウンの申請をされるときには、その件については畑瀬副市長のほうに担当者なり御厨副市長なりから何か相談はあったんですか。

○畑瀬副市長

担当者からは話があります。

○山下伸二委員長

じゃあ、副市長がホームタウンの申請に積極的に関与したとか、そういうことではなくて、そういった検討をしているという情報提供があったという程度だったんですかね。

○畑瀬副市長

体育館を改修する平成 29 年 12 月の時点からホームタウンという言葉が私が頻繁に使っておりますので、私の指示がそのまま生きていると考えております。

○千綿委員

さっきの責任のとはちょっと変わりますが、今までずっと決算からここまで来て、実は総務委員会の所管事務調査で、各担当者を個別に呼んだりしているんですね。畑瀬副市長の個人的な思いがここまでこういった形になったと。116 号議案の健康運動センターも否

決されたという部分とか、いろんなことが大々的にあっているんですが、職員に対して、副市長の思いは何かありますか。結局、迷惑をかけているわけですよね、逆に。副市長の思いがあって、共有化もできていなくて、部下は部下で急いでやらなきゃいけないから、地方自治法に違反すれすれまでやっているという部分を考えたときに、職員さんたちに対してどう思われますか、まず。

○畑瀬副市長

大きな負担をかけてしまって、本当に申しわけなく思っております。

○千綿委員

それと、実はホームタウンの申請の際の8月16日の起案の文書についても、議会には一切ないんですよ。それは名を連ねていないというのはわかります。あと担当の総務部長が本来言うべきであろうと思うんですが、そこまで自分の思い入れがあるのであれば、そのときにでも議会に報告をしなきゃいけないとかいう話とかは、前に言い忘れていたから、余計に今度は言わなければいけないよねという話は思われなかったということですかね。

○畑瀬副市長

言わなければいけなかったと考えております。

○千綿委員

全ての案件にずっと調査をしてきた中で、議会と執行部がここまで信頼関係がなくなっています。この信頼回復というのが、今後、多分、もちろん地方自治法でいう決算の不認定から議会に報告をして改善案もまとめるということになると思うんですが、今後、議会との信頼回復ということで考えたときに、どういったことが必要だと副市長は思われますか。

○畑瀬副市長

まずは議長、副議長、正副委員長への詳細な情報提供、情報交換、またコミュニケーションを議会と執行部で図ることが非常に大事じゃないかと考えております。

○千綿委員

先ほどちょっと責任問題の中で言われましたが、市長が判断するだろうということなんですが、副市長が考えた——市長も多分お悩みだと思います。新聞にこれだけたたかれて、いろんなところに行ったら、どうなっているんだという、僕たちも一緒ですよ。僕たちも、おまえ、またテレビに出ていたねとよく言われるんですよ。どうなっているんだという話をよく聞かれます。そうなったときに、市長が、今もう、多分心痛されていると思うんですよ、正直。そういう心痛されている、もちろん処分を出されるのはこの委員会の報告書ができた後だと思うんですが、その心痛されている市長のお気持ちをおもんばかったときに、副市長のお考えとかお気持ちというのはどうなんですか。

○畑瀬副市長

市長にも心痛をかけて本当に申しわけないと思っております。

○山下伸二委員長

今、ホームタウンの申請とか、そのことについて、今、江頭委員からあったんですが、ホームタウンに関して、何か皆さんから関連はございませんか。

○川原田委員

ホームタウンに関してなんですけれども、ずっと流れを聞いていると、副市長の思い入れが相当強いんだと。ただ、副市長の思い入れだけで進められたところに大きな間違いと申しますか、問題と申しますか、きょう午前中もホームタウンの件で幹部の皆さんとやりとりをやったんですけれども、ほとんどの幹部の皆さんがホームタウンとは何ぞやと、ここからやらなきゃいかんなど、私はそういう感じを受けました。例えば、ホームタウンに申請してきちっとやったときに、じゃあ、ある程度どれぐらいお金が出ていくんだらうかと、そういうことを一切やられていないわけですよ。やられていないということを畑瀬副市長は今、自分の思い入れが強過ぎて共有ができていなかったというふうな発言もされていますけれども、やはり事を起こして進めていくときには、ある程度の調査と、それから、そういうことをやっている市町の実績とか、それとか財政状況とかもきちっと調べてやらないと、本当に思い入れだけでやられたらたまったもんじゃないなというふうに思うわけですよ。ですから、そうなる、やはり非常にまたうがった言い方になってきますけれども、副市長と竹原氏の関係で、これは逆に、私、竹原氏からごり押しされたのかとか、そういうことも考えちゃうわけですよ。

だから、やっぱり役所の仕事をしていく中で、やはりそこに当たっていく者が共有をしていかないと、私、今後も問題をかなり起こしていくんではないかというふうに——先ほどから反省はしている、自分の責任だということを認められているわけですから、それ以上のことは言いませんけれども、本当にホームタウン、そしてこれ今までの一連の調査の中で、当初は県も少し前向きだったのが、やっぱり後ろ向きになってきた、これは事実なわけですよ。県も少し、やっぱりその辺は考えたと思うんですよ。今、いろんな、このホームタウンの件じゃないですよ、バルナーズの件で、若干、やっぱり県も後ろ向きになっているというところは、やはり、私はこれはもう推測の域で物を言ったら、また委員長に怒られますけれども、やはり先々のことを何か考えているなというふうなことしか思えないわけですよ。だから、その辺について、きちっとやっぱり今後は仕事をしていくには、やはりそこはオール市役所でやっていかないと、こういう結果になってしまうということを重々お考えいただかなければならないと思います。

もう一つ私が言いたかったのは、処分の件なんですけれども、畑瀬副市長は今、全て自分がということでお認めになっていますけれども、先ほど野中宣明委員が言ったように、当初、私たちの受け方も、いや、これは課長がやったからとか、そういうふうに聞こえたわけですよ。でも、それはきちっと覆されて、これは私の思い入れが強過ぎて、私の命令でとかいうことでお認めになっていますから、これだけ 1 つお願いしたいんですけれど

も、処分については職員は一切処分はないというふうなことを、これはぜひ私は副市長から市長に進言をしてもらいたい。はっきり言って、私は職員は犠牲者だと思っているんですよ。ですから、そういうところまで私はぜひ副市長の仕事としてやっていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○畑瀬副市長

今、川原田委員から御指摘を受けたことについては、重く受けとめますし、職員の処分については、川原田委員からこういう御意見があったことを市長に私から伝えさせていただきます。

○重松委員

竹原社長が運営しているサガン・ドリームスですね。実際、今回の指定管理のところで、財務諸表なんかの診断結果が非常に厳しかったですよ、見ていて。だから、やっぱり畑瀬副市長もこれは放っておけないと、ホームタウンになって、どうにかしてバックアップしていきたいと、特に友人でもありますしですね。しかし、あくまでもそういった利益誘導はないというふうに畑瀬副市長が言われていますけれども、実際、3,100万円流用されています。だから、そこら辺、本当にこのことで執行部に対する市民の信頼を大きく損なっているわけですから、現今の事態を收拾するためにも、やっぱり実用に基づいた、これは一つ、便宜供与もあったというふうなことも、行政マンとした逸脱した行動をとったというようなことを認めるべきじゃないですかね。そこら辺、どう思いますか。

○畑瀬副市長

利益供与や便宜供与は一切あっておりません。やっております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

○江頭委員

きょう、前半に改修後10カ月で使用不能になる話が出ましたよね。実際、この3,100万円を使って改修し、将来、富士小の全体的な活用として体育館も使われるから、前倒しの投資だと考えればいいんじゃないかという考え方もあるんですけど、一連のこの今回の流れに3,100万円、ただ10カ月のためにというふうに考えると、非常にこれというのは税金の使い方としては余りにもずさんだと。多分、きのうの西日本新聞の記事を読まれた一般市民の人たちから見れば、何というそういう税金の使い方をされるんだというような認識に立たれたと思うんですよね。私たちもこの話が入ったときに、本当にきょうの朝の質疑でもそうだったんですけど、いろいろ意見が出たんですけど、畑瀬副市長個人が個人的な考えで進まれた部分がこういう形になったという思い、今どういうふうに考えられているのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○畑瀬副市長

先ほどから申しますように、私の個人的な考えでやったわけではございません。やはり

私は佐賀市にとってメリットがあるという考えのもとで、今回のことを判断いたしております。

○江頭委員

このことに対して、メリットがそしたらあったんですか。実際、こういう形になったんですよ。これをメリットがあると思ってやったことでも、メリットにならなかったじゃないですか。私はそこを言っているんです。個人的にやったことではないと言うのであれば、庁内でいろんな情報共有をしながら、きちっとやるべきだったはず。やっていないから、個人的なやり方だと私は思っております。今回、これを誘致することにおいてメリットがあると、どこにそんなら今回この体育館を改修して、一連の流れで今まで何か佐賀市にとってメリットあるんですか。メリットがあつたら、誰も怒らないですよ、こんなに。

だから、一連の手続もしなかったということは、あくまでもあなたが職員にプレッシャーをかけたとまで言ったじゃないですか。だから、みんながやらざるを得なかった。おかしいと思ってもおかしいと言えない、職員の人たちはあなたに対して。そういうふうに佐賀市の執行部は今そういう形になっている。それは、あなた自身の部じゃなくて、ほかの部もひょっとしたらそうなっているかもしれないと皆さん思いますよ、市民の皆さん。佐賀市の機構が今、もう上意下達でとにかく、上の人には反発できないんじゃないかというふうにししか見えないですよ。そういう信頼関係も、不信感を抱いたということは、こういう物すごい不信感を抱いたということの認識に立たないと、あなたがいつも、いや、私は個人的にやったつもりはありませんと、でも、やっちゃっているんですよ、結果的には。そうじゃないですか。そのような認識で、私と違うのかな、副市長。その辺はきちっとやはり答える義務があると思いますので、お願いします。

○畑瀬副市長

江頭委員からそういう御指摘を受けたことについては、私の行いが悪かったんだろうなということで深く反省させていただいております。

(「関連でいいですか」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

関連どうぞ。

○重松委員

今、メリットがあると言われましたけれども、本当にメリットがあるんだつたら、何で議会や市民にオープンにできなかったんですか。メリットでしょう。デメリットじゃないでしょう。それは後づけの理由で、初めから終わりまで事実を隠していきたくと、それで済まそうとしたからでしょう、こういう問題になったのは。メリットがあるんだつたらオープンにしてくださいよ。していないじゃないですか。個人的にやったのと、江頭委員が言われましたけれども、そう思いますよ。本当にメリットがあつたらオープンに言うべきですよ。隠そうとしたからでしょう。個人的にやろうとしたからでしょうもん。そう

思います。どうなんですか。

○畑瀬副市長

隠そうとするつもりは全くございません。メリットは、今はBリーグのチームが佐賀市に誕生しました。これがやはりずっと上がっていく段階で、佐賀市民や佐賀の子どもたちに夢や希望を与えてくれるチームになると信じております。ですから、今すぐ、どこにメリットがあるんだと言われますと、当面、B3に昇格するプロバスケットチームが佐賀市に誕生したということは事実としてあると思います。

○千綿委員

先ほど江頭委員言われましたけれども、個人的な意見、私もそう思います。個人的にやられたと。なぜかという、結果的にこれだけの人に迷惑をおかけになっているんですよ。ちゃんとした機関決定がなされていないじゃないですか、ちゃんとした。要するに市長の許可をとったから、いいでしょうじゃないんですよ。関連部署を集めて、こういった支援を——市長答弁でこの間ありました。私たちはプロスポーツを否定するわけでもなんでもないんです。応援していきたいと思っています。ただ、手続論がおかしいんじゃないですかと。みんなにオープンにすればいいんですよ。議会にも説明すればいい。反対意見、出ないですよ。私たちも一緒です。プロスポーツで勝敗があつて感動するということは私たちも一緒ですから、それを私たちは否定していないんですよ。ただ、やり方に問題があつたんでしょうと言っているわけですよ。

だから、私たちがプロスポーツを、バスケットも一緒です、バレーナズのことを嫌いだとか思ったことは一度もありませんし、今でも支援するべきだと思っていますよ。ただ、ここまでやり方が余りにも独断専行じゃないですかと。どれだけの人たちが——今、本当に職員も言われます、会う人、会う人に。私たちはちゃんとやっていますよと。このことで市役所全体がそう見られていることに対して憤慨する職員もいらっしゃいます。それを考えたときに、このやり方でよかったということは絶対できないと思います。畑瀬副市長が個人的にやったとしか私は思えません、正直。だから、やり方をもっとオープンに議会にも言っていれば、何もここまで問題になることはなかったと私は今でもそう思います。だから、説明がなかったからおかしいでしょうと言っているわけですよ。

私はプロバスケットチームを支援しないなんて一言も——ほとんどの方が思っていないはずですよ。頑張ってください、それこそ佐賀市を代表するバスケットチームになっていただきたい気持ちは私たちも一緒です。ただ、そのやり方が問題だと言っているだけなんです。そこを本当に、副市長、誤解しないで、副市長が独断でやったことはやっぱり素直に認めて、自分の責任をちゃんとそこは把握すべきです。そうしないと、本当、市役所職員、2,000人近くの職員が、今、同じように見られているんですよ、市民から。議会からは信用はない、市民からもそういう疑いの目で見られるということを招いた原因は副市長、あなたでしょう。そこをもう少し重く考えていただきたい。いかがですか。

○畑瀬副市長

やり方が間違っていたと私は重く考えております。それと、ほかの職員に対して迷惑かけていることも、本当に深く反省しております。今御指摘のことを重く受けとめたいと考えております。

○山下伸二委員長

事実関係での確認については、ほかによろしいですか。

○宮崎副委員長

済みません、復命書の件ですけれども、これだけ思いがあって、これだけやられてきた中で、どうしてコピーで終わったのかなというのだけがやっぱりどうしても解せないんですよね。私たち、視察に行つて、ある程度の量の報告書を書きます。特に自分が得意な分野だったり、自分がやりたいとかしたいという分野だったら、こんなに書かなくてもいいと言われるぐらい、2枚、3枚、4枚、5枚と書いていきます。何であんなに簡素に、本当に参考にされたということですけど、そこがどうしてだったのかなというのが1つ疑問に残るので、そこだけちょっとお答えいただければと思います。

○畑瀬副市長

本当にそこは私の認識が甘かったとしか言いようがないところでございます。

○野中宣明委員

済みません、ちょっと何点か最後確認させてください。

就職あっせんですね、チーム側からの選手の就職あっせんとか住居の相談があつているんですけれども、これは当時、副市長には全く話はなかつたんですかね。

○畑瀬副市長

古湯の山口会長にそういうことを相談しているということは私、聞いておりました。

○野中宣明委員

それはいつの時点ですか。

○畑瀬副市長

正確な時期は覚えておりませんが、4月になってからだと思います。

○野中宣明委員

山崎秘書課長は、当時、総務部長だった畑瀬部長のほうには相談はされなかつたということなんですけれども、ただ、もう何度もあつているんですけど、こうやってチームにかかわること、そういったブルーナーズの件とか竹原氏のこととか、全て畑瀬副市長のほうが入り口になっているんですけれども、本当にこれ知らなかつたんですか、最初から。こういうことをお願いしたいんですけども、選手の就職あっせんをしたいんですけどもという。

○畑瀬副市長

私はそれに関しては関与しておりません。

○野中宣明委員

これ私聞いた話なんですけれども、就職あっせんをして決まったんですけれども、急遽キャンセルになって、その職につかれなかったということで、かなり地元では混乱が起きたということで、お怒りのそういった状況とかも生で聞いたんですけれども、そういったお話というのは聞かれたんですかね。

○畑瀬副市長

地元にご迷惑をかけたということは聞いておりました。

○野中宣明委員

その後の対応とかは副市長はされなかったんですか。

○畑瀬副市長

私は直接対応しておりません。

○野中宣明委員

次に、バスケットボールチームの設立の記者発表のとき、設立の4月20日なんですけれども、このときに畑瀬副市長は、当時、企画調整部長というお立場で、それと秘書課の職員2名で参加されているんですけれども、チーム支援の窓口は、当然、秘書課、総務部であるんですけれども、これ総務部の4月からの池田総務部長がいなくて、何で畑瀬企画調整部長が参加されていたんですか。

○畑瀬副市長

チームをつくるという話は聞いていたんですけど、どんなチームができたかは、やはりこの目で見てみたかったので、私、記者会見に参加させていただきました。

○野中宣明委員

じゃあ、何で担当の総務部長はいらっしゃらなかったんですか。

○畑瀬副市長

それはちょっと私、聞いておりません。

○野中宣明委員

次に、6月10日の福山の試合の応援ですね。観戦に行かれたということで、これもやりとりを直接やったんですけれども、やっぱり市民のほうから見られて、所管外で行かれている——今の、たった今、やりとりさせていただいたように、そういう設立の瞬間を立ち会いたかったということで行かれたというか、これも含めて佐賀市の組織上では担当から外れた位置にあられる企画調整部長というお立場だったんですけれども、非常にやはり、市民側からよく言われるのは、これは越権行為ではないかということをよく言われるんですけれども、そういった声に対してはどのようにお考えですかね。

○畑瀬副市長

私は、総務部長から相談を受けて、福山の試合に行かせてもらっています。ですから、総務部長を飛ばしていったという、越権行為という感覚は持っておりません。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

ちょっと済みません、確認しますね。

先ほどの就職先と住居にかかわる話の中で、これは資料の 4 で出していただいているんですけども、3 月 13 日、昨年の 3 月 13 日に初めてナチュラルライフと秘書課の山崎課長、南雲さんが話をされているわけですね。このときに、佐賀市として支援することは、山崎課長が独断で決めたという話をされました。その後、先ほど副市長が、後ほど、4 月ごろ聞いたということなんですけれども、この 4 月 3 日に初めて、当時の畑瀬企画調整部長が就職と住居のあっせんの場合に出られておりますけれども、このときに初めて話を聞いたという認識でよろしいんですかね。

○畑瀬副市長

私が企画調整部長になって、企画調整部がまだ富士地区の振興の担当をしておりましたので、山口会長のところに御挨拶に行っております。その際に、山口会長にこういうことをお願いしているということは聞きました。

○山下伸二委員長

はい、わかりました。

ほかにございませんか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、一旦これで畑瀬副市長の質問については終了させていただきますので、副市長、長時間お疲れさまでした。退室されて結構でございます。

(「ご迷惑をかけます」と呼ぶ者あり)

また場合によっては、出席いただく可能性もありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎畑瀬副市長退室

○山下伸二委員長

それでは、これからちょっと長くなるかもしれませんが、委員会を一旦休憩して、皆さんの本日の委員会の所見を何うところから始めたいと思いますので、少し自分なりにそれぞれの委員の皆さんで休憩後に所見を述べていただくことの準備をいただきたいと思ひます。15 時 55 分に再開いたします。

◎午後 3 時 44 分～午後 3 時 55 分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

まず、委員の皆様から本日の委員会の質疑を受けての所見をお伺ひしたいと思います。どなたからでも結構ですので、挙手をお願いしたいと思います。

○千綿委員

きょうは畑瀬副市長をお呼びしていろんなことをお尋ねし、私も胸につかえていたものを全部吐き出させていただいているのは、やはり副市長がお認めになったように、やはり畑瀬副市長の個人的な意見が市役所全体に広まったという部分がかなり大きいなと思います。御自分でも、全ての責任は自分にあるというような発言にもありましたので、ここは、やっぱり正常な手続に戻すために、もうちょっとそこは考えなきゃいけなかった部分が多々あると思うし、この件だけに何か集中して、いろんな手続論の中で異例が集まってきているという事実を考えたときに、やはりこの混乱の責任というのは重いと言わざるを得ないと私は思います。

○山下伸二委員長

ほかに何かあれば。

○川原田委員

同じような感覚で受け取ったんですけども、本人の口から自分自身の責任だということで市長にも自分の胸の内を伝えるということですから、それをどのようにされるのかはもう副市長の裁量に任せるしかないのかなというふうに思いますけれども。今までと若干違って、本人があれだけ最初から最後まで自分の責任です、申しわけないということだから、完全にこの富士小学校の体育館の件に関しては、御自分の責任だということを認めていらっしゃるわけですから、あとは御自分の裁量にお任せするしかないのかなというふうに感じております。以上です。

○江頭委員

この一連の体育館問題については、私はやっぱり副市長本人、これだけいろんな質疑の中で、まず、とにかく独断専行という言葉が出ましたけど、まさにその独断ということがぬぐえないというのは——僕はあり得ないと思うんですよ、この件だけに関して、このことは何回も質疑の中で言いましたけど、一連の手続を踏まずにこういうことをやったということ自体、まず手続を全然踏んでいない、それから議会報告もしていない——もちろんこれは一連のあれなんですけど、あり得ないです、これは。本当にこれは幾ら——それは反省していますとか、そこに考えが及ばなかったみたいな、これはあり得ないと思うんです。ですから、それを全く無視してここまでやらなくてはいけなかったものがあるということと、それから、やはり竹原社長とのつき合の中でこういうのが出たんですけども、相当、体育館改修を初めとして、かなりの要望があつての一連の動きだったんだなということはぬぐえないものだと思います。その部分に竹原社長のこういう問題があつて初めてこういうことが起こったことも事実でありますし、その辺のコンプライアンスの問題というのはやはり本人自身が一番わかっていることでしょうし、それなりの責任は問われても仕方がないというふうに思います。

それと、個人的な考え方、やっていないというふうな発言が私の質問の中にも2回ありましたけれども、個人的でなければ何だったんだという話にしかありません。ですから、

そういうところで答弁というのになっていないと思います。

それから、やはりこのこと自体は自己責任、これだけの大きな騒動になったことも事実です。ですから、自分の中で自分の責任ということに関しては、熟考の上、本人自身も考えなくてはいけない。

それから、この一連の中で、職員がみずからの意思で行ったわけではないということも明るみに出たと思います。そういう部分では、職員も被害者だという声は前からもありますし、受注した会社にあっても、非常に皆さん、そこを受注された建設会社も、それから設計会社も、それなりに私は被害者なんではないかなということが、今回の件で強く印象に残りました。以上です。

○重松委員

ずっと時系列的に質問しましたがけれども、余り所管事務調査に関係ないことについては、かなり詳しく説明されますけれども、都合が悪いところは失念したとか、記憶にありませんとか、これは副市長だけじゃなくて、その関連したチームの職員も全く一緒だったと思います。だから、これは変わらないなど、幾ら質問してもというふうに思いました。

これはあくまでも個人プレーでやっているのは間違いないですよ。しかし、個人じゃないと。あくまでもバスケットボールチームの誘致はメリットがあると言われましたけれども、じゃあ、メリットがあるんだったら、議会とか市民にオープンにできたはずなんですね。これは本当に後づけの理由、理屈であって、初めからチームのスケジュールに合わせた、便宜を図るために、それも公にならないように、秘密裏にずっと進めてきたことなんですね、これは。だから、これは本当に個人でやったとしか言えないわけですよ。

それと、これはやっぱりこれだけ大きな不信を市民に招いたと。議会との関係も損なつたと。これは畑瀬副市長本人の責任というのは非常に重いと思うんですよ。だから、全て市長に任せるとするか、委ねるといんじゃないかと、市長は市長の組織のトップとしての責任のとり方があると思いますけれども、やっぱり畑瀬副市長本人のみずからの責任というのを自分で考えて、市長に対しても、私はこうしますと、そうしないと解決しないというようなことを言うべきだなというふうに感じた次第でございます。以上です。

○富永委員

まず、執行部の答弁を聞いた後、きょう副市長のお話を聞いたんですけれども、ちょっと新しい展開というか、そういう発言もあるのかなと思っていましたけれども、結局、執行部の答弁をなぞったような、ほぼ同じような発言だったなと思いました。でも、それが確定なんですけれども、でもきょうははっきりおっしゃったのは、全責任は自分にあるということをはっきりおっしゃいまして、前回、部下に責任転嫁をするような発言もありましたけれども、それは誤解だったということで、きょう明らかになったので、そこはよかったなと思っています。

ただ最後に、利益供与、便宜供与は一切やっていないということもきょうははっきりおつ

しゃいました。ただ、市民の皆さんに対しては、誤解を招く結果とはなっていますので、あとは処分というか、市長の処分、御自分でどうされるかを待ちたいと思います。

○野中宣明委員

まず最初に、組織的でなく、やはりチームといいますか、そういう職員を一本釣りしたような形で事が進んでいったということで、これはもともと企画調整部の案件であったにもかかわらず、その企画調整部の部長、または企画調整部が所管する当時の馬場元副市長にすら報告、相談等がなく、やはり組織的にやらなかったということは認められたということが最初にありました。

それと、一連の流れの中で公文書が残せていないのは、結局、畑瀬副市長が指示を出せなかったためということで自分の責任であるということも認められたことであります。

それと、予算流用に関しては、佐賀市としては、これは異例の予算流用ということは過去に明らかになっていたんですけども、そういうことに対して予算流用を指示した責任の重みというのは、これも御本人が認められたということでした。

そして、もう一つが、議会への説明ということでは、これまで部下が説明するタイミングがあったとか、そういう発言もなされていたんですけど、それが今回撤回されて、議会への説明がなかったのは自分の責任だったということは、これもお認めになりました。

それと、最後に、起案に関しては 4 月までに仕事を終わらせると、急がせたということで、これは畑瀬副市長が指示を出して起案書が上がってきたと。一切の原因は畑瀬副市長御本人にあるということも自分自身でお認めになられたということが所感になります。以上です。

○山下伸二委員長

副委員長、何かありますか。

(発言する者あり)

いいですね。

皆さんから所感をいただきました。これまでの質疑を踏まえてきょう、畑瀬副市長に質問させていただいたんですけども、発端から経緯に至るまで責任は認められたというふうに思っております。ただ、なぜ議会への説明がなかったのかということについては、こちら側、皆さんがなかなか納得できるような答弁がいただけなかったのではないかなど。失念だけではなかなか私どもは理解ができないということでございますけれども、これ以上やりとりしても時間が過ぎるだけでございますので、途中で切らせていただきましたけれども、こちら辺を委員会としてどういうふうに結論づけていくのか、調査報告として今後進めていくことになると思いますけれども、冒頭、皆様からいただいた調査項目については、一連の調査については、本日の畑瀬副市長へのヒアリングで終了しますけれども、これまでの所管事務調査を踏まえて、改めて何かこういったことについて調査をする必要があるというような御発言があれば、ぜひいただきたいと思うんですけども、いかがで

しょうか。

(「もう十分」と呼ぶ者あり)

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、執行部からのヒアリングについては本日をもって一旦終了させていただき、今後は調査報告書をまとめていくという作業に入ってまいります。これまでのやりとりを少し整理して、正副委員長でたたき台というところまでいかどうかわかりませんが、少なくとも項目ぐらひは皆さんにお示ししながら、この件についてはどういうふうにまとめていくということを議論していく必要がありますので、次回の委員会までは、少し時間をいただきたいというふうに思うんですけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

なるべく早目にしたいとは思いますが、完全にできなくても、ある程度、本当にたたき台のたたき台みたいなものでよければ、1週間ぐらい……

(発言する者あり)

そうしましたら、25日の午前中、9時からやりましょうか。よろしいですか。議会事務局は大変でしょうが。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃあ、次回の委員会につきましては、1月25日の9時から行います。中身につきましては、これまでの所感事務調査を踏まえての調査報告のまとめに入っていきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、次回の委員会についても資料請求はないということによろしいですね。

○千綿委員

委員長、今後の進め方に関してなんですけれども、たしか僕の記憶が正しければ、1月4日の年頭所感で、市長の挨拶の中で、2月中旬までに処分案をまとめたいとかいう話がありました。本来やっぱり総務委員会の報告書がまとまらない限りにおいては、向こうは多分動けないというのがあると思うので、できれば、総務委員会の報告を臨時議会とかでやっぱり提案していくということが必要じゃないかなと思うんですよ。そうしないと、3月定例会冒頭で総務委員長の報告があって、その後多分、決算の不認定に対する原因とその対応策の説明が全協とかであってくると思うので、その後で処分案になってくるんじゃないかなと思うんですが、その市長の年頭所感であったように、2月中旬にまとめたいということなので、うちがそこまでに臨時議会をやって、総務委員会の最終報告を臨時議会でするという方向に進んだほうがいいんじゃないかなと個人的には思っているんです。皆さんの意見を聞かないとわからないですが、だから、そういう段取りのほうが私は、執行部としても、4月からまた人事がかわるので、それを考えたときに副市長がどうなるかは別として、早目早目にこっちが出してやったほうが、執行部としては動きやすいのかな

という気がするんですが、それは一度議論しておいたほうがいいのかなと思いますが。

○山下伸二委員長

調査報告につきましては、正副委員長でも話をさせていただいておりました。

きょうの委員会がどれぐらいかかるのか、きょうで終わるのかどうかまでわかりませんでしたので、皆様にお諮りしていませんけれども、例えば、2月定例会冒頭とか、2月定例会の前に臨時議会を開く、さまざまな手法が考えられると思います。この件につきましても、正副委員長で話して、正副議長とも相談しながら、議会事務局とも相談して、次回の1月25日のときに、どういう方向性でいけるのか、日程的なものもあります。最終的なまとめがどれくらい時間がかかるのかもわかりませんので。ただ、調査がきょうで終わったということで、大体めどがつかまりましたので、その点については次回の委員会のところでまた皆さんに改めてお諮りさせていただきたいと思いますので、皆さんも、できれば会派の中で、できる限りで打ち合わせしていただければと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これで総務委員会を終了します。